加古川市男女共同参画に関する市民意識調査

報告書

令和２年３月

加古川市

目次

１．調査の概要 1
調査の目的 1
調査の内容 1
調査の設計 1
回収の結果 1
分析表示について 2
２．回答者の属性 3
３．調査結果の概要 6
４．調査結果 11
（１）男女の平等観などについて 11
①言葉の認知度 11
②男女の地位の平等感 24
③ジェンダーに関する意識 33
④男性であるがゆえに大変だと感じるか 41
（２）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）について 42
①ＤＶの認識度と被害を受けた経験 42
②ＤＶの被害にあったときの相談 50
③ＤＶの被害にあったときの相談相手（相談先） 51
（３）家庭生活について 52
①夫婦の役割分担 52
②地域活動への参加状況と参加意向 59
③男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと 74
④生活の中での優先度 76
（４）女性の就労について 85
①女性の就労についての考えと現状 85
②女性の就労状況 88
③女性の就労意向 89
④女性の就労について気がかりなこと 90
（５）女性が活躍できる環境について 92
①女性が活躍できる環境づくり 92
②職場でのハラスメントの状況 94
③受けたハラスメントの内容 95
④各分野における女性リーダーの育成 96
（６）市の男女共同参画推進に関する施策について 98
①加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度 98
②男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと 99
５．自由記述意見のまとめ 101
【参考資料】　市民意識調査票

１．調査の概要

【調査の目的】

市民の男女共同参画に関する言葉の認知度や男女の地位の平等感、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）に関する意識・実態、家庭生活や地域活動における男女共同参画の状況、女性の就労や女性の活躍推進に関する意識等を把握することによって、今後の男女共同参画を推進するための施策の参考にするとともに、「加古川市男女共同参画行動計画」改定の策定資料とするため。

【調査の内容】

・基本属性
・男女の平等観などについて
・ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）について
・家庭生活について
・女性の就労について
・女性が活躍できる環境について
・市の男女共同参画推進に関する施策について

【調査の設計】

調査地域　加古川市全域
調査対象　市内在住の満 18 歳以上の男女（令和元年 11 月 1 日現在）
標本数　　3,000 人
抽出方法　住民基本台帳から年齢階層別に無作為抽出
調査方法　質問紙法（無記名自記式）、配布・回収ともに郵送
調査期間　令和元年 11 月 22 日～12 月 13 日

【回収の結果】

配布数	3,000 件
有効回答数	1,162 件
回収率	38.7％

【分析表示について】

・割合については、少数点以下第２位を四捨五入しているため、割合計がちょうど 100％とならない場合がある。

・グラフ中の「計」はその項目における四捨五入を合計した実数値であり、割合計算の基数となる。

・グラフ中のＮは回答者数（母数）であり、回答率（％）の分母である。

・複数回答を許している項目については、原則として、サンプル数を基数として割合算出を行っているため、割合計は 100％を超えている。

・報告書の中では、本市が平成 26 年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」、令和元年度内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」、令和元年度兵庫県の「第２回県民モニターアンケート『男女共同参画に関する意識調査』」の結果データを参考にしている。

調査名	実施主体	調査年月日	調査方法
加古川市男女共同参画に関する市民意識調査	加古川市	平成 26 年 7 月 22 日 ～8 月 4 日	郵送配布・回収 有効回答数 1,245 件/3,000 件 （回収率 41.5％）
男女共同参画社会に関する世論調査	内閣府	令和元年 9 月 5 日 ～9 月 22 日	調査員による個別面接聴取 有効回収数 2,645 人/5,000 人 （回収率 52.9％）
第２回県民モニターアンケート「男女共同参画に関する意識調査」	兵庫県	令和元年 7 月 29 日 ～8 月 13 日	県ホームページ上のアンケートフォームに入力 回答者数 1,714 人/2,259 人 （回答率 75.9％）

２．回答者の属性

（１）性別・年齢

図１　問１ 性別

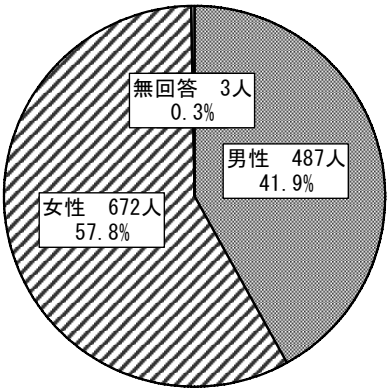

図２　問２ 年齢

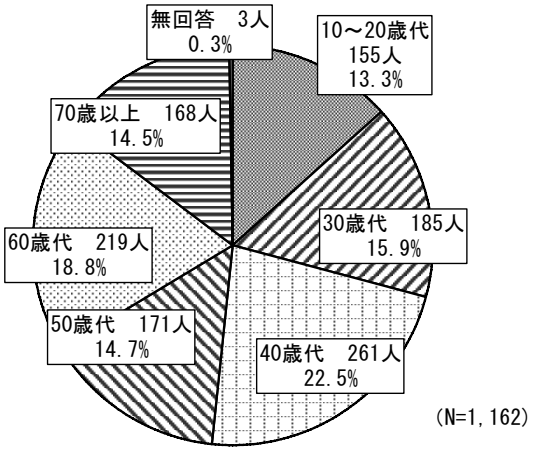

図３　性別・年代別の構成

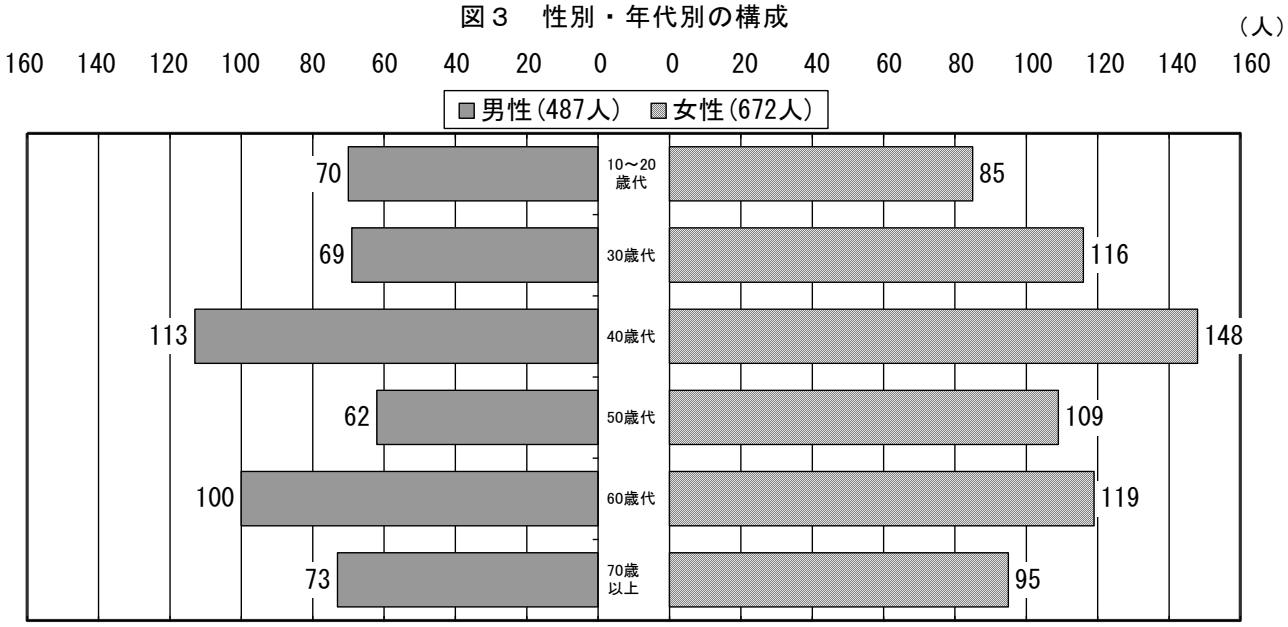

（２）就業形態

図４　問３ 就業形態

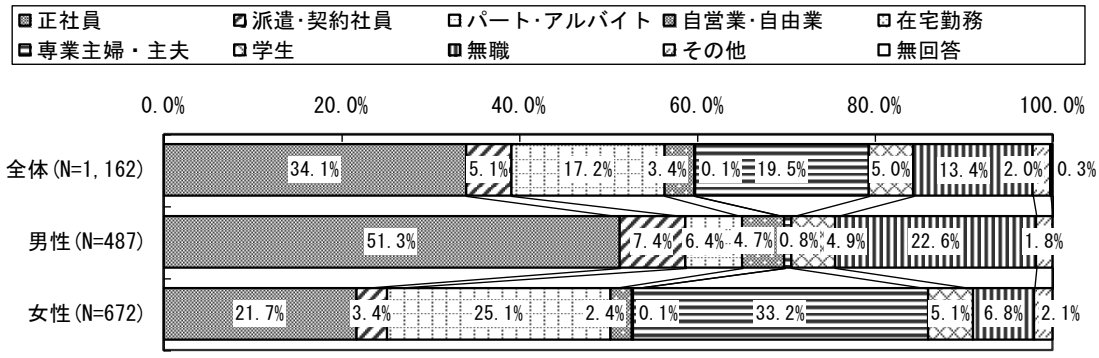

（３）婚姻状況

図５　問 4 婚姻状況

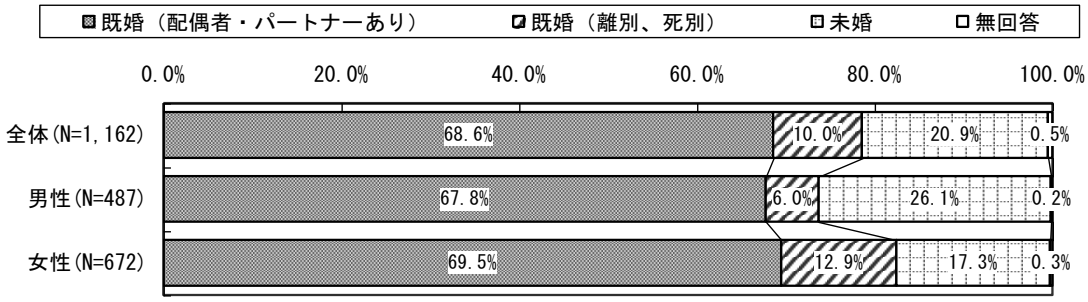

（４）配偶者・パートナーの就業形態

図６　問 4-1 配偶者・パートナーの就業形態

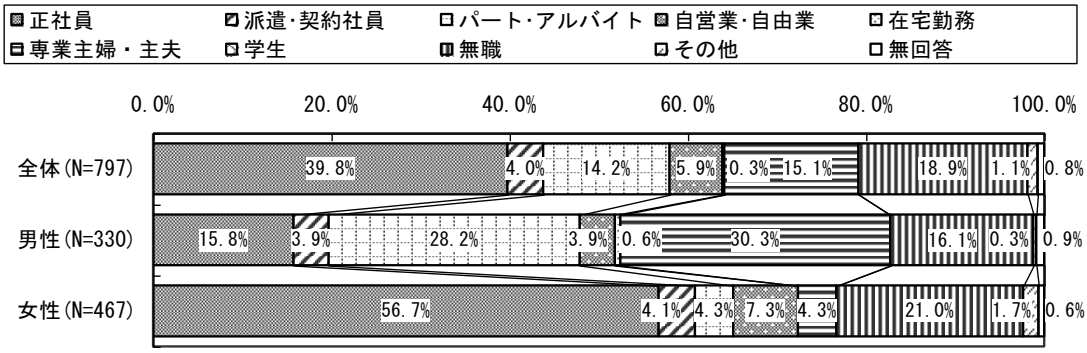

（５）世帯状況

図７　問 5 世帯状況

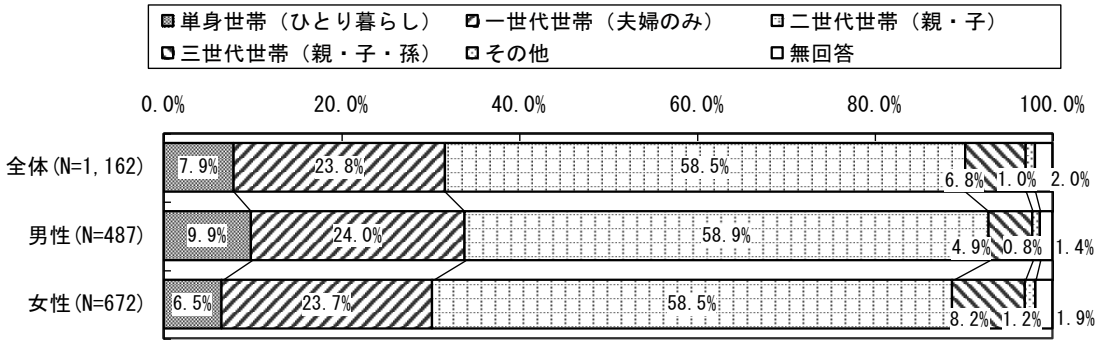

（６）子どもの有無

図８　問 6 子どもの有無

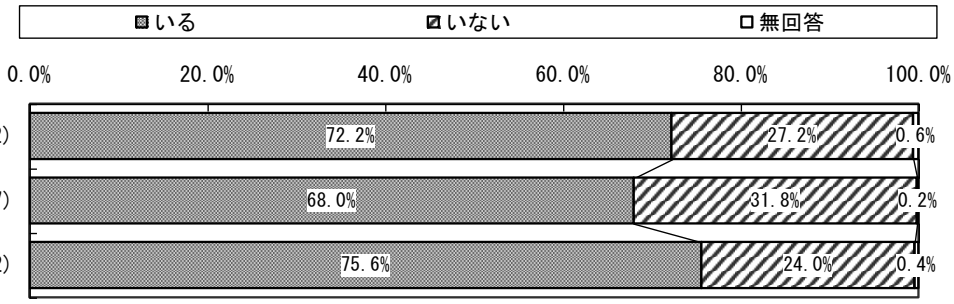

（７）末子年齢

図９　問 6-1 末子年齢

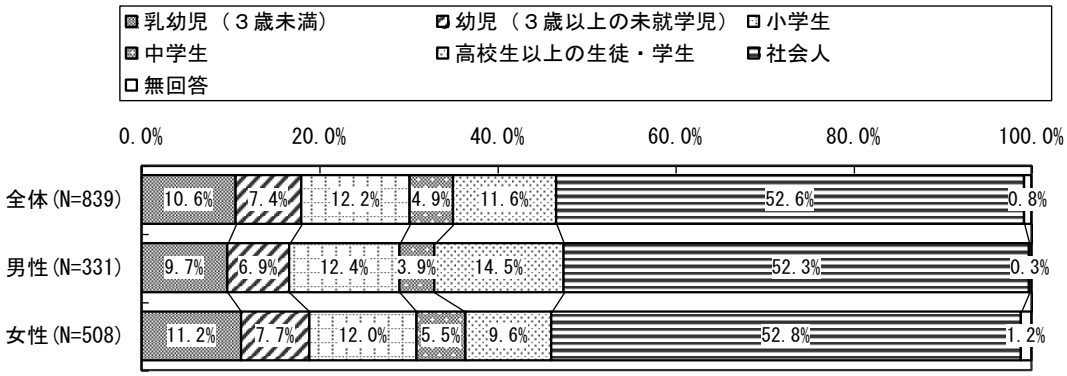

３．調査結果の概要

（１）男女の平等観などについて

「男女共同参画社会」という言葉を**「知っている・聞いたことがある」**と認知している人は 69.8%と、前回調査とほぼ同じ割合となっている。一方、「ジェンダー」の認知が 25.4 ポイント増加して 75.9%、ハラスメント関連の言葉の認知が 90%を超えた。また、「セクシュアル・マイノリティ」は 77.8%が認知している。

男女の地位に関する平等感については、「社会全体で」、**「平等」**と回答した人の割合は 12.9%となっており、男性が優遇されている（**「男性が優遇」**と**「やや男性が優遇」**の合計）と感じている人が 71.6%である。また、男性は 19.3%が**「平等」**と回答したのに対し、女性は 8.3%にとどまっており、男女間の意識の差がみられる。前回調査とどちらもほぼ同じ結果となっている。

固定的な性別役割分担意識を問う**「ジェンダーに関する意識」**については、どの項目も前回調査よりも平均 10 ポイント以上反対意見（**「反対」**と**「どちらかといえば反対」**の合計）が増加している。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と「家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい」は、今回の調査では反対意見が 50%以上を占めている。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識は、反対意見が全体としては 50.9%だが、年代や性別によって 27.3%から 68.3%と大きな差がある。一方、賛成意見（**「賛成」**と**「どちらかといえば賛成」**の合計）が 50%以上を占めるものは「子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」、「家族を養うのは男性の役割だ」、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」となっている。

「男性であるがゆえに大変だなと感じたことがあるか」については、**「よくある」**と**「時々ある」**の合計は 62.9%となっており、前回調査から 4.7 ポイント増加している。また、そう感じた理由については「経済力が求められるから」が 77.5%で前回調査と同じく最も高くなっている。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

男女共同参画に関連する言葉の認知度の向上については､国際社会での 2030 年までの持続可能な開発目標（SDGs）に「ジェンダー平等」が取り上げられていることや、ジェンダー・ギャップ指数、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどの問題、セクシュアルマイノリティなどについてメディアで取り上げられる機会が多くなっていることが影響していると考えられる。

男女の地位の平等感については、前回の調査と同様に、学校教育以外の分野では男性が優遇されているという意識を持つ人が多く、また女性は男性ほど平等感を得られていない。

固定的な性別役割分担意識は少しずつ解消されてきていると考えられる。しかし、「家族を養うのは男性の役割だ」という性別役割分担意識がもととなる経済的負担感に大変さを感じる男性が多い状況は続いているままである。

男女間や世代間の考え方の違いを踏まえながら、男女が共に社会を担う意識づくりを継続して進め、広報誌やＳＮＳなど様々な媒体を活用した情報発信や、学校教育、生涯学習の場などあらゆる場面での情報提供を積極的に行っていく必要がある。

（２）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）について

ＤＶの認識度について、「暴行を受けた」という身体的暴力については**「ＤＶだと思う」**との回答がいずれも 80%台後半と高い割合になっている。性的暴力についても「いやがっているのに性的

な行為を強要された」では85.8%、「見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」では74.1%、また、「生活費を渡してくれなかった」という経済的暴力についても70%以上がＤＶと認識している。一方、「交友関係や電話・メールを細かく監視された」という社会的暴力や、「何を言っても長期間無視され続けた」、「大声でどなられた」等の精神的暴力については前回調査と比べて認識度は向上しているものの、60%台にとどまっている。

ＤＶを受けた経験（**「何度もあった」**と**「１～２度あった」**の合計）について、身体的暴力では「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」3.2%、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」3.3%、「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」7.7%で前回調査から大きな変化はみられない。ＤＶを受けた経験が最も高かったのは「大声でどなられた」で30.0%となっている。「何を言っても長期間無視され続けた」、「『だれのおかげで生活できるんだ』と言われた」も10%以上で、このような精神的暴力を受けた経験がある人が比較的多い。

ＤＶの被害にあったときの相談については、**「相談した」**10.3%、**「相談したかったが、だれ（どこ）に相談してよいかわからなかった」**2.9%、**「相談したかったが、相手からの仕返しが怖くてできなかった」**1.8%となっている。一方、**「相談しようとは思わなかった」**は18.7%、「無回答」は66.3%で約３分の２を占めている。

被害にあったときの相談相手（相談先）については、「家族」が69.6%で最も高く、次いで「友人」47.8%、「市・県の相談窓口」17.4%、「警察」17.4%となっている。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

ＤＶは大きく身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力に分類でき、そのうち身体的暴力については、依然として、ある程度の割合で被害経験のある人がいる。精神的暴力については、ＤＶと認識している人が比較的少ないが、一方で、他の暴力に比べて受けた経験がある人が多いという結果になっている。ＤＶは重大な人権侵害であり、また、犯罪となりうる行為で、決して許されるものでないことを周知し、誰もが互いを尊重し合い対等な関係でいられるよう、暴力の根絶に向けて意識啓発に取り組む必要がある。

ＤＶの被害にあったときの相談について「無回答」の割合が高く、被害者自身がＤＶを受けている認識が薄いということや、ＤＶだと感じられなくなっている状況もあるとうかがえることから、引き続きあらゆる機会を通じてＤＶに対する正しい認識の普及・啓発を進めていく必要がある。

ＤＶの被害にあったときの相談先として、「市・県の相談窓口」や「警察」の割合も増加しているものの現状では「家族」や「友人」が中心となっている。また、相談先がわからなかった人や相談しようと思わなかった人もあることから、被害の潜在化を防ぎ早急に解決を図れるよう、相談窓口の明確化や専門機関の情報提供、安心して相談できる環境整備に取り組む必要がある。

（３）家庭生活について

夫婦の役割分担について、すべての項目において**「妻がする」**との回答は前回調査から減少し、**「妻と夫と同程度」**は増加した。特に、10～20歳代では、「掃除・洗濯」、「子育て」、「高齢者や病身者の介護」、「地域行事への参加」を**「妻と夫と同程度」**とした回答が40%を超え、その他の項目についても**「妻と夫と同程度」**が他の年代と比べて高い傾向がある。

この１年間に参加した地域活動については、「町内会・自治会等の活動」が男性、女性とも最も高い。また、どの活動についても女性の方が参加している割合が高く、「町内会・自治会等の活動」

は男性 41.9%、女性 52.7%で女性が 10.8 ポイント高い。また、「町内会・自治会等の活動」、「防災訓練や防災に関する研修会」、「仲間･友人と行うサークル活動」には**「今後参加したい」**という回答が男性、女性とも 30%を超えている。この１年間に地域活動に参加していない人の、今後の参加意向については、どの活動においても**「わからない」**の回答割合が最も高い。一方、活動に参加している人は、同じ活動に**「今後参加したい」**という意向を持つ割合がいずれも 50%以上と高くなっている。

男性の家庭・地域活動への参加に必要なことについては、**「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」**を 80%近くの人が必要と考えており、**「当事者（夫婦間）の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと」**を必要と考える人の割合は前回調査から 30.6 ポイント増加して 65.7%となっている。男性と女性の間で差が大きい項目は**「男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」**で、女性が 18.2 ポイント高かった。

「生活の中の優先度」の希望については、男性は**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」**との回答割合が高く、女性は**「『家庭生活』を優先したい」**と**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」**が同程度であるのに対し、現実は、男性は**「『仕事』を優先している」**、女性は**「『家庭生活』を優先している」**が最も高くなっている。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

夫婦の役割分担において、10～20 歳代と 30 歳代の若い年代で「家庭内での男女共同参画」が進んでいることがうかがえるため、若年層への啓発をより積極的に行うことで、意識の定着、広がりにおいて高い効果が得られると考えられる。平均すると家庭内の仕事の多くをいまだに妻が担っている現状があり、年代に関わらず男性の家庭参画をさらに進めていく必要がある。

「地域活動に参加したい」という希望を持つ人がいる一方で、参加意向が「わからない」という人もいるため、市民と協働のまちづくりを進めていけるよう、地域活動の内容を周知し、情報発信をしていく必要がある。また、地域活動に参加している女性は多いが、リーダー的な役割を担っているのは男性が多いという現状がある。地域活動への男女共同参画をさらに推進し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が共に助け合い責任を分かち合う社会づくりを進めなければならない。特に近年は地震や集中豪雨などの自然災害が各地で発生しており、男女共同参画の視点を持った防災対策に取り組む必要性も高い。

また、現実での仕事と家庭の優先度については、それぞれ一人ひとりが、仕事・家庭生活・地域活動において自分が希望するバランスで生きることができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をさらに推進していく必要がある。

（４）女性の就労について

女性の就労についての考えでは、**「結婚や出産などで一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ方がよい」**との回答割合が 43.6%と最も高いが、前回調査より 9.7 ポイント減少し、半数を下回った。一方、**「結婚や出産にかかわらず仕事を続ける方がよい（育児休業を取得する場合を含む）」**との回答は 38.9%で、前回調査より 15.5 ポイント増加している。

女性の就労についての家庭での現状について、30 歳代では**「仕事を続けている」**が 37.8%で最も高いが、40 歳代になると**「一時仕事をやめたが、子育てが一段落したあと再び働いている」**が最も高く 38.2%となっている。30 歳代では**「仕事を続ける方がよい」**という考えを約 70%の人が実現

できている。しかし 40 歳代では、就業継続の希望を実現できているのは約 47%で、一時仕事をやめたあと再び働いている人のほうが多い。

女性の就労状況については、**「仕事をしている」**との回答が 30 歳代から 50 歳代にかけて 70%を超え、前回調査と比べるとそれぞれ 14.5 ポイント、1.8 ポイント、7.6 ポイント増加している。30 歳代は 27.6%、40 歳代は 20.9%の女性が**「就労していない」**と回答しているが、そのうち就労意向がある（**「すぐに働きたい」**と**「将来は働きたい」**の合計）のはそれぞれ 81.2%、71.0%となっている。

現在仕事をしていないが就労意向がある女性の「働くにあたって気がかりなこと」については、**「自分に向いた仕事につけるか」**が前回調査から 17.6 ポイント増加し、58.9%で最も高くなっている。年代でみると、30 歳代、40 歳代のそれぞれ約 77%が**「家庭との両立ができるか」**を回答している。また、30 歳代、40 歳代では**「早朝・夜間・休日や、子どもが病気の時の保育をどうするか」**、**「放課後の保育をどうするか」**の回答も他の年代よりも高く、50 歳代では**「家族の介護」**の回答が他の年代よりも高くなっており、世代によって顕著な差がみられる。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

女性の就労に関する考えや状況は、前回の調査時と比べて大きく変化している。結婚や出産後も仕事を続ける女性や、子育てが一段落したあと再び働く女性が増え、また、現在は就労していなくても、働きたいと考えている女性も多い。こうした現状をふまえ、働きたい女性が安心して働ける環境を整備することが重要である。子育てや介護などを含む家庭生活と仕事が両立できるよう、支援制度を充実するとともに、働く場での女性の活躍推進について、今後さらに意識啓発を進め、女性の意思を尊重した職業生活ができるよう支援していく必要がある。また、就労にあたって「自分に向いた仕事につけるか」を気にかける割合が高くなっており、それぞれの希望に応じた多様な働き方への支援も必要である。

職場では依然として男性が優遇されていると感じる割合が高いという現状をふまえ、性別にかかわりなく誰もが個性や能力を発揮することができる職場づくりと合わせて、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業や関係機関と連携して取り組みを進めることが重要である。

（５）女性が活躍できる環境について

女性が職業生活において活躍できる環境にするために必要なことについては、**「子育て・介護との両立のための職場の支援制度が整っていること」**が 70%を超えるなど、職場の制度や勤務時間、施設環境などを重視する回答の割合が高かった。また、女性が働くことに対する上司や同僚の理解、夫などの家族の支援といった意識が必要だと考える意見も 60%を超えている。

職場でのハラスメントの状況について、自他を含めて何らかのハラスメントにあったことがある人は、年代によって若干の差はあるものの全体で 42.8%となっており、男性、女性とも 40 歳代で最も割合が高く 50%を超えている。

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすために必要なことについては、**「女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」**、**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**、**「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考えなど）をなくすこと」**などの意識面や、**「保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実」**の回答が 50%を超え、**「長時間労働の改善など、働き方の見直しを進めること」**といった働き方の見直しを

求める意見も 49.3%となっている。**「保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実」**と**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**は、女性が男性よりそれぞれ約 20 ポイント高い。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

女性が活躍できる環境づくりにおいて、家事・子育て・介護との両立のための職場及び家族の支援を必要とする割合が高く、また、上司や同僚の理解や、仕事に対する適正な評価といった意識や職場風土も必要とされている。職業生活における女性の活躍を推進するためには、企業や関係機関と連携して、制度面と風土・意識面の両方の環境整備を進めることが重要である。育児休業や介護休業の利用促進など、男性と女性がともに仕事と生活が両立できる環境を整えなければならない。また、職場におけるハラスメントは女性の活躍推進を阻害するものであり、誰もが安心して働くことができるよう職場におけるハラスメント防止にさらに取り組む必要がある。

各分野における女性リーダーの育成においても、男性の抵抗感や男女の固定的な役割分担意識の解消と、家事・子育て・介護についての家族の支援や公的サービスの充実を必要とする割合が高い。政治・経済・地域など様々な分野において女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、女性のエンパワーメントに力を入れるとともに、男性、女性ともに、女性が意思決定の場におけるリーダーになることに対する抵抗感を払拭し、政策や方針決定過程への女性の参画をより一層推進する必要がある。また、男性の家事・育児・介護などの家庭参画促進や、男女の固定的な役割分担意識の解消、働き方改革などについて、さらに周知・啓発を進めていくことが必要である。

（６）市の男女共同参画推進に関する施策について

「加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度」は、センターを**「利用したことがある」**人は全体で 3.3%、男性 1.2%、女性 4.6%である。認知している割合（**「利用したことがある」**と**「知っているが利用したことはない」**の合計）は全体で 31.2%、男性 26.9%、女性 33.9%で、利用度、認知度とも女性の方が高い。前回調査と同様、**「知らない」**が 66.7%で３分の２を占めている。

「男女共同参画社会の実現のため加古川市に望むこと」については、**「保育や介護に関するサービスを充実する」**が最も高く 58.1%で、前回調査から 15.1 ポイント増加している。**「就労条件の改善や、男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて、企業等へ啓発する」**は 48.3%、**「性別にかかわらず誰もがともに参画できる地域社会づくりを推進する」**は 45.4%で、それぞれ前回調査から 15.3%ポイント、18.8 ポイント増加している。

【調査結果からの考察・今後の取組方針】

加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度は前回調査からわずかに減少した。性別では男性が女性より低く、年代では若年層が低くなっている。本市の男女共同参画を推進する拠点として、広報誌やＳＮＳなど様々な媒体を活用して男女共同参画センターの機能等を市民に周知し、利用促進につなげていくことが大切である。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行や改正、働き方改革、男性の育児休業取得促進などにより、市への「男女共同参画社会の実現のための施策」のニーズが高まっていると考えられる。

保育や介護サービスの充実をはじめ、男女が共に働きやすい環境の整備や、性別に関わらずその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成について、企業、関係機関、市民との協働により、社会全体で推進していくことが必要である。

４．調査結果

（１）男女の平等観などについて

①言葉の認知度

問７　次のア～シの言葉を知っていますか。それぞれあてはまるものを１つずつ選んで番号に○をつけてください。

図 10　言葉の認知度

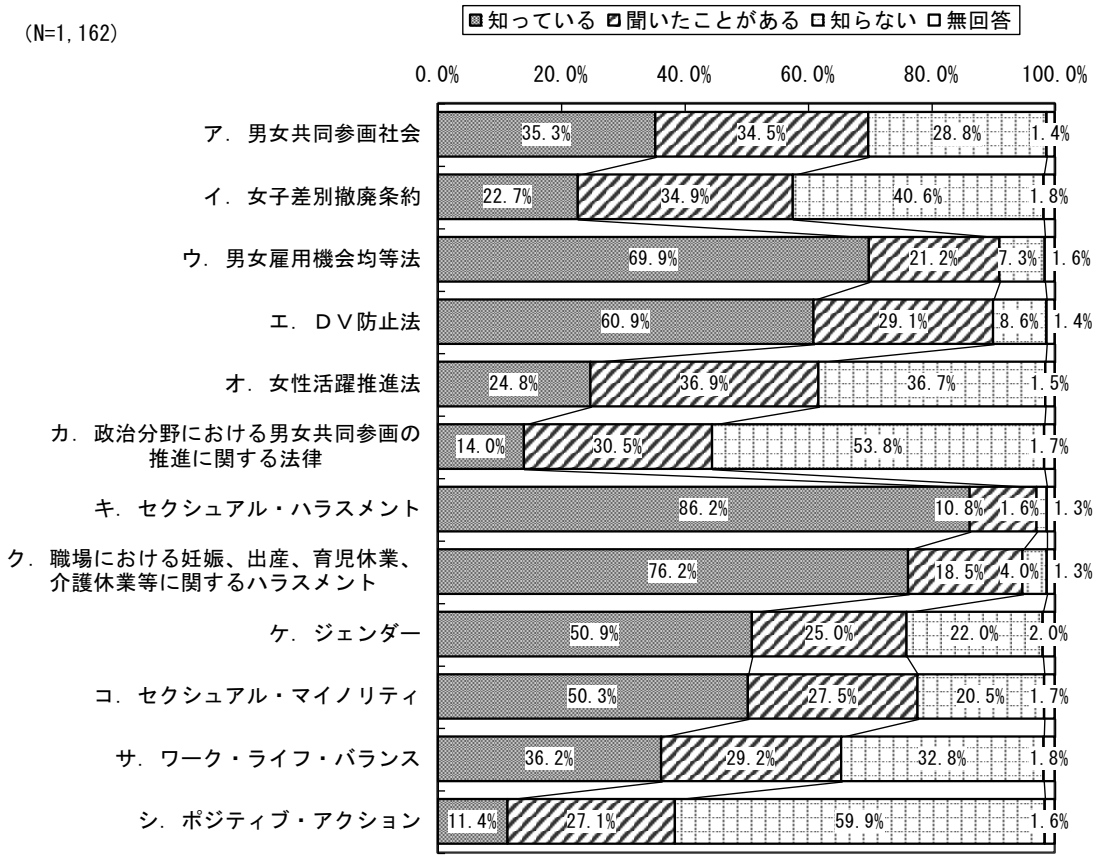

【図 10】　**「言葉の認知度」**については、**「知っている」**と回答した割合は「セクシュアル・ハラスメント」で 86.2%と最も高く、次いで「職場における妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」、「男女雇用機会均等法」、「ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」の順で、それぞれ 60%を超えている。上位４項目は**「聞いたことがある」**との合計では 90%以上となる。「ジェンダー」、「セクシュアル・マイノリティ」は、**「知っている」**が約 50%で、**「知っている・聞いたことがある」**では 75%以上となる。一方、**「知らない」**と回答した割合は「ポジティブ・アクション」で 59.9%と最も高く、次いで「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」、「女子差別撤廃条約」、「女性活躍推進法」の順となる。「男女共同参画社会」、「ワーク・ライフ・バランス」については、**「知っている」**、**「聞いたことがある」**、**「知らない」**それぞれが約 30～35%と均等に近い割合となっている。

ア．男女共同参画社会

図 11　言葉の認知度　「男女共同参画社会」

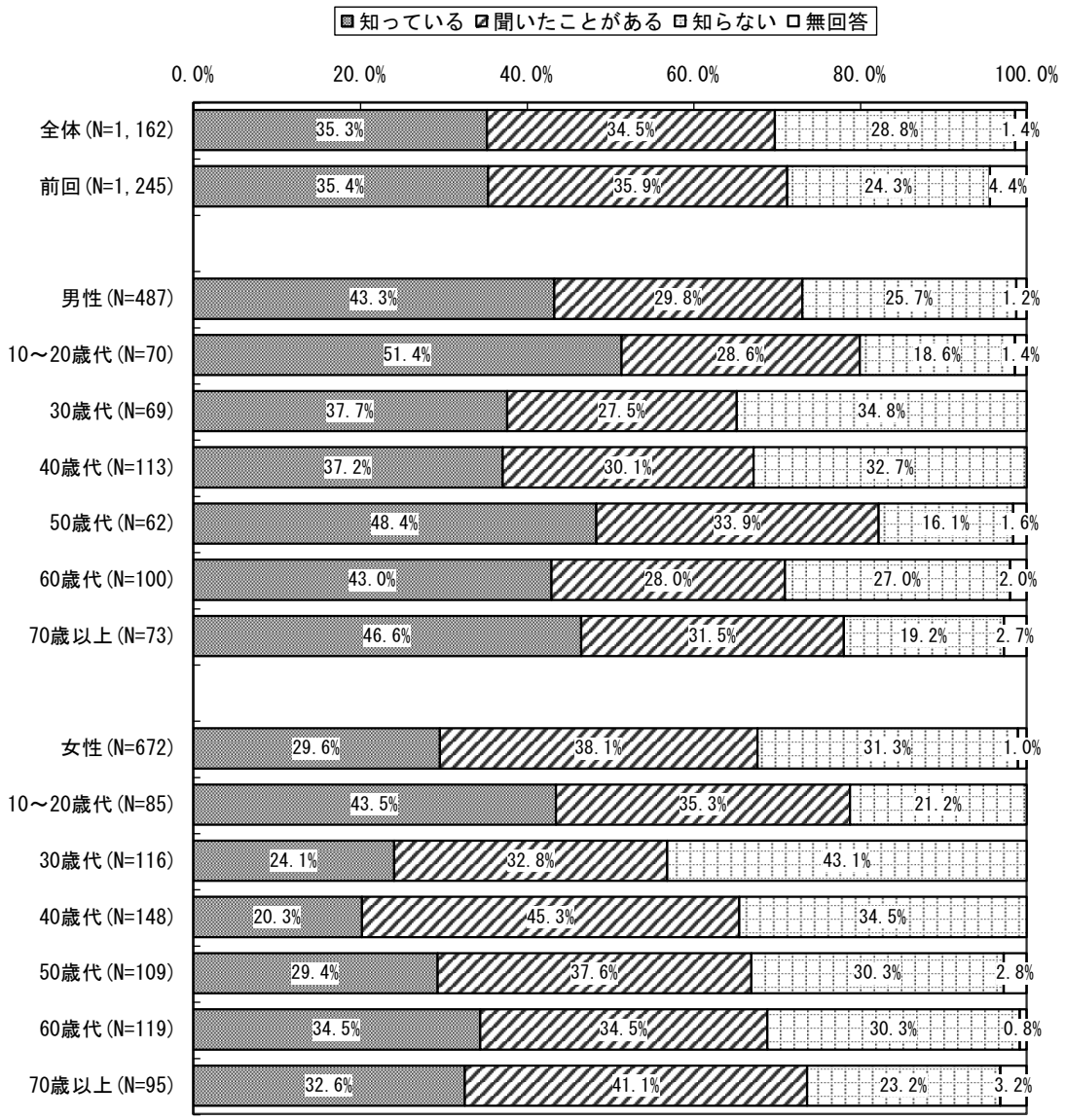

【図 11】「男女共同参画社会」については、**「知っている」**35.3%（35.4%）、**「聞いたことがある」**34.5%（35.9%）となり、合わせて 69.8%（71.3%）が認知しているが、一方、**「知らない」**は前回調査からやや増加し 28.8%（24.3%）となっている（かっこ内の数字は前回の調査結果。以下、同じ。）。前回調査から認知度に大きな変化はみられない。

性別、年代別でみると、**「知っている」**の割合は各年代で男性が女性を上回り、**「知らない」**の割合は各年代で女性が男性を上回っている。また、男性、女性ともに、30 歳代と 40 歳代で、**「知らない」**の割合が他の年代よりも高くなっている。

令和元年度内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」（以下、「内閣府世論調査」と称する）では、「男女共同参画社会」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 64.3%となっており、本市における認知度は全国の割合よりやや高くなっている。

イ．女子差別撤廃条約

図 12　言葉の認知度　「女子差別撤廃条約」

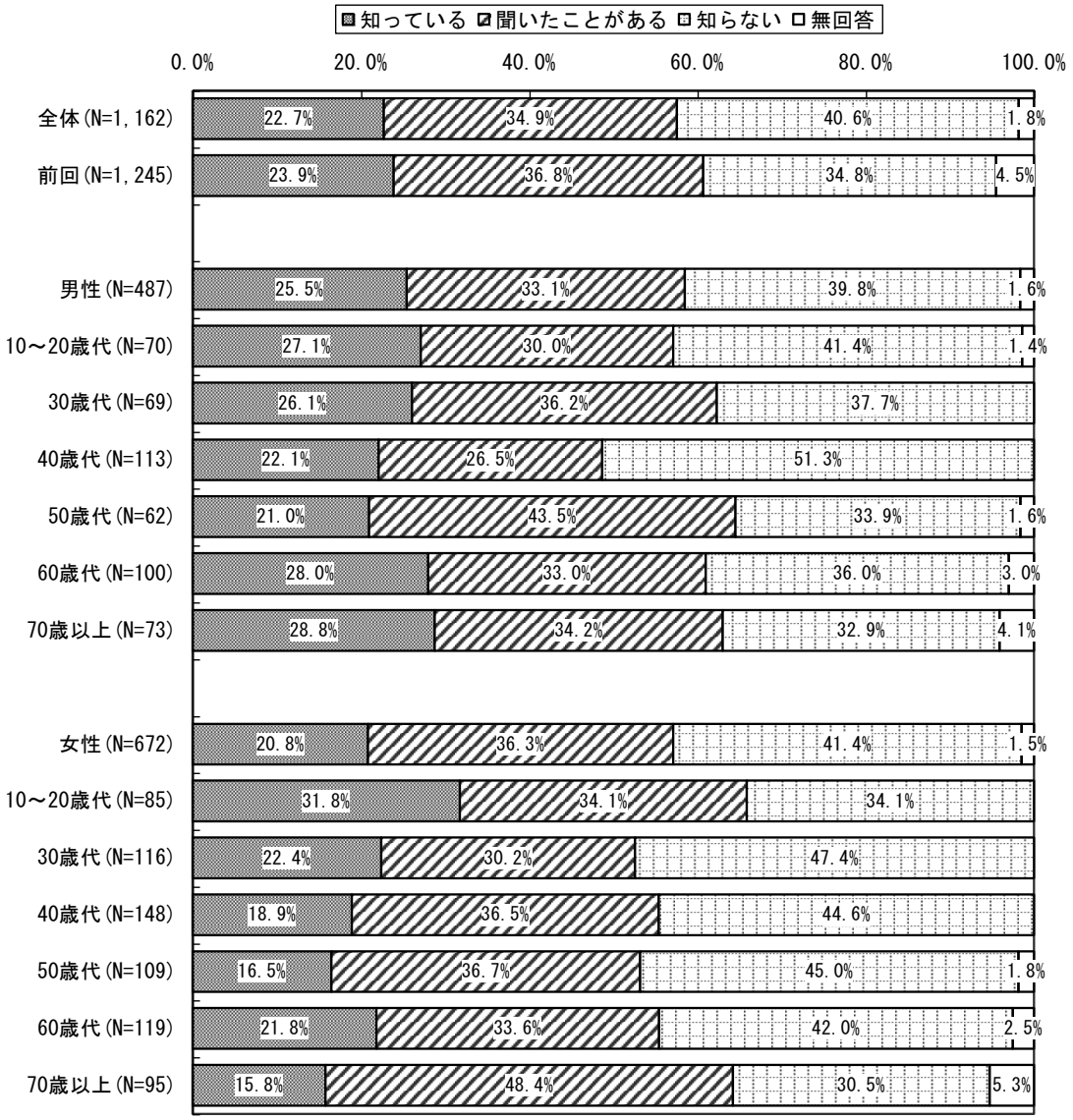

【図 12】「女子差別撤廃条約」については、**「知っている」**22.7%（23.9%）、**「聞いたことがある」**34.9%（36.8%）、**「知らない」**40.6%（34.8%）となっており、**「知っている・聞いたことがある」**では前回調査よりわずかに減少し、**「知らない」**は前回調査から増加している。

性別、年代別でみると、男性、女性ともに約 40%が**「知らない」**と回答している。また、男性は 40 歳代では**「知らない」**が 51.3%（50.0%）と半数以上を占めており、この傾向は前回調査から変わっていない。

内閣府世論調査では、「女子差別撤廃条約」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 34.7%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

ウ．男女雇用機会均等法

図 13　言葉の認知度　「男女雇用機会均等法」

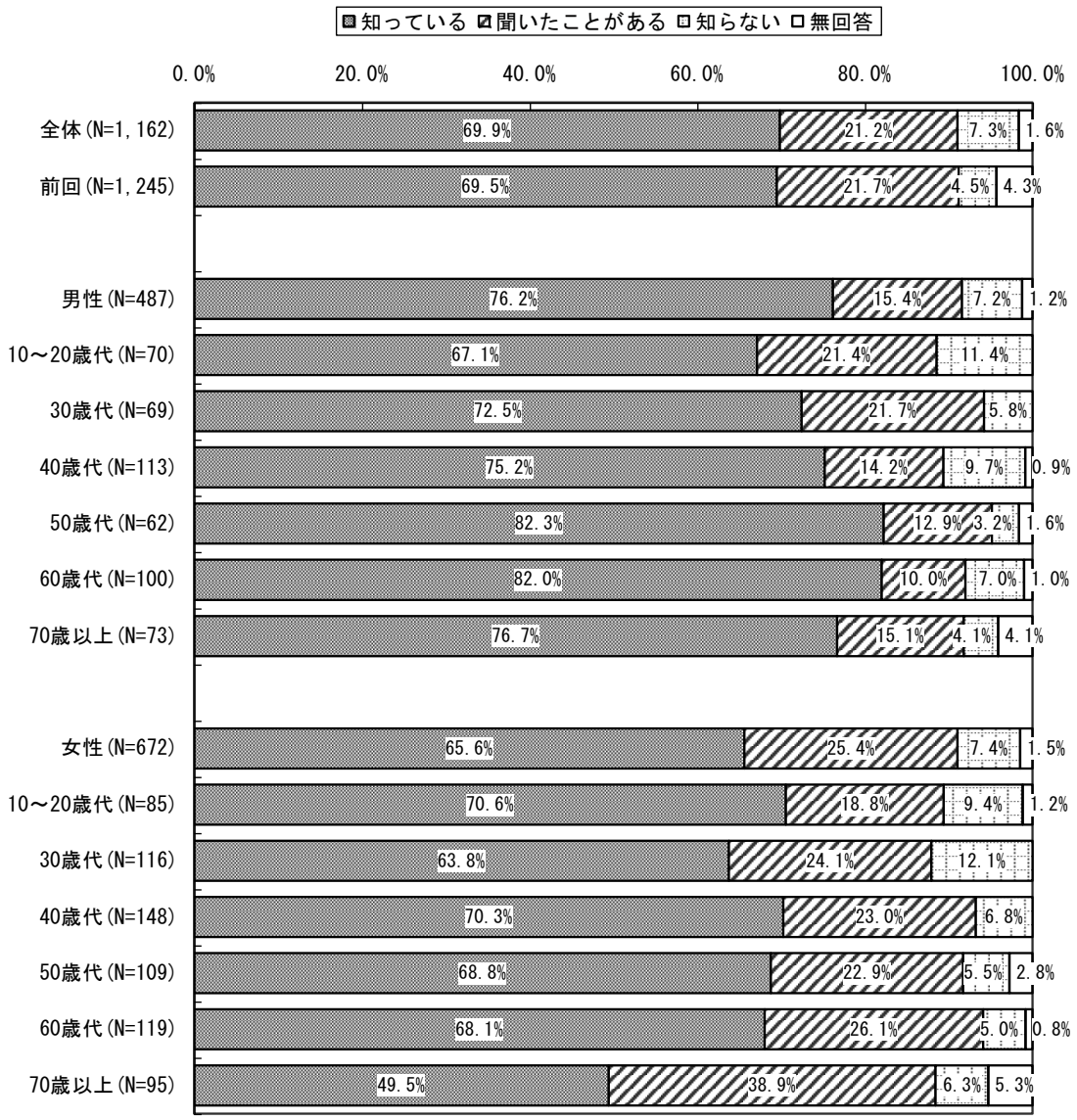

【図 13】「男女雇用機会均等法」については、**「知っている」**69.9%（69.5%）、**「聞いたことがある」**21.2%（21.7%）、**「知っている・聞いたことがある」**では 91.1%（91.2%）と、前回調査と同様、認知度は高い。

性別、年代別でみると、男性はすべての年代で、女性は 70 歳以上以外の年代で**「知っている」**が 60%以上を占めている。一方で、男性の 10～20 歳代と女性の 30 歳代で、**「知らない」**と回答した割合が 10%を超えている。

内閣府世論調査では、「男女雇用機会均等法」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 79.3%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

エ．ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

図 14　言葉の認知度

「ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」

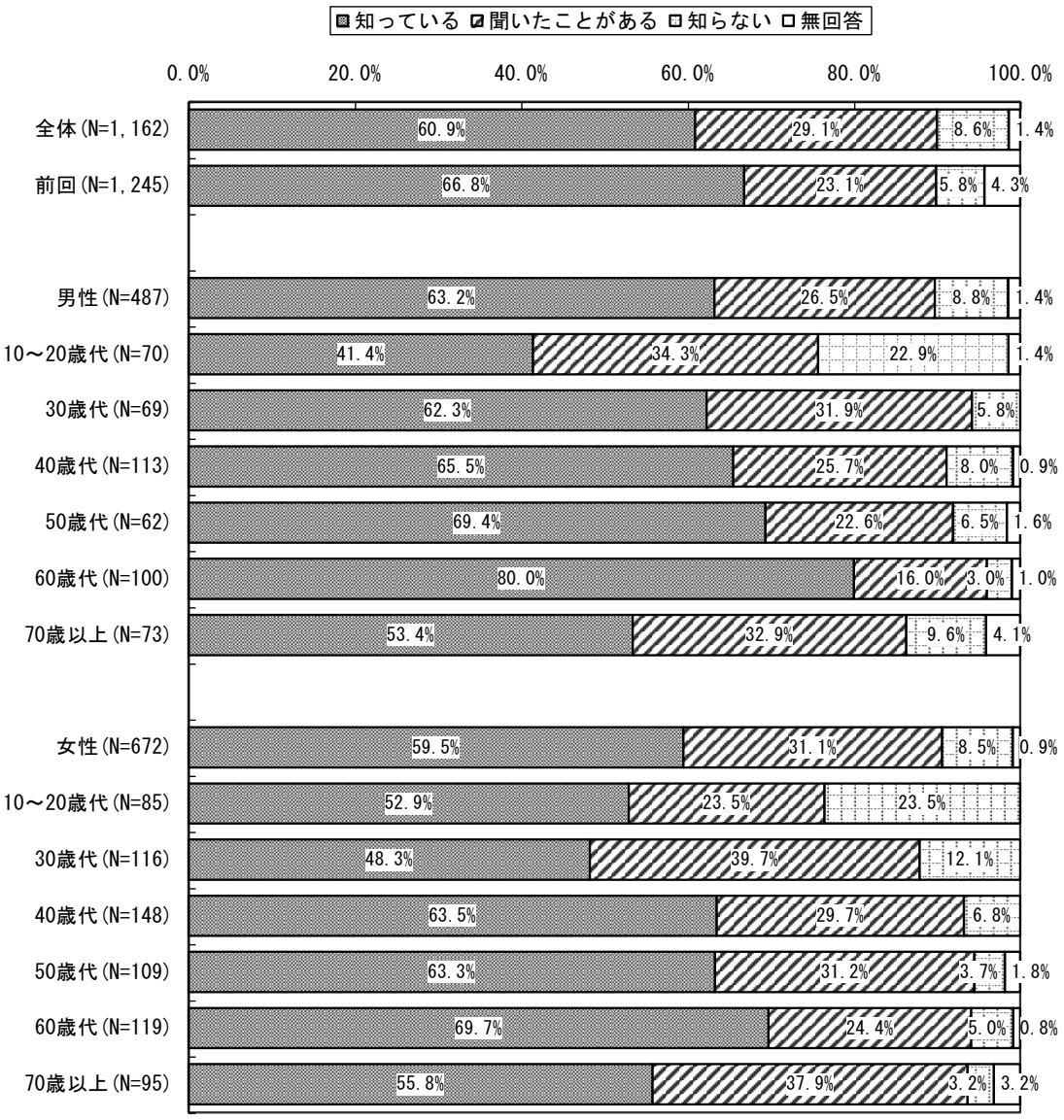

【図 14】「ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」については、**「知っている」**60.9％（66.8％）、**「聞いたことがある」**29.1％（23.1％）で、**「知っている・聞いたことがある」**では 90.0％（89.9％）と認知度は高い。

性別、年代別でみると、男性は 30 歳代以上の年代で、女性は 30 歳代以外の年代で**「知っている」**との回答が 50％を超えている。一方、男性、女性ともに 10～20 歳代では**「知らない」**との回答が 20％以上と高くなっている。

内閣府世論調査では、「配偶者などからの暴力（ＤＶ）」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 81.5％となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

オ．女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

図 15　言葉の認知度

「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」

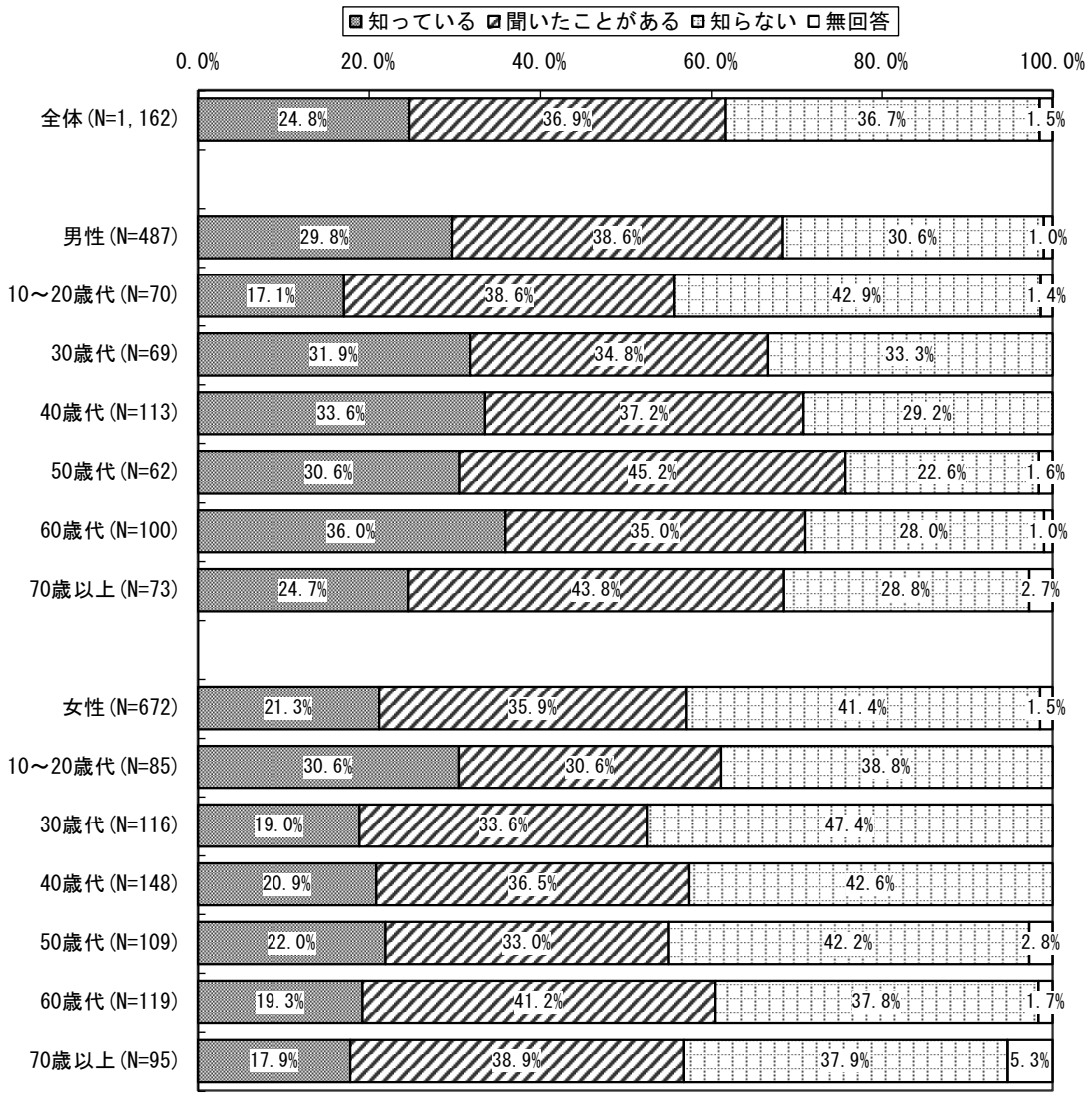

※今回調査で新設した項目のため、前回調査との比較はなし。

【図 15】「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」は、今回調査から新たに設けた項目であるが、**「知っている」**24.8%、**「聞いたことがある」**36.9%、**「知らない」**36.7%で、知っている人は全体の約４分の１にとどまっている。**「知っている・聞いたことがある」**では 61.7%となっている。

性別、年代別でみると、**「知っている」**、**「聞いたことがある」**と回答した割合は男性が女性よりも高く、**「知らない」**と回答した割合は女性が男性よりも高い。男性では 10～20 歳代以下で**「知らない」**が 40%を超え、他の年代より高くなっている。

内閣府世論調査では、「女性活躍推進法」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 38.6%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

カ．政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

図 16　言葉の認知度　「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」

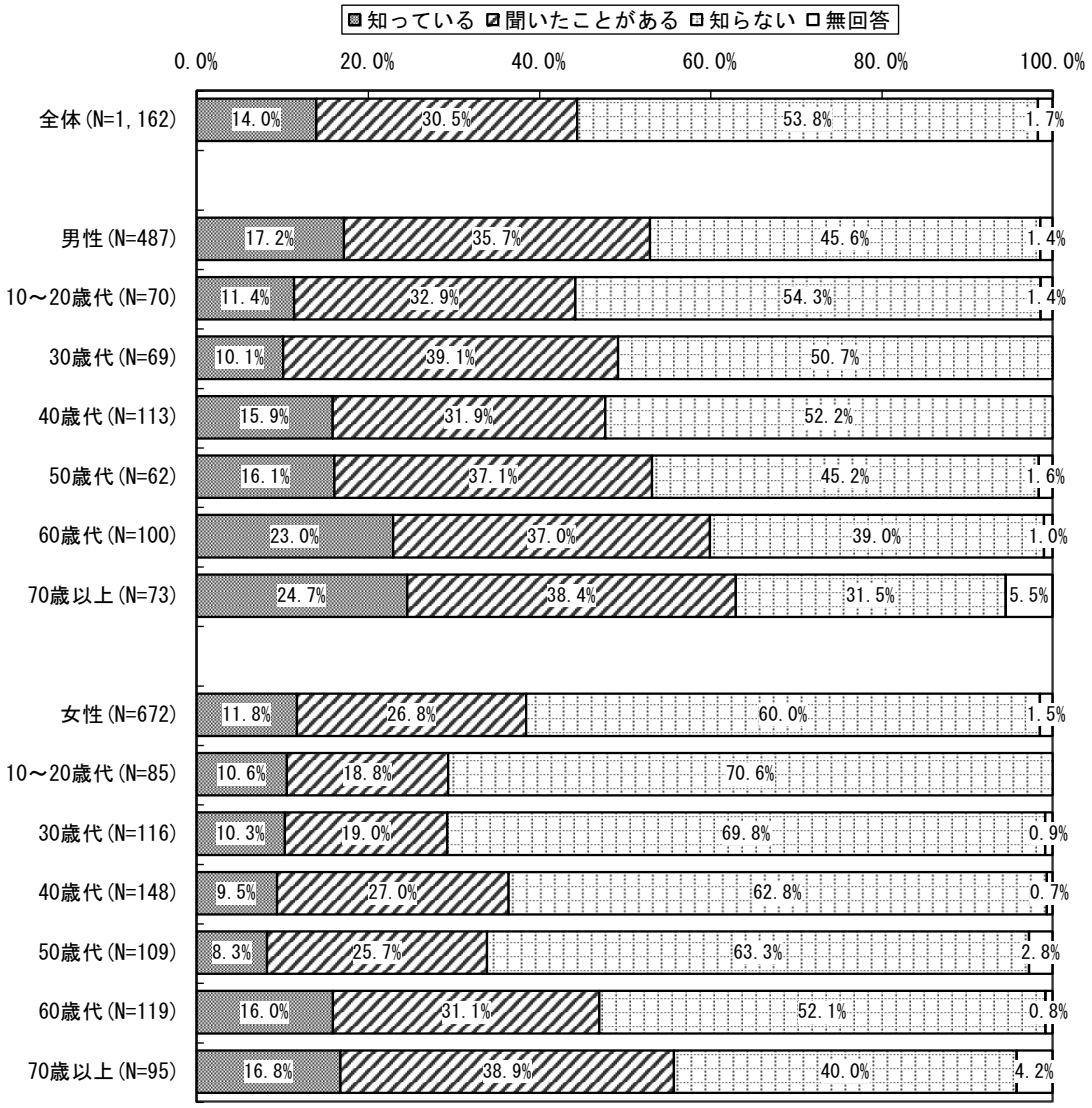

※今回調査で新設した項目のため、前回調査との比較はなし。

【図 16】「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」も今回調査から新たに設けた項目であるが、**「知っている」**14.0%、**「聞いたことがある」**30.5%、**「知らない」**53.8%で、**「知っている」**は 14%にとどまり、半数以上が**「知らない」**と回答している。

性別、年代別でみると、**「知っている」**、**「聞いたことがある」**と回答した割合は男性が女性よりも高く、**「知らない」**と回答した割合は女性が男性よりも高い。また、男性、女性とも 60 歳代以上の年代では**「知っている」**と回答した割合が他の年代よりも高い。男性の 40 歳代以下の年代と、女性の 60 歳代以下の年代で**「知らない」**が 50%を超えている。

キ．セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）

図 17　言葉の認知度　「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」

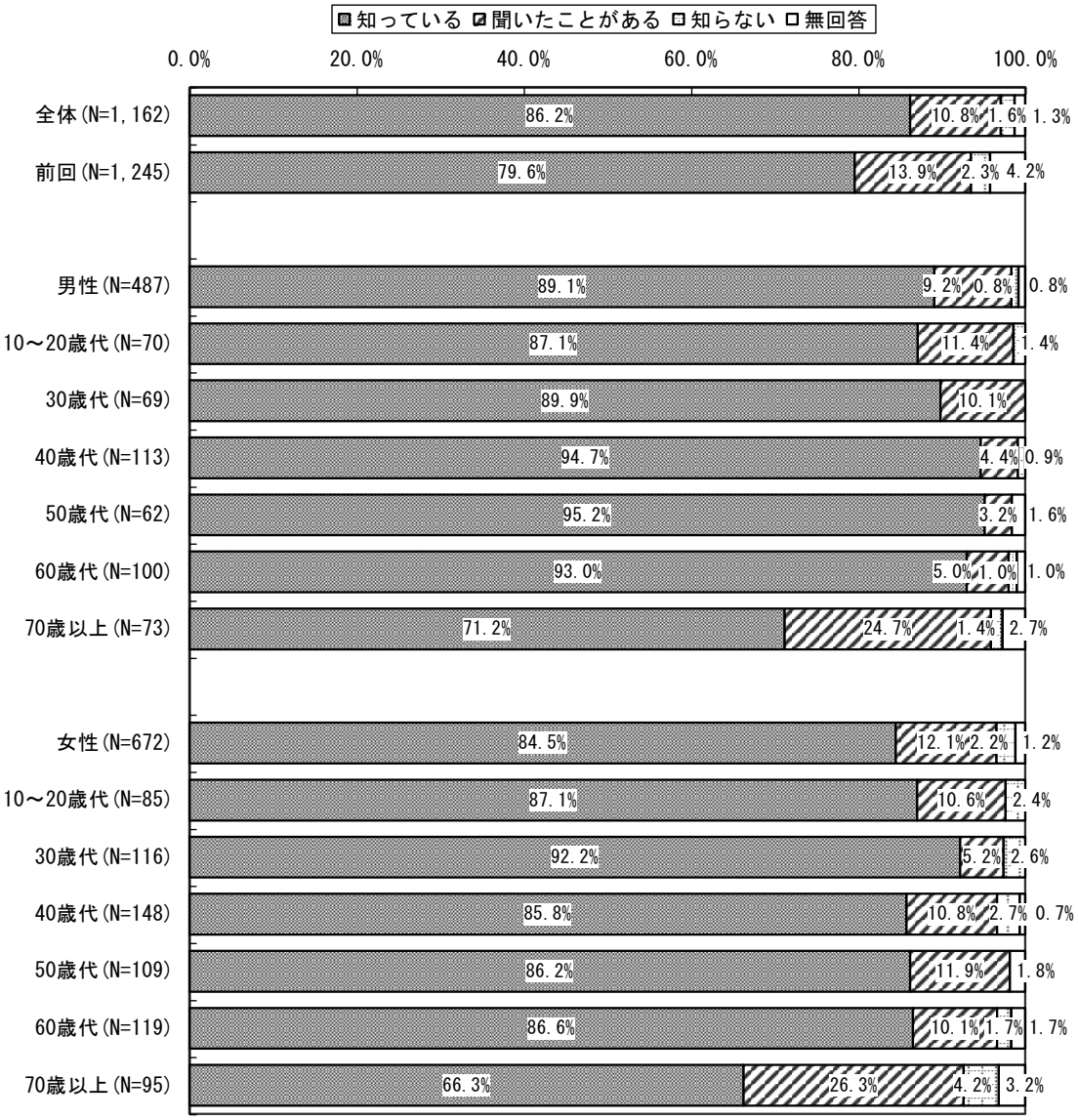

【図 17】「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」については、**「知っている」**が 86.2%（79.6%）と、前回調査から 6.6 ポイント増加して 80%を超え、**「知っている・聞いたことがある」**では 97.0%（93.5%）と、認知度は高くなっている。**「知っている」**と回答した割合は、調査対象としたア～シの各項目の内で最も高い。

性別、年代別でみると、男性、女性ともに 70 歳以上以外の年代で**「知っている」**と回答した割合は 80%を超えているが、70 歳以上では、男性が 71.2%、女性が 66.3%で、他の年代より低くなっている。

ク．職場における妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント

図 18　言葉の認知度

「職場における妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」

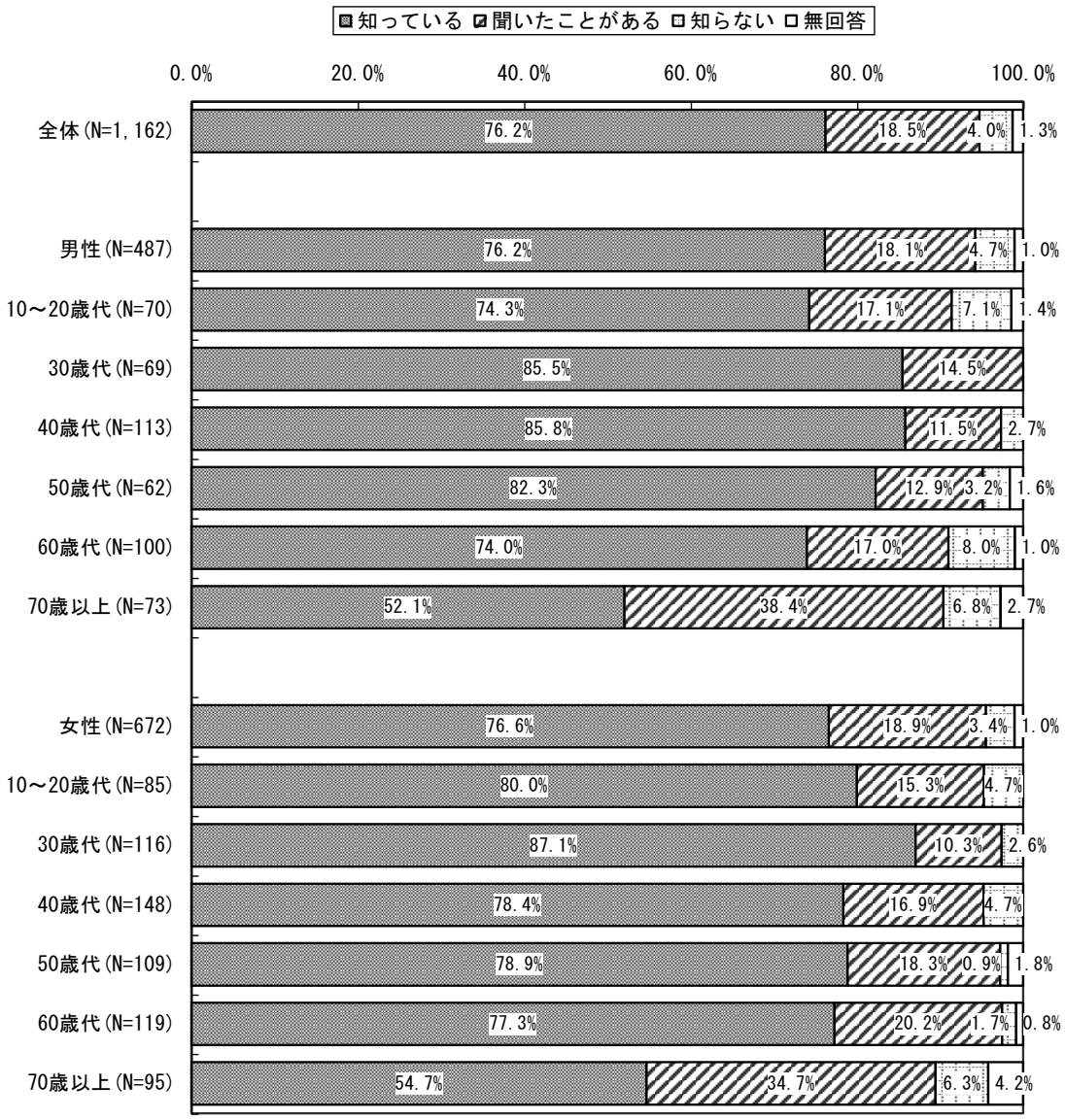

※今回調査で新設した項目のため、前回調査との比較はなし。

【図 18】「職場における妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」については、**「知っている」**76.2%、**「聞いたことがある」**18.5%、**「知っている・聞いたことがある」**では 94.7%となり、今回調査から新たに設けた項目であるが高い認知度を得ている。

性別、年代別でみると、**「知っている」**と回答した割合は男性、女性とも 60 歳代以下の年代では 70%を超え、特に、男性の 30 歳代と 40 歳代、女性の 30 歳代では 85%以上と高くなっている。

ケ．ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）

図 19　言葉の認知度　「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」

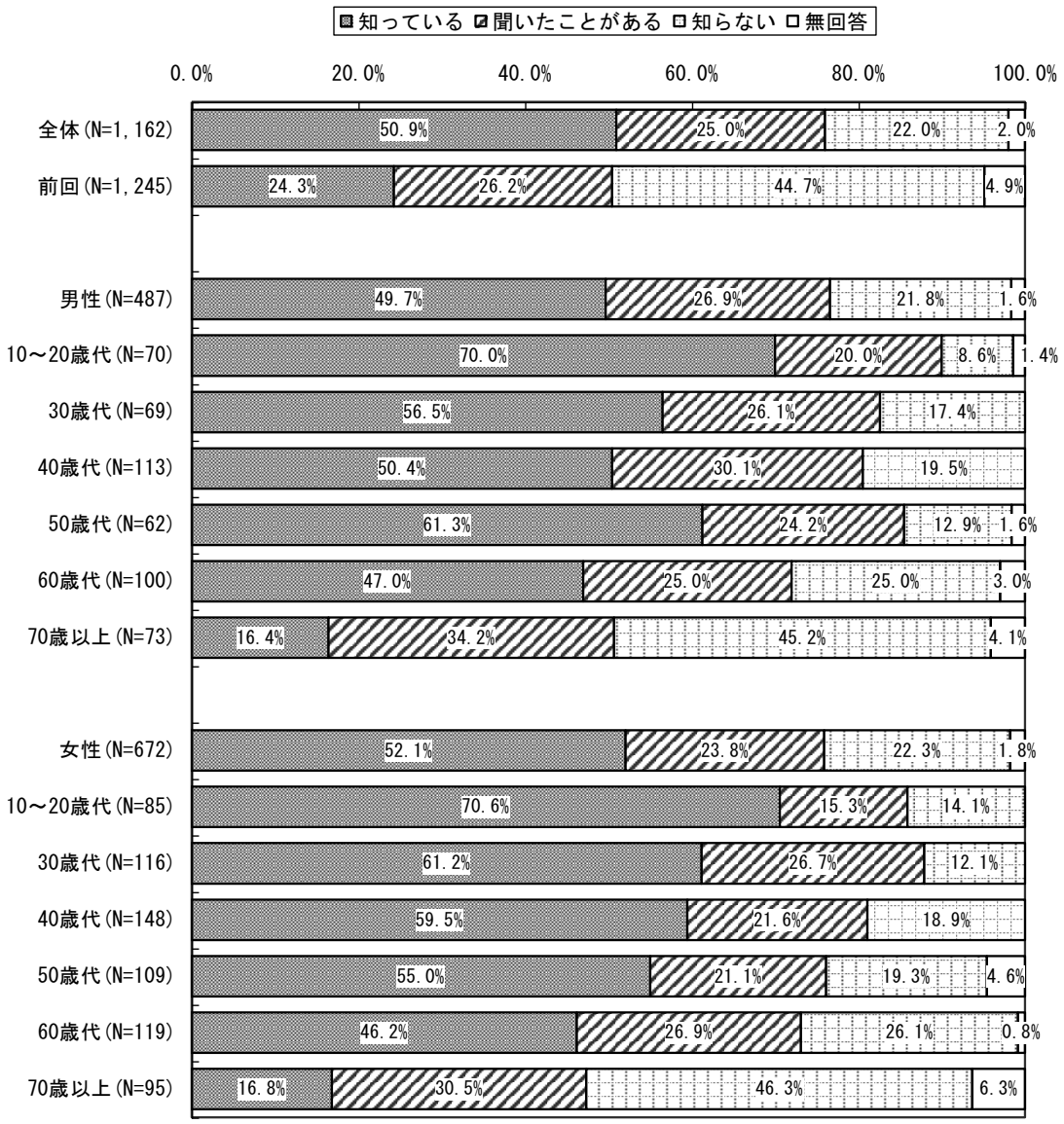

【図 19】「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）」については、**「知っている」**50.9%（24.3%）、**「聞いたことがある」**25.0%（26.2%）、**「知らない」**22.0%（44.7%）で、**「知っている」**が前回調査から 26.6 ポイント増加し 50%を超えている。**「知っている・聞いたことがある」**では 75.9%（50.5%）となっている。

性別、年代別でみると、男性、女性ともに 50 歳代以下の年代で**「知っている」**と回答した割合が 50%を超えている。特に、男性、女性ともに 10～20 歳代では約 70%が**「知っている」**と回答している。一方、男性、女性ともに 60 歳代、70 歳以上と年齢が上がるとともに**「知っている」**の割合が低くなり、**「知らない」**の割合が高くなっている。

内閣府世論調査では、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 55.8%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

コ．セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）

図 20　言葉の認知度　「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」

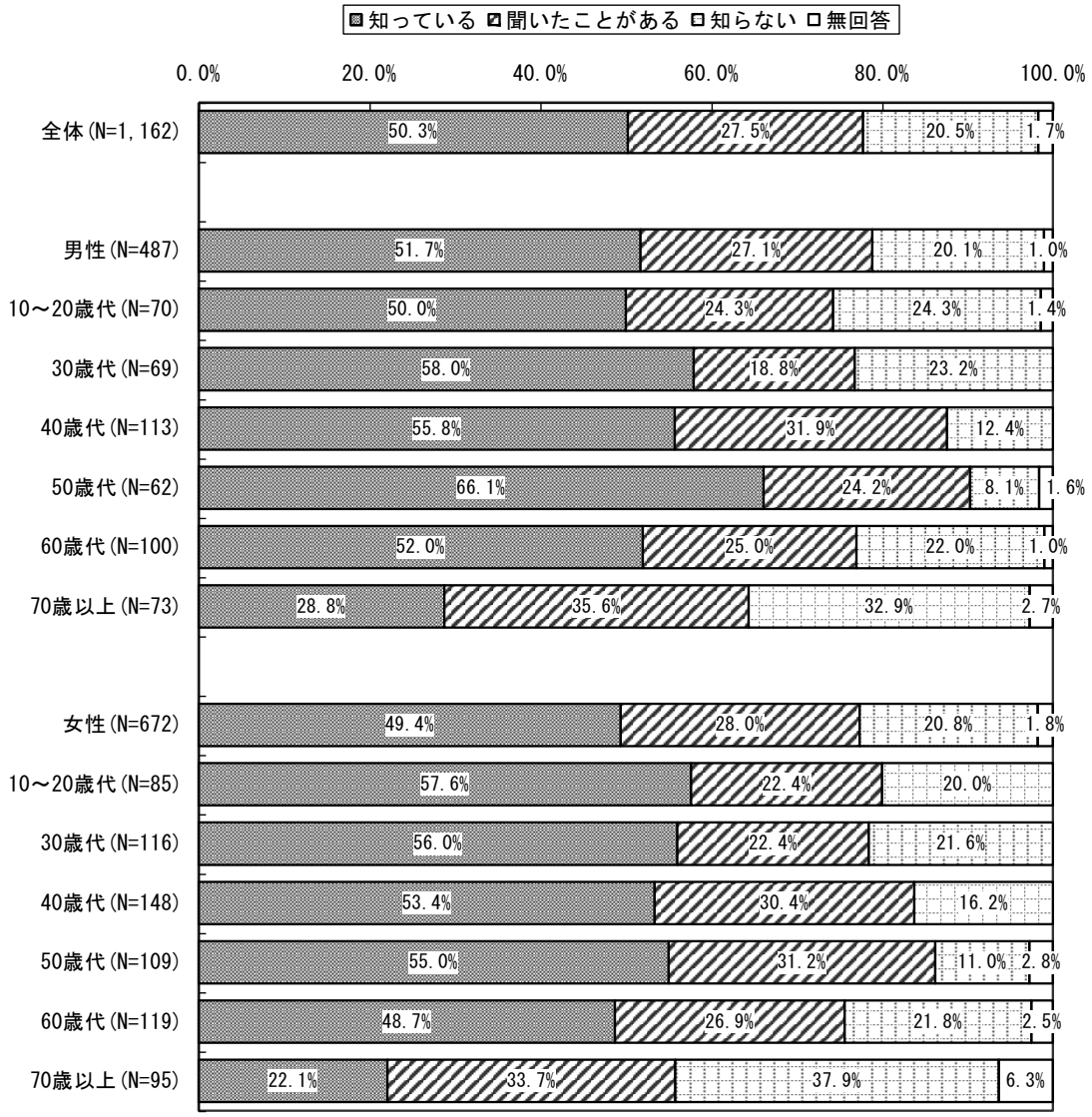

※今回調査で新設した項目のため、前回調査との比較はなし。

【図 20】「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」は今回調査から新たに設けた項目であるが、**「知っている」**50.3%、**「聞いたことがある」**27.5%、**「知らない」**20.5%で、**「知っている」**が半数を占めている。

性別による大きな傾向の違いは認められないが、年代別では、男性、女性ともに 70 歳以上では**「知っている」**が 20%台で、他の年代と比べて認知度が低くなっている。

サ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

図 21　言葉の認知度　「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」

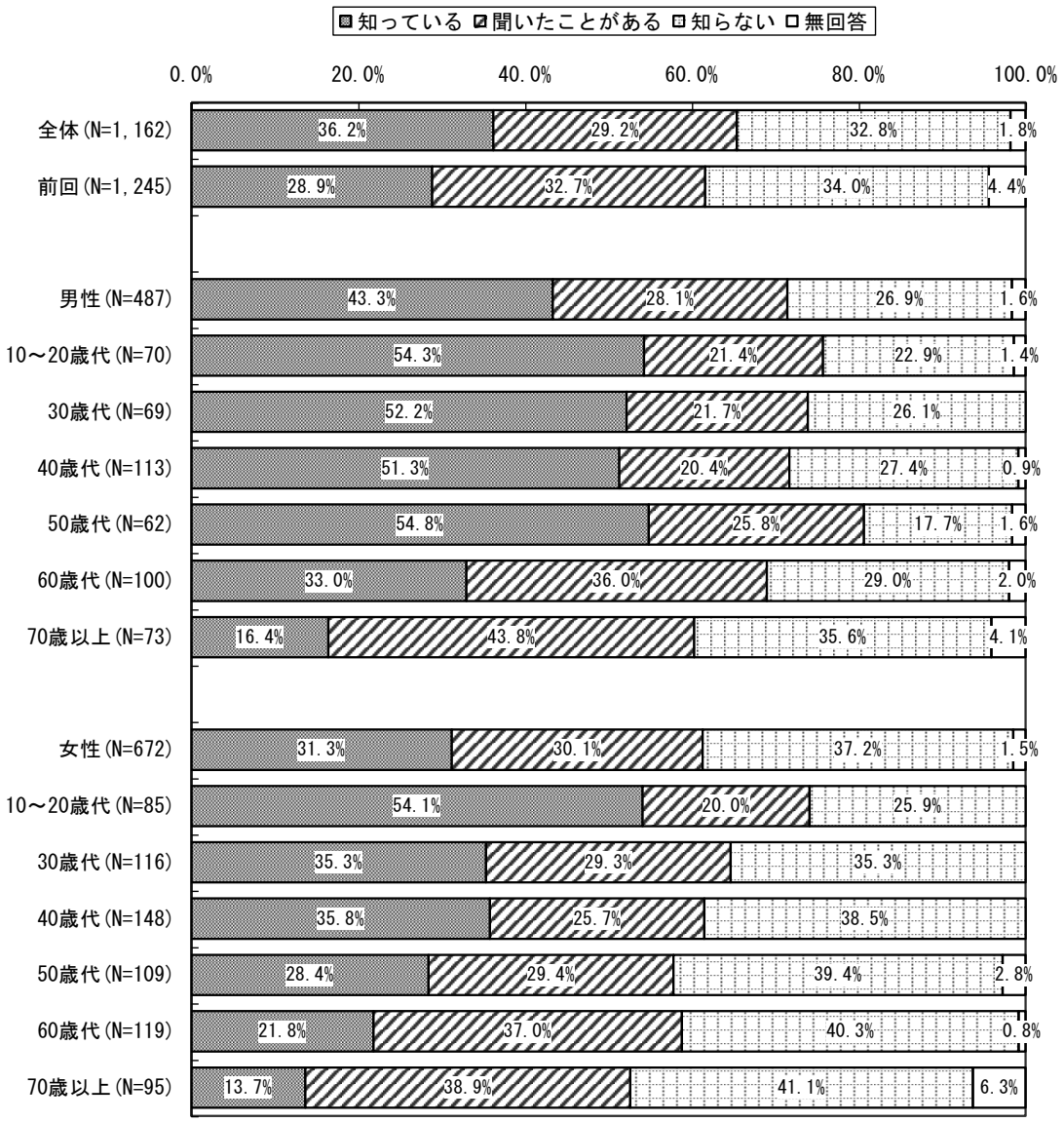

【図 21】「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」については、**「知っている」**36.2%（28.9%）、**「聞いたことがある」**29.2%（32.7%）、**「知らない」**32.8%（34.0%）となっている。**「知っている・聞いたことがある」**では 65.4%（61.6%）で、前回調査からわずかに増加している。**「知らない」**との回答はわずかに減少しているが、依然として３分の１近くを占めている。

性別、年代別でみると、**「知っている」**は男性の 10～20 歳代から 50 歳代の年代と、女性の 10～20 歳代では 50%を超えている。また、男性は 50 歳代から 70 歳以上にかけて、女性はすべての年代で、年代が上がるほど**「知らない」**の割合が高くなっている。

内閣府世論調査では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 43.1%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

シ．ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

図 22　言葉の認知度　「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」

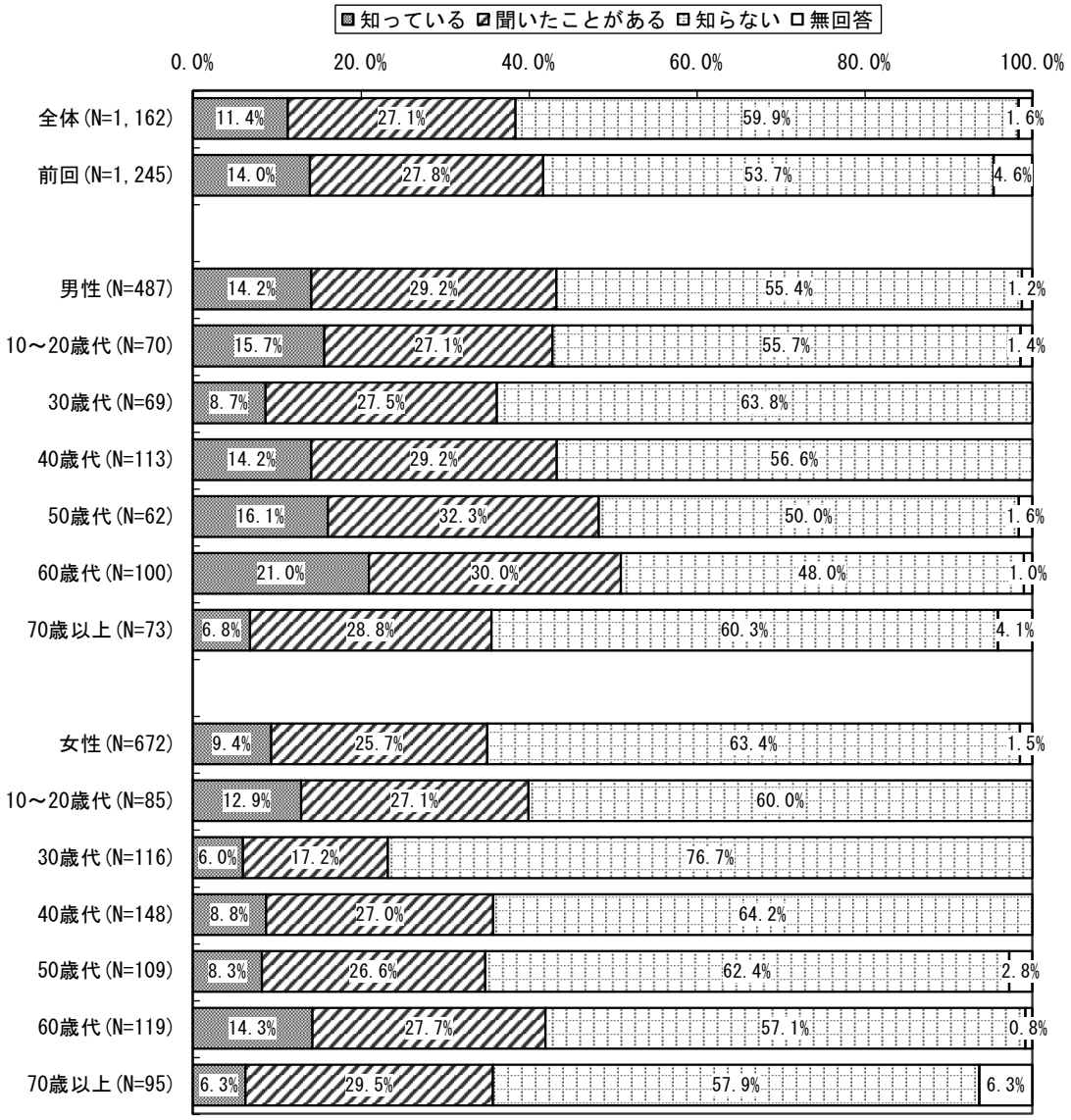

【図 22】「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」については、**「知っている」**11.4%（14.0%）、**「聞いたことがある」**27.1%（27.8%）、**「知らない」**59.9%（53.7%）、**「知っている・聞いたことがある」**では 38.5%（41.8%）で前回調査からわずかに減少し、**「知らない」**が増加している。

性別、年代別でみると、**「知っている」**と**「聞いたことがある」**と回答した割合は男性が女性よりも高く、**「知らない」**と回答した割合は女性が男性よりも高い。男性、女性ともに 30 歳代では**「知らない」**との回答が他の年代よりも高くなっている。

内閣府世論調査では、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と回答した割合は 18.3%となっており、本市における認知度は全国の割合より高くなっている。

②男女の地位の平等感

問８　次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの項目について、あてはまるものを１つずつ選んで番号に〇をつけてください。

図 23　男女の地位の平等感

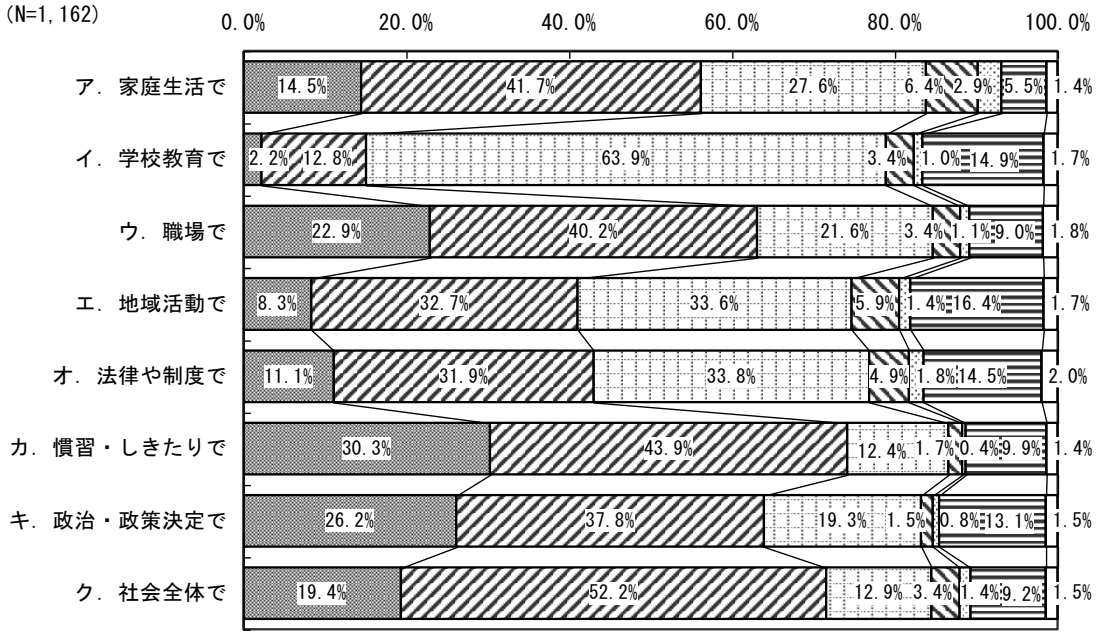

【図 23】社会の様々な場面での**「男女の地位の平等感」**について、最も平等感が高いのは「学校教育で」で 63.9%が**「平等」**と回答している。次いで、「法律や制度で」が 33.8%、「地域活動で」が 33.6%で約３分の１となっている。「社会全体で」では 12.9%にとどまり、前回調査と大きな変化はみられない。

「男性が優遇・やや男性が優遇」では、「慣習・しきたりで」74.2%（71.1%）、「政治・政策決定で」64.0%（66.8%）、「職場で」63.1%（66.0%）、「家庭生活で」56.2%（52.6%）となっており、前回調査と大きな傾向の変化はみられない。「社会全体で」では 71.6%（72.5%）で、男性が優遇されていると感じている割合が依然として高い。

一方、**「やや女性が優遇・女性が優遇」**では、いずれの項目も 10%未満となっており、「家庭生活で」9.3%（10.2%）が、前回調査と同様、項目の中で最も高くなっている。

ア．家庭生活で

図 24　男女の地位の平等感　「家庭生活で」

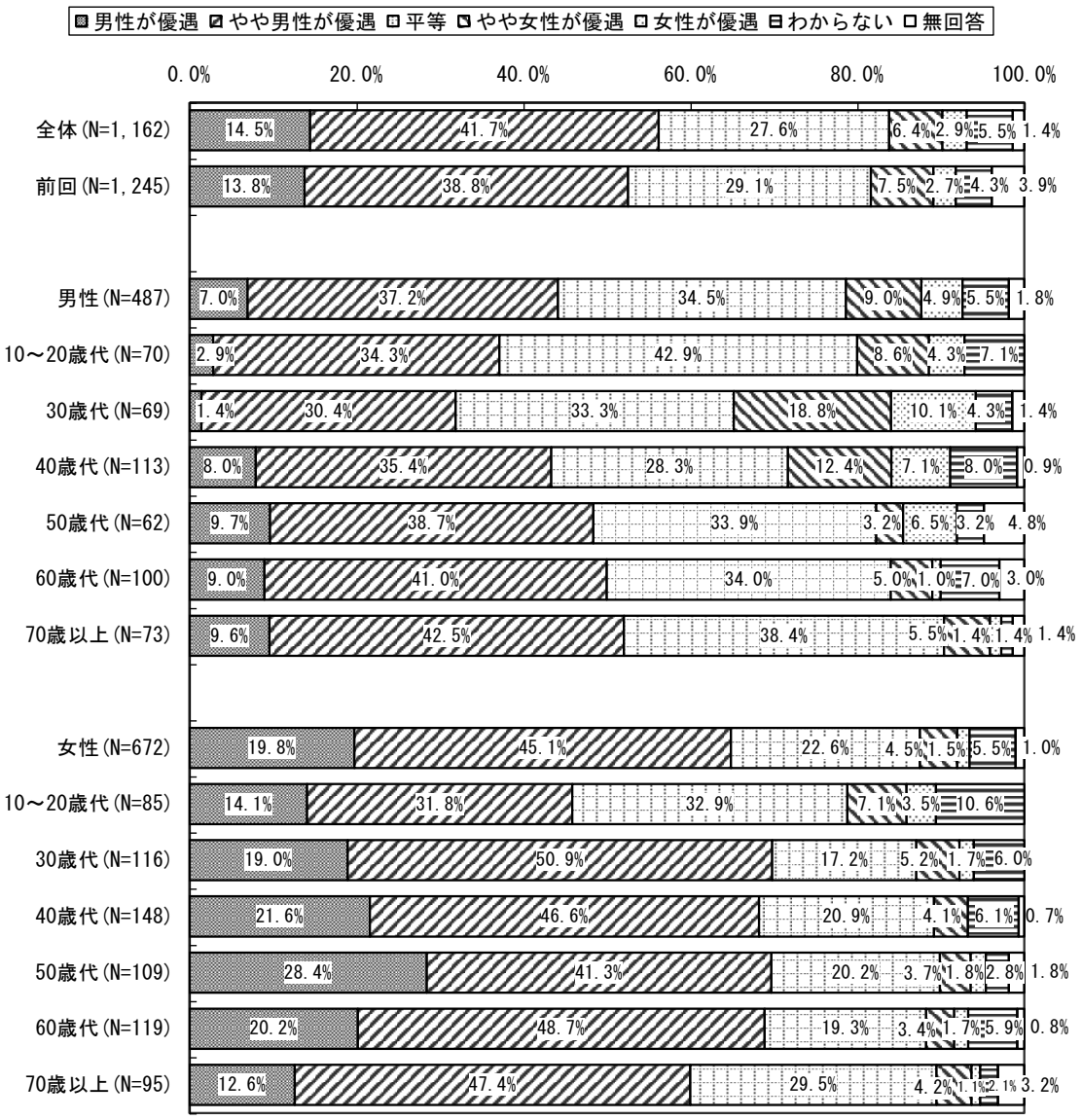

【図 24】「家庭生活で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 27.6%（29.1%）で、前回調査からわずかに減少している。また、**「男性が優遇」**14.5%（13.8%）、**「やや男性が優遇」**41.7%（38.8%）で、合わせて 56.2%（52.6%）と、前回調査からわずかに増加している。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答した割合は、男性 34.5%（36.6%）、女性 22.6%（23.7%）で、男女間の認識の差がみられる。**「男性が優遇・やや男性が優遇」**は、女性の 30 歳代から 60 歳代にかけては約 70%と高くなっている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 52.7%、女性が 39.1%、全体では 45.5%となっており、本市における割合は全国の割合より低くなっている。

イ．学校教育で

図 25　男女の地位の平等感　「学校教育で」

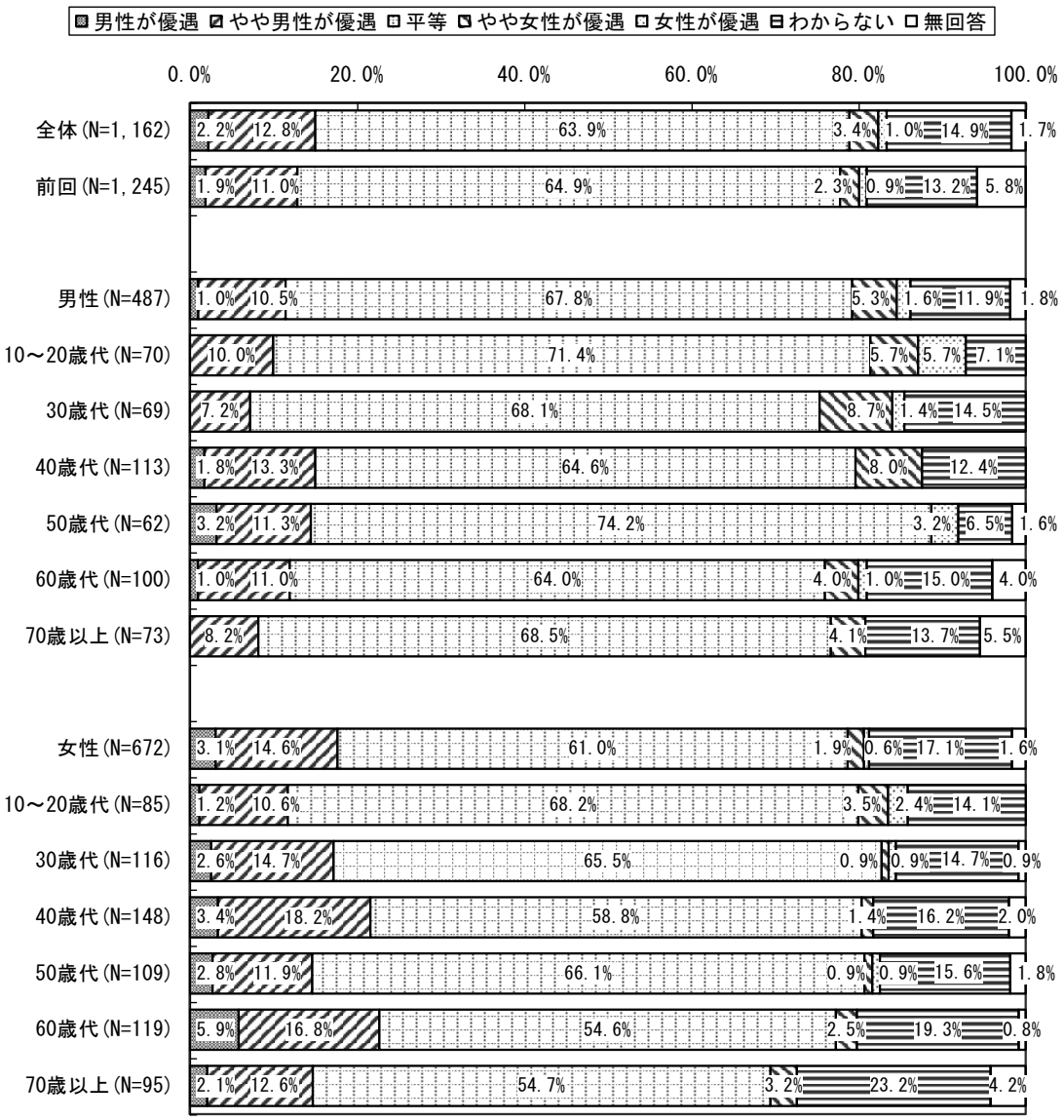

【図 25】「学校教育で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 63.9%（64.9%）で、前回調査から大きな変化はみられない。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答した割合は男性、女性とも各年代で 50%を超えているが、女性の 40 歳代と 60 歳代では**「男性が優遇・やや男性が優遇」**が 20%以上で、他の年代より高くなっている。

内閣府世論調査でも「平等」と回答した割合は各年代で 50%を超え、全体では 61.2%となっている。本市における割合は全国の割合よりわずかに高い。

ウ．職場で

図 26　男女の地位の平等感　「職場で」

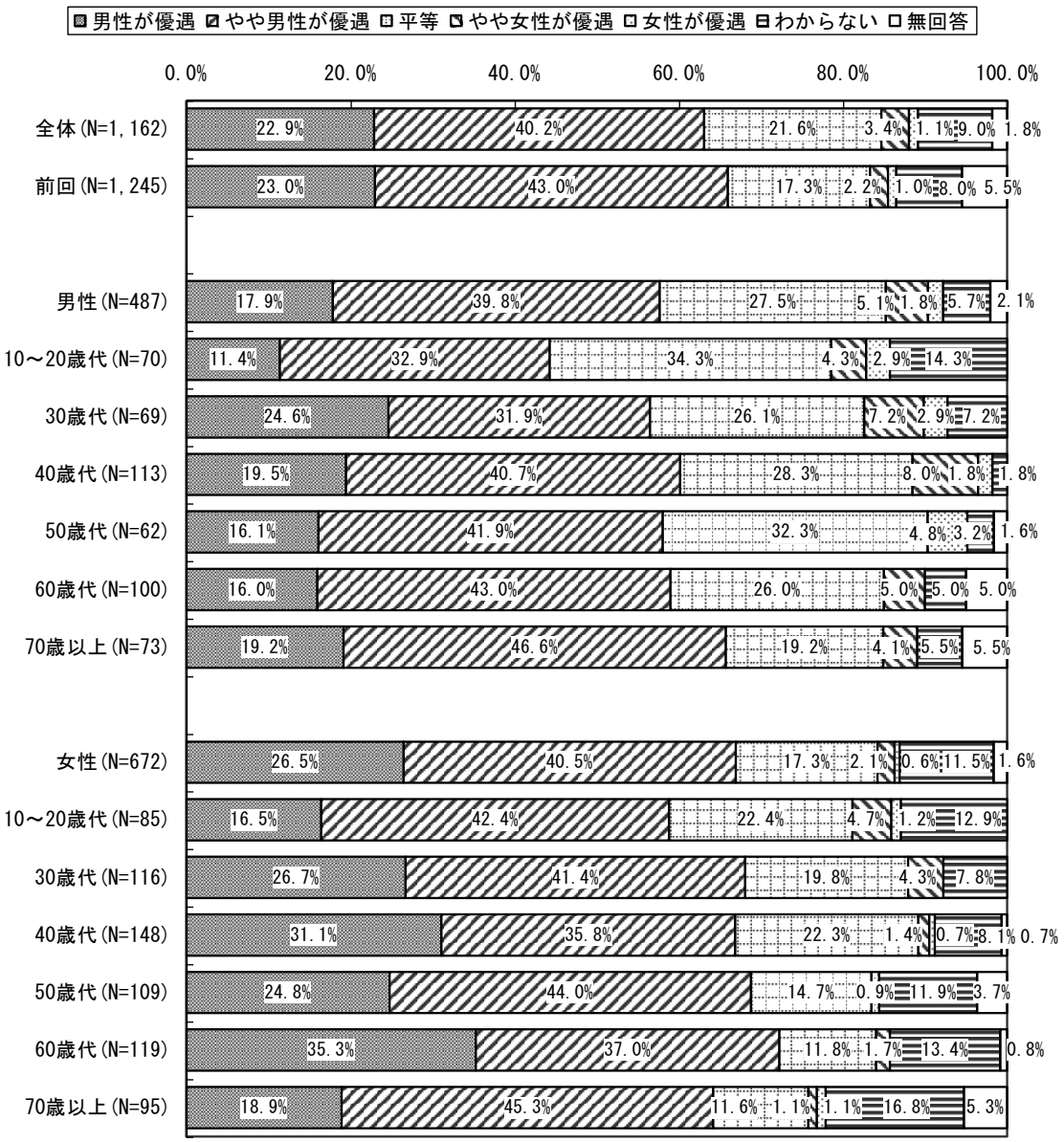

【図 26】「職場で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 21.6%（17.3%）で、前回調査から増加している。**「男性が優遇・やや男性が優遇」**は 63.1%（66.0%）で、前回調査からわずかに減少しているが、依然として男性が優遇されていると感じている人が多い。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答した割合は、男性 27.5%（23.5%）、女性 17.3%（12.2%）で、いずれも前回調査から増加しているが、なお男女間の認識の差がみられる。男性、女性とも、10～20 歳代が最も高く、70 歳以上が最も低くなっている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 33.3%、女性が 28.4%、全体では 30.7%となっており、本市における割合は全国の割合より低くなっている。

エ．地域活動で

図 27　男女の地位の平等感　「地域活動で」

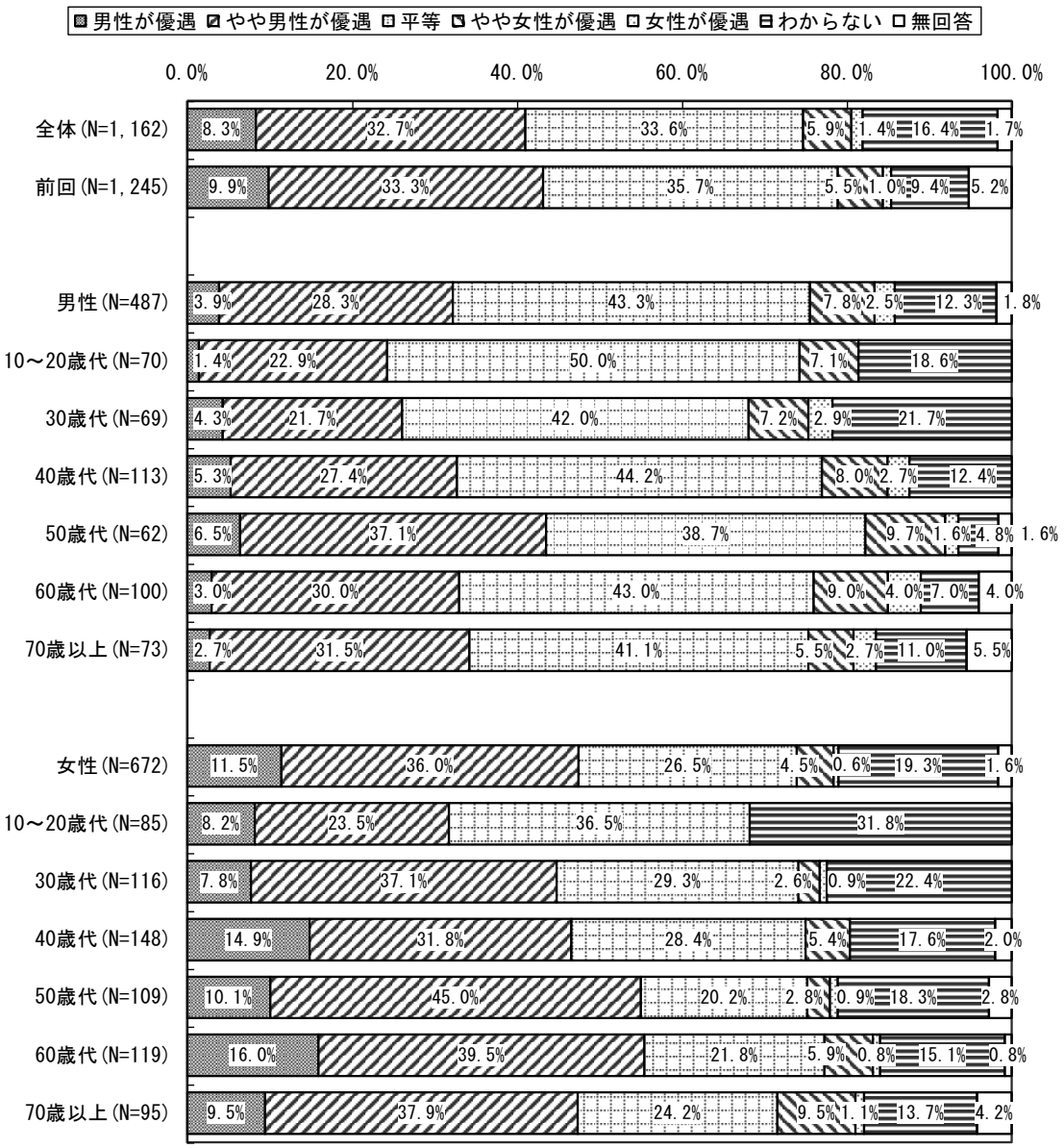

【図 27】「地域活動で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 33.6%（35.7%）で、前回調査からわずかに減少している。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答したのは、男性 43.3%（41.6%）、女性 26.5%（31.4%）で、男女間の認識の差がみられる。また、女性の 30 歳代以上の年代で**「男性が優遇・やや男性が優遇」**が 40%以上を占めており、50 歳代と 60 歳代では半数を超えている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 47.4%、女性が 45.7%、全体では 46.5%となっており、本市における割合は全国の割合より低くなっている。

オ．法律や制度で

図 28　男女の地位の平等感　「法律や制度で」

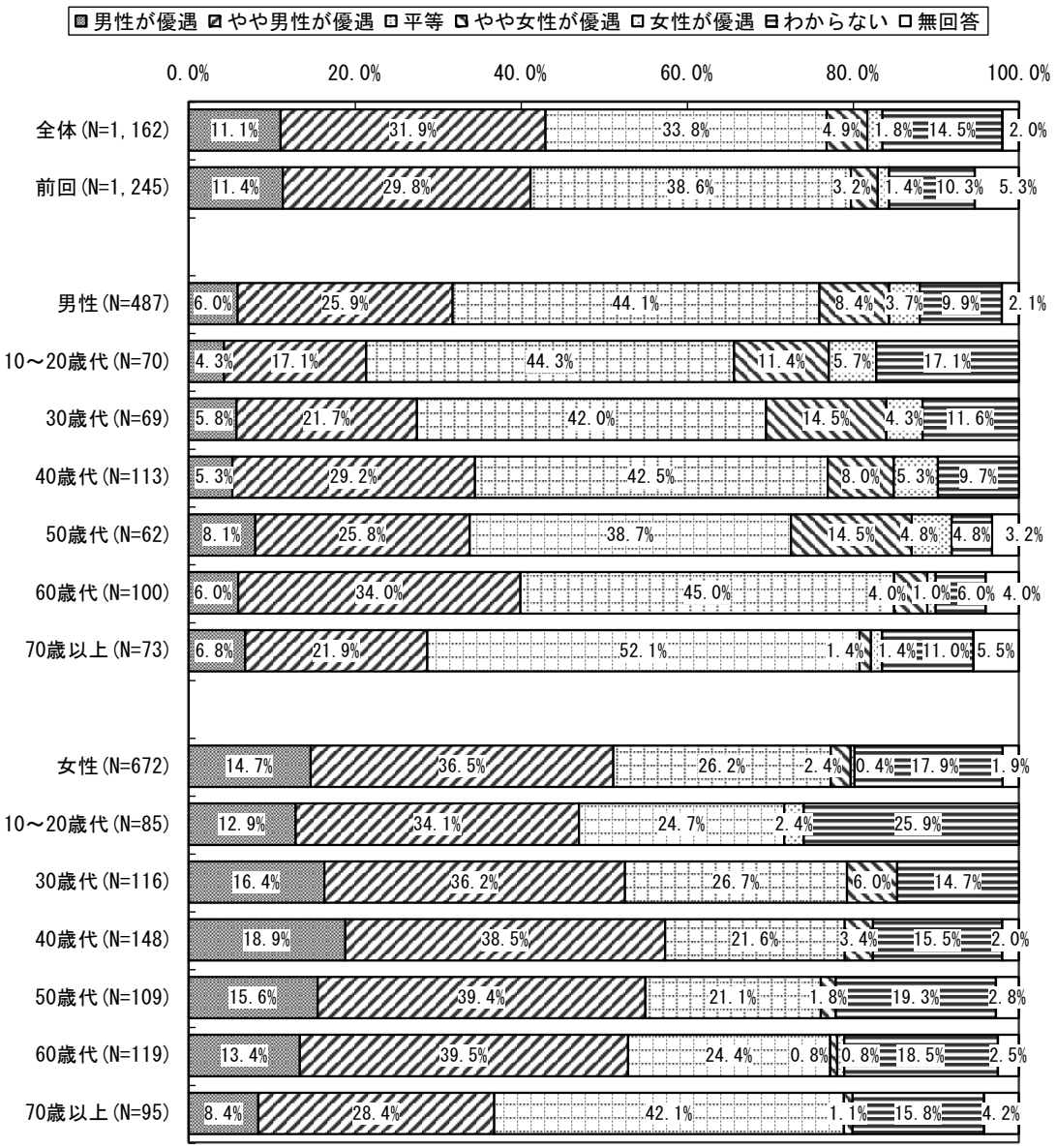

【図 28】「法律や制度で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 33.8%（38.6%）で、前回調査から減少している。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答した割合は、男性 44.1%（47.5%）、女性 26.2%（32.0%）で、男女間の認識の差がみられる。男性では、各年代で約 40%から 50%程度が**「平等」**と感じている。一方、女性では、60 歳代以下の年代で**「男性が優遇・やや男性が優遇」**が約半数を占める。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 46.8%、女性が 33.3%、全体では 39.7%となっており、本市における割合は全国の割合より低くなっている。

カ．慣習・しきたりで

図 29　男女の地位の平等感　「慣習・しきたりで」

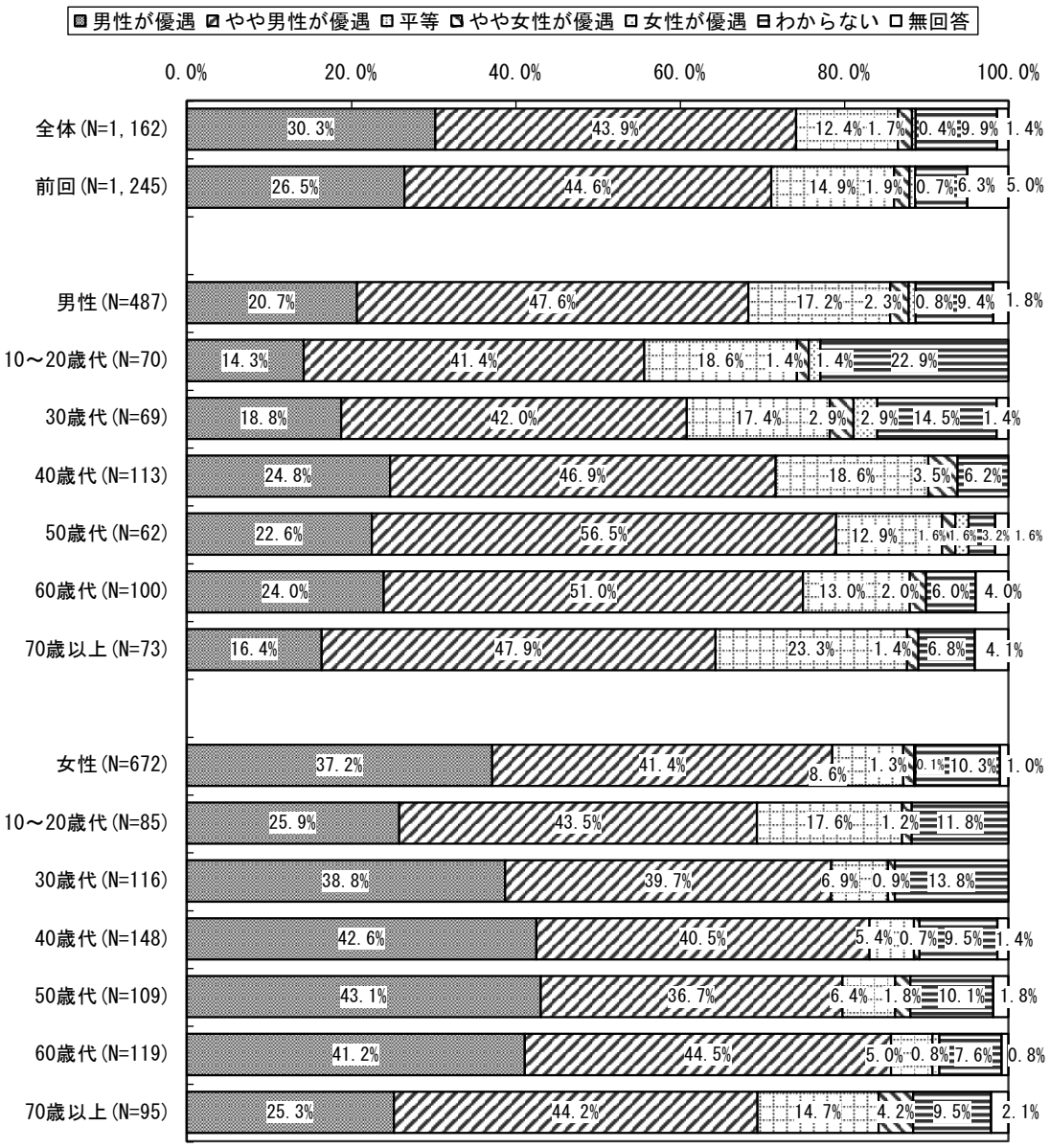

【図 29】「慣習・しきたりで」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 12.4%（14.9%）で、前回調査からわずかに減少している。

性別、年代別でみると、**「平等」**と回答した割合は、男性 17.2%（22.4%）、女性 8.6%（9.5%）で、男女間の認識の差がみられる。特に、女性の 30 歳代から 60 歳代では 5～6%台と低くなっている。**「男性が優遇・やや男性が優遇」**は、男性では 40 歳代から 60 歳代にかけて 70%以上、女性では 30 歳代から 60 歳代にかけて約 80%となっている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 25.0%、女性が 20.5%、全体では 22.6%となっており、本市における割合は全国の割合より低い。また、男性が優遇されていると感じている人は、男性が 68.5%、女性が 71.5%といずれも高く、本市においても同様の傾向がみられる。

キ. 政治・政策決定で

図 30　男女の地位の平等感　「政治・政策決定で」

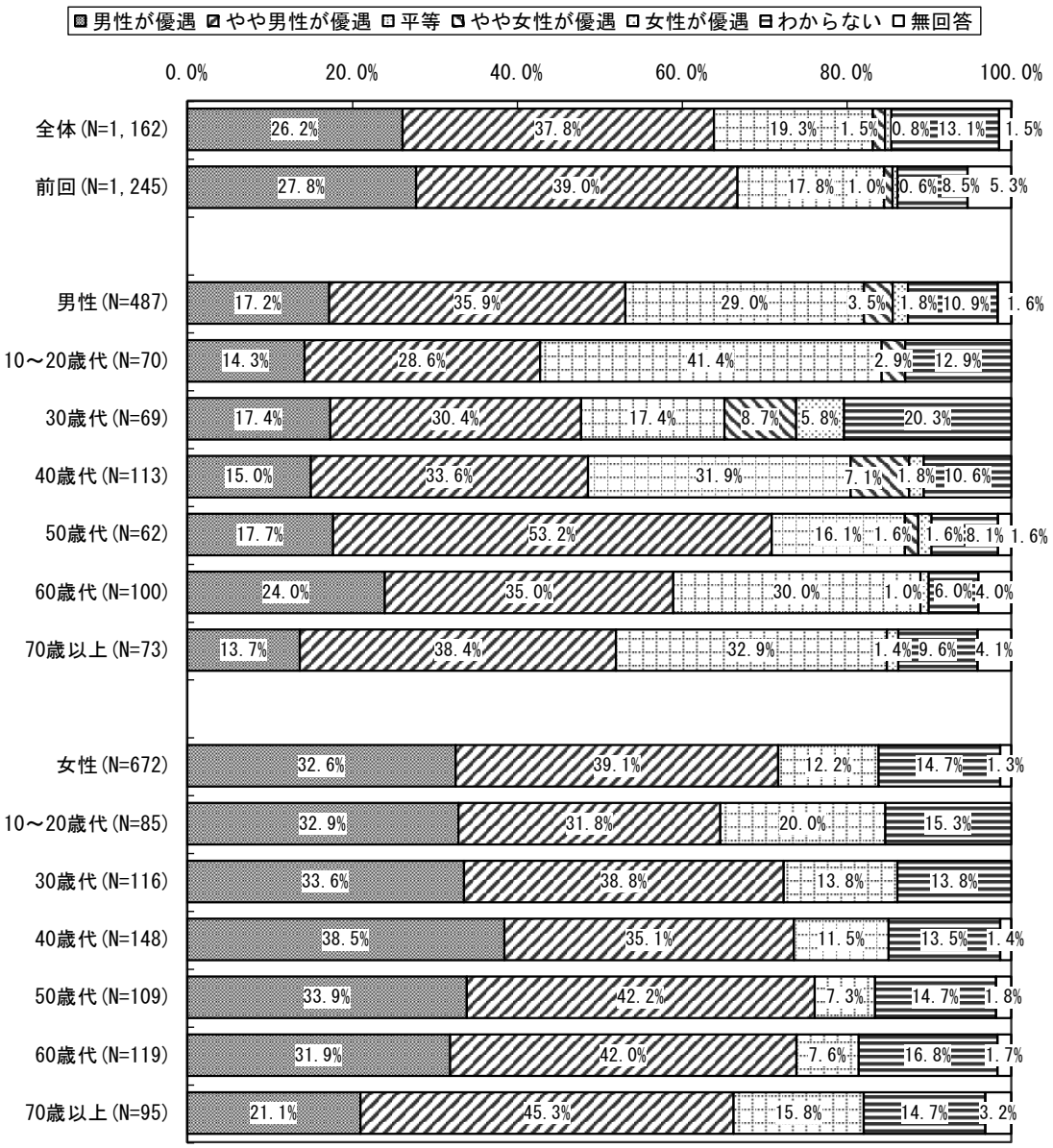

【図 30】「政治・政策決定で」の男女の地位の平等感について**「平等」**と回答した割合は 19.3%（17.8%）で、前回調査からわずかに増加している。

性別、年代別でみると、**「平等」**との回答は男性 29.0%（25.5%）、女性 12.2%（11.6%）で、男女とも前回調査からわずかに増加がみられるが、男女間の認識の差がみられる。**「男性が優遇・やや男性が優遇」**は、女性の 30 歳代から 60 歳代にかけては 70%を超えている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 18.3%、女性が 11.0%、全体で 14.4%となっており、本市における割合は全国の割合を上回っている。

ク．社会全体で

図 31　男女の地位の平等感　「社会全体で」

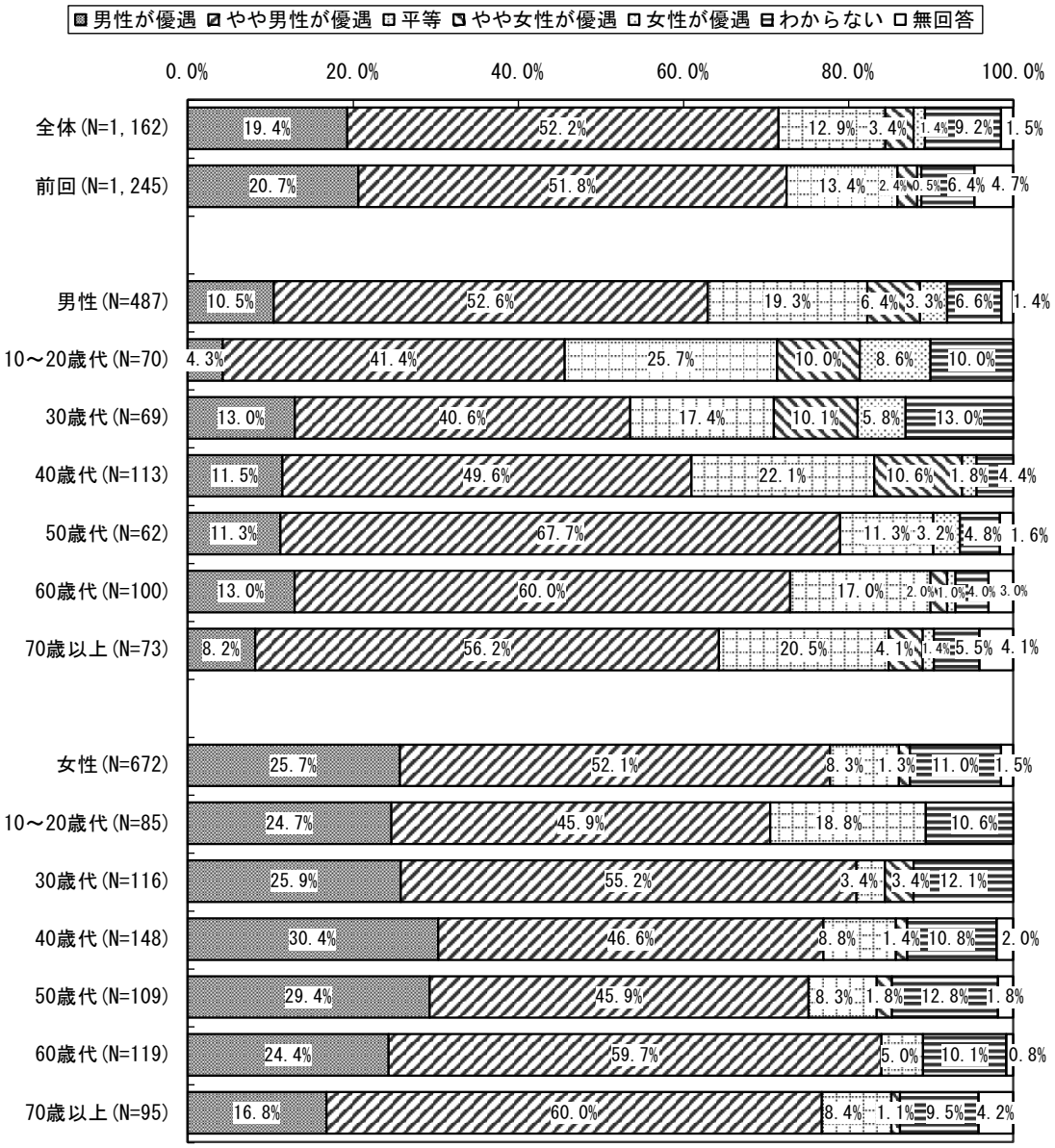

【図 31】「社会全体で」の男女の地位の平等感については、**「平等」**12.9%（13.4%）、**「男性が優遇・やや男性が優遇」**71.6%（72.5%）、**「やや女性が優遇・女性が優遇」**4.8%（2.9%）で、前回調査からわずかな増減はあるが大きな変化はみられない。

性別、年代別でみると、**「平等」**との回答は、男性 19.3%（20.8%）、女性 8.3%（7.7%）で、男女間の認識の差がみられる。女性では 10～20 歳代を除いて 10%未満となっている。**「男性が優遇・やや男性が優遇」**は、男性の 50 歳代と 60 歳代、女性ではすべての年代で 70%を超えている。

内閣府世論調査で「平等」と回答した割合は、男性が 24.5%、女性が 18.4%、全体で 21.2%となっており、本市における割合はいずれも全国の割合より低くなっている。

③ジェンダーに関する意識

問９　あなたは、次のア～キのような考え方に対してどのようにお考えですか。あてはまるものを１つずつ選んで番号に○をつけてください。

図 32　ジェンダーに関する意識

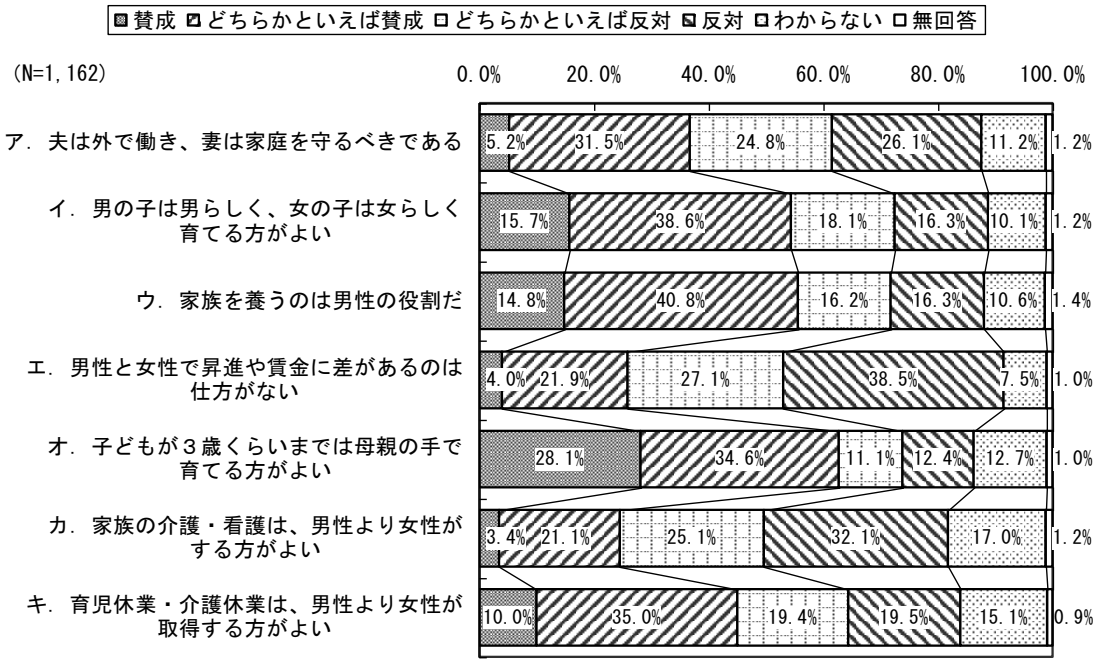

【図 32】**「ジェンダーに関する意識」**について、**賛成の意見**（**「賛成」**と**「どちらかといえば賛成」**の合計）が過半数を占める項目は、「子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」で 62.7%、次いで、「家族を養うのは男性の役割だ」で 55.6%、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」で 54.3%の順となっている。一方、**反対の意見**（**「どちらかといえば反対」**と**「反対」**の合計）が過半数を占める項目では、「男性と女性で昇進や賃金に差があるのは仕方がない」で 65.6%、次いで、「家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい」で 57.2%、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」で 50.9%の順となっている。なお、「育児休業・介護休業は、男性より女性が取得する方がよい」は**賛成の意見**が**反対の意見**を上回っているが、ア～キの各項目の内でみるとその差は比較的小さい。

前回調査との比較では、ア～キのすべての項目において、**賛成の意見**は減少し、**反対の意見**は増加している。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」については、**「賛成」**5.2%（9.2%）、**「どちらかといえば賛成」**31.5%（39.4%）、**「どちらかといえば反対」**24.8%（21.4%）、**「反対」**26.1%（15.1%）となっており、**賛成の意見**は前回調査から 11.9 ポイント減少し、**反対の意見**は 14.4 ポイント増加している。

内閣府世論調査では、**賛成の意見**が 35.0%、**反対の意見**が 59.8%となっており、本市における割合は、**賛成の意見**は全国の割合よりわずかに高く、**反対の意見**は低くなっている。

ア．夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

図 33　ジェンダーに関する意識　「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

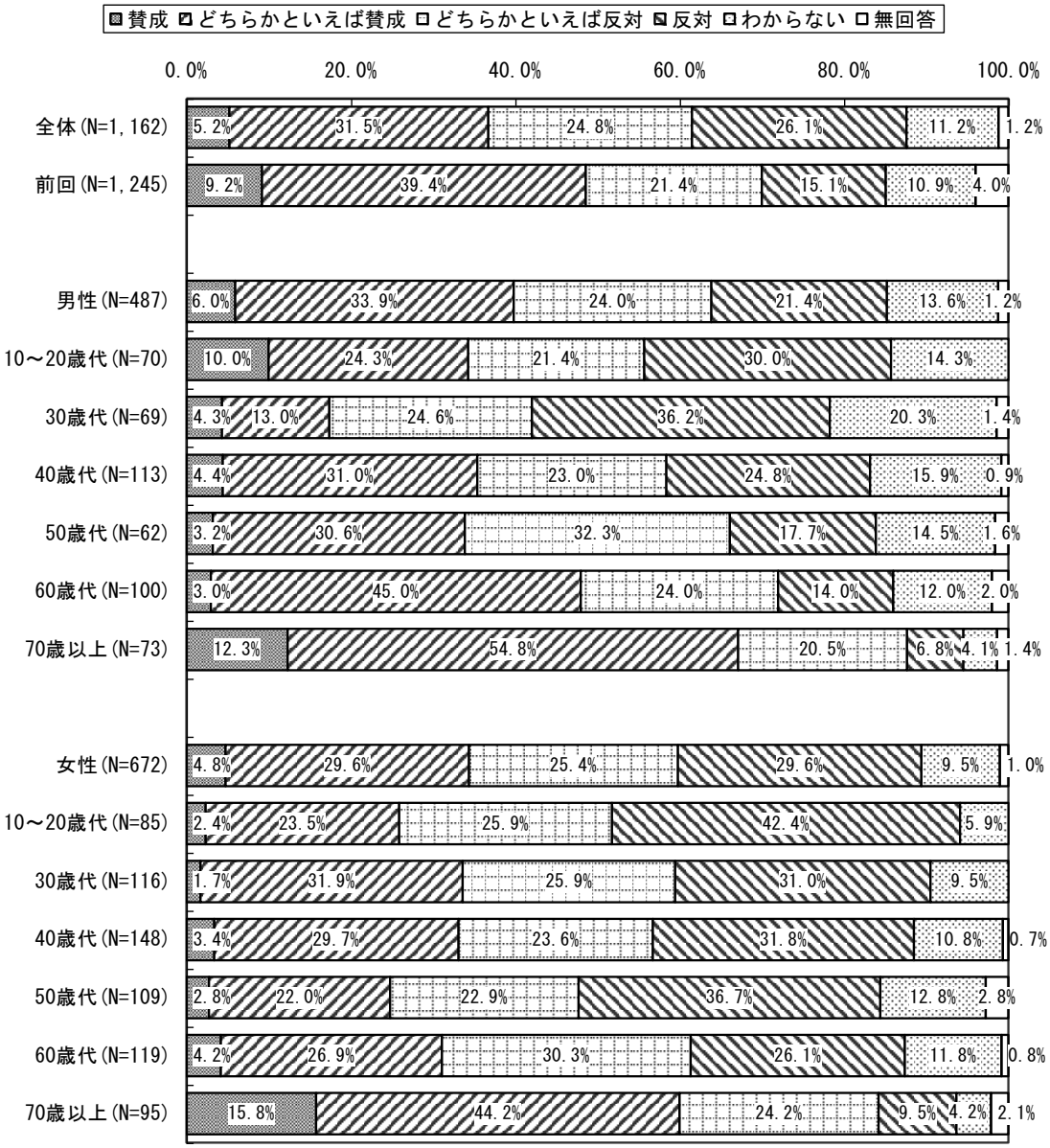

【図 33】「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、**賛成の意見**が 36.7%（48.6%）、**反対の意見**が 50.9%（36.5%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 11.9 ポイント減少、**反対の意見**は 14.4 ポイント増加して 50%を超えた。

性別、年代別でみると、**賛成の意見**は男性 39.9%（53.5%）、女性 34.4%（44.6%）と男性が女性より 5.5 ポイント高く、**反対の意見**は男性 45.4%（30.3%）、女性 55.0%（41.9%）と女性が男性より 9.6 ポイント高い。男性では 30 歳代以上の年代において、年代が上がるとともに**賛成の意見**が増える傾向がみられる。男性、女性ともに 70 歳以上では、**賛成の意見**が 60%以上となっている。

イ．男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい

図 34　ジェンダーに関する意識

「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」

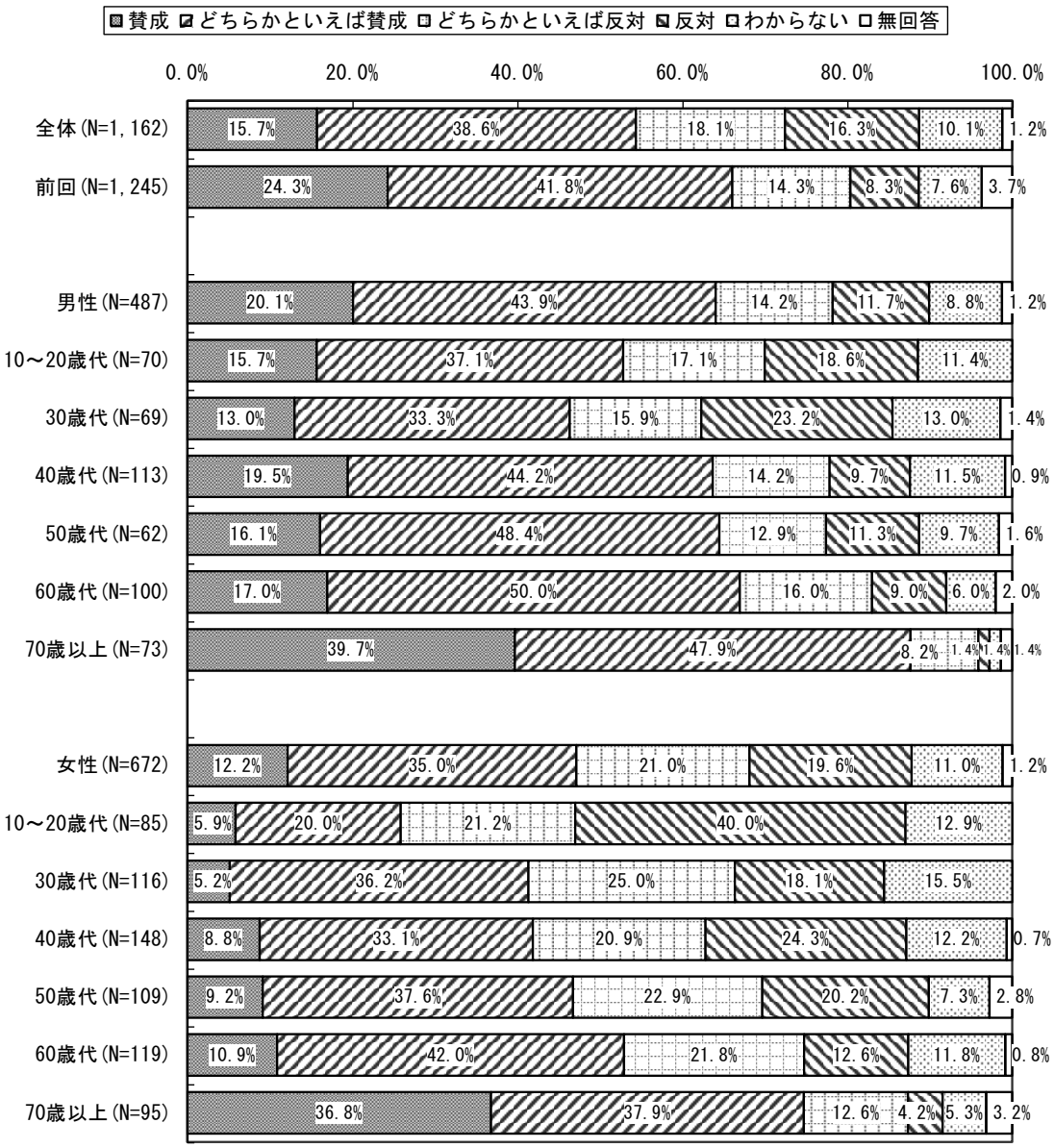

【図 34】「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」という考え方については、**賛成の意見**が 54.3%（66.1%）、**反対の意見**が 34.4%（22.6%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 11.8 ポイント減少し、一方、**反対の意見**は 11.8 ポイント増加した。

性別、年代別でみると、**賛成の意見**は男性 64.0%（72.8%）、女性 47.2%（61.1%）で、男性が女性より高く、**反対の意見**は男性 25.9%（16.7%）、女性 40.6%（27.7%）と女性が男性より高い。男性では 30 歳代以外の年代で**賛成の意見**が 50%を超えている。女性では、10～20 歳代で**反対の意見**が 60%を超えているが、年代が上がるほど減少し、**賛成の意見**が増加する傾向がみられる。男性、女性ともに 70 歳以上では**賛成の意見**が 70%を超えている。

ウ．家族を養うのは男性の役割だ

図 35　ジェンダーに関する意識　「家族を養うのは男性の役割だ」

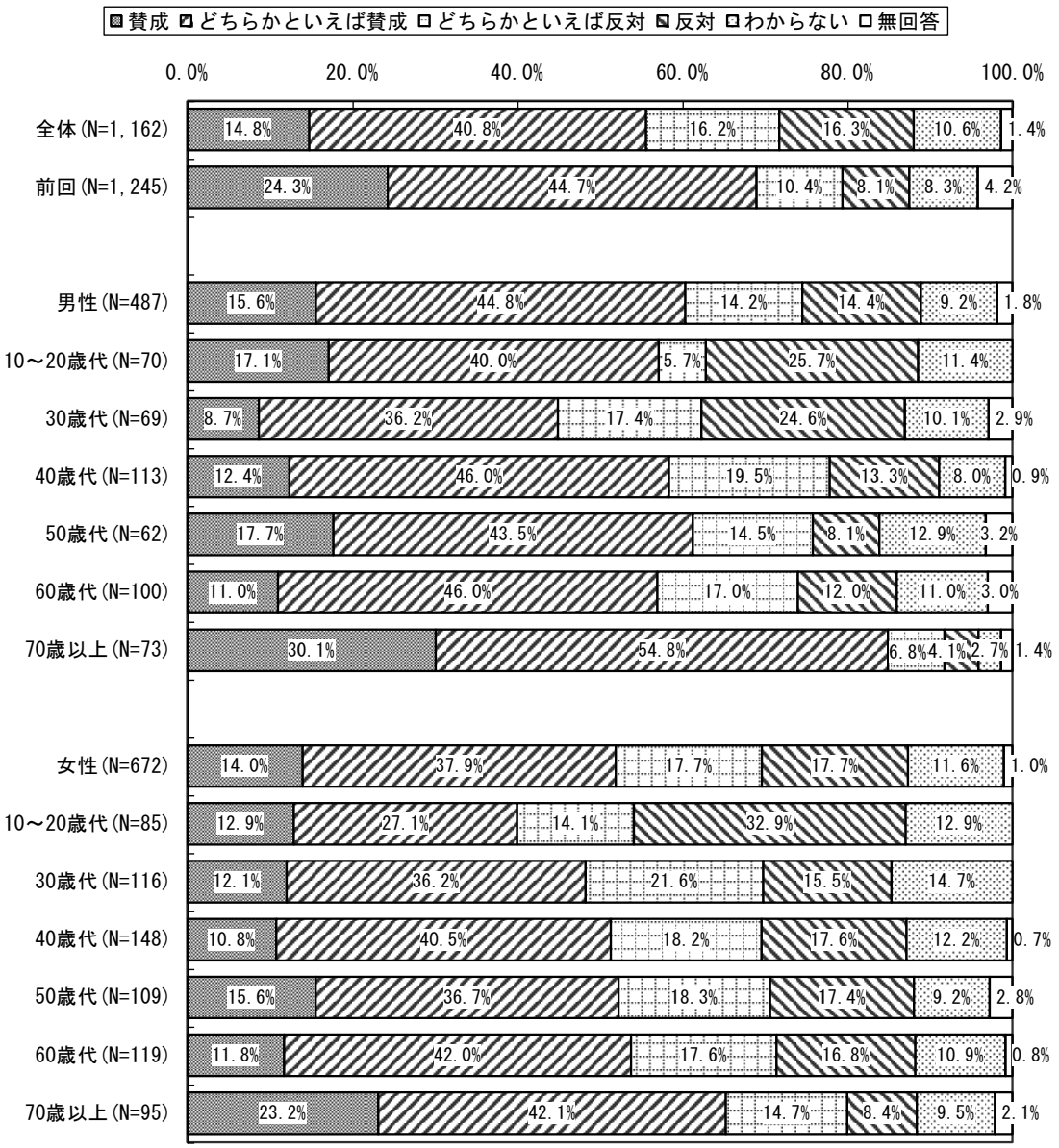

【図 35】「家族を養うのは男性の役割だ」という考え方については、**賛成の意見**が 55.6%（69.0%）、**反対の意見**が 32.5%（18.5%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 13.4 ポイント減少し、一方、**反対の意見**は 14.0 ポイント増加した。

性別、年代別でみると、**反対の意見**が**賛成の意見**を上回っているのは女性の 10～20 歳代のみで、それ以外の年代と男性のすべての年代では**賛成の意見**が**反対の意見**を上回っている。また、男性では 30 歳代以外の年代で**賛成の意見**の割合が 50%を超え、70 歳以上では 84.9%となっている。女性では年代が上がるほど**賛成の意見**の割合が高くなり、40 歳代以上の年代は 50%を超えている。

エ．男性と女性で昇進や賃金に差があるのは仕方がない

図 36　ジェンダーに関する意識　「男性と女性で昇進や賃金に差があるのは仕方がない」

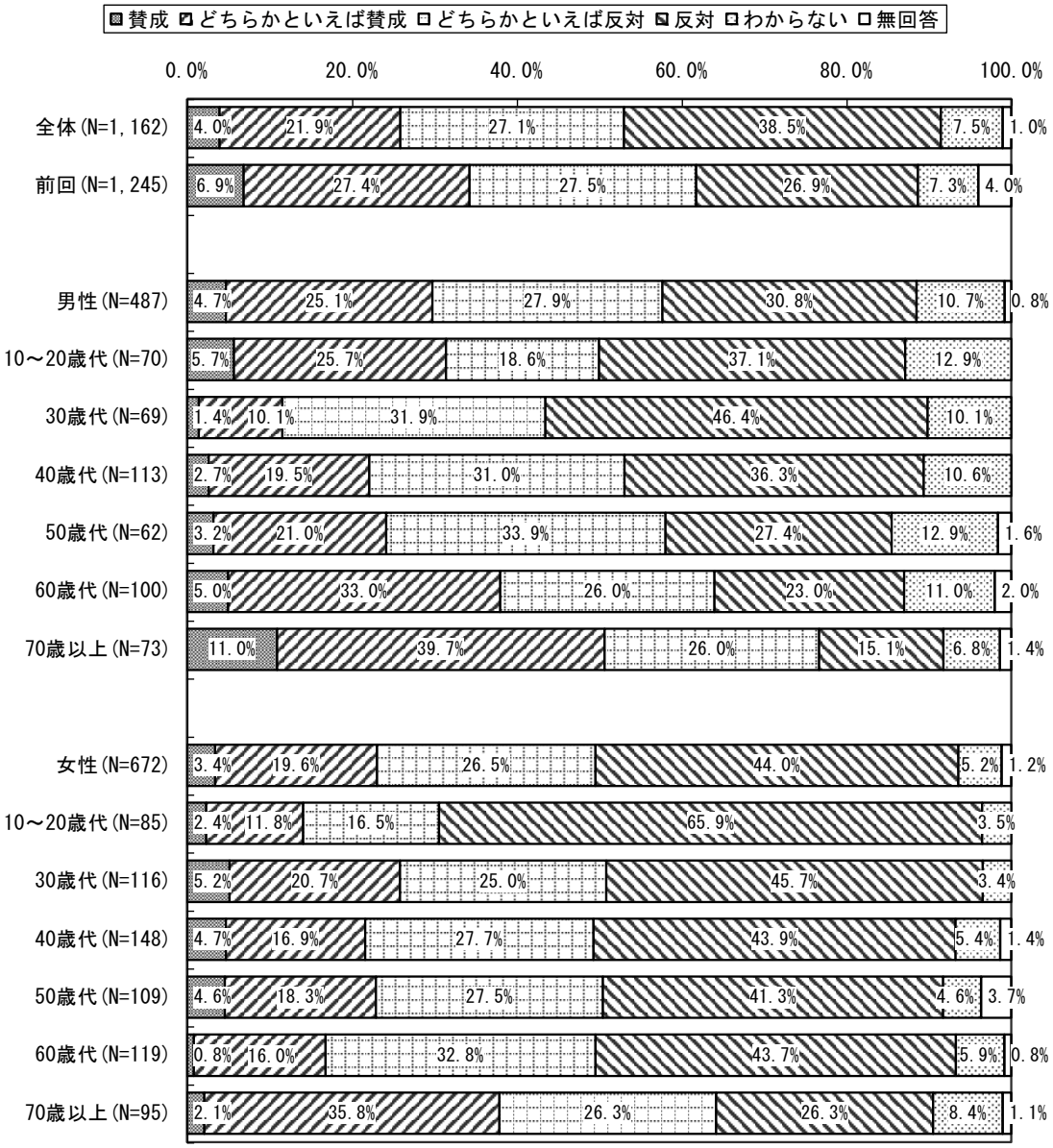

【図 36】「男性と女性で昇進や賃金に差があるのは仕方がない」という考え方については、**賛成の意見**が 25.9%（34.3%）、**反対の意見**が 65.6%（54.4%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 8.4 ポイント減少し、**反対の意見**は 11.2 ポイント増加した。

性別、年代別でみると、**反対の意見**は、男性の 50 歳代以下と女性の各年代で 50%以上となっている。また、**賛成の意見**の割合は、女性の 30 歳代から 60 歳代にかけては大きな変化がみられないが、男性では 30 歳代以上の年代で年代が上がるほど高くなる傾向がみられ、70 歳以上では 50%を超えている。10～20 歳代では、男性では**賛成の意見**が 31.4%と約３分の１を占めており、一方、女性では、**反対の意見**が 82.4%と、他の年代と比べて最も高くなっている。

オ．子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい

図 37　ジェンダーに関する意識
「子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」

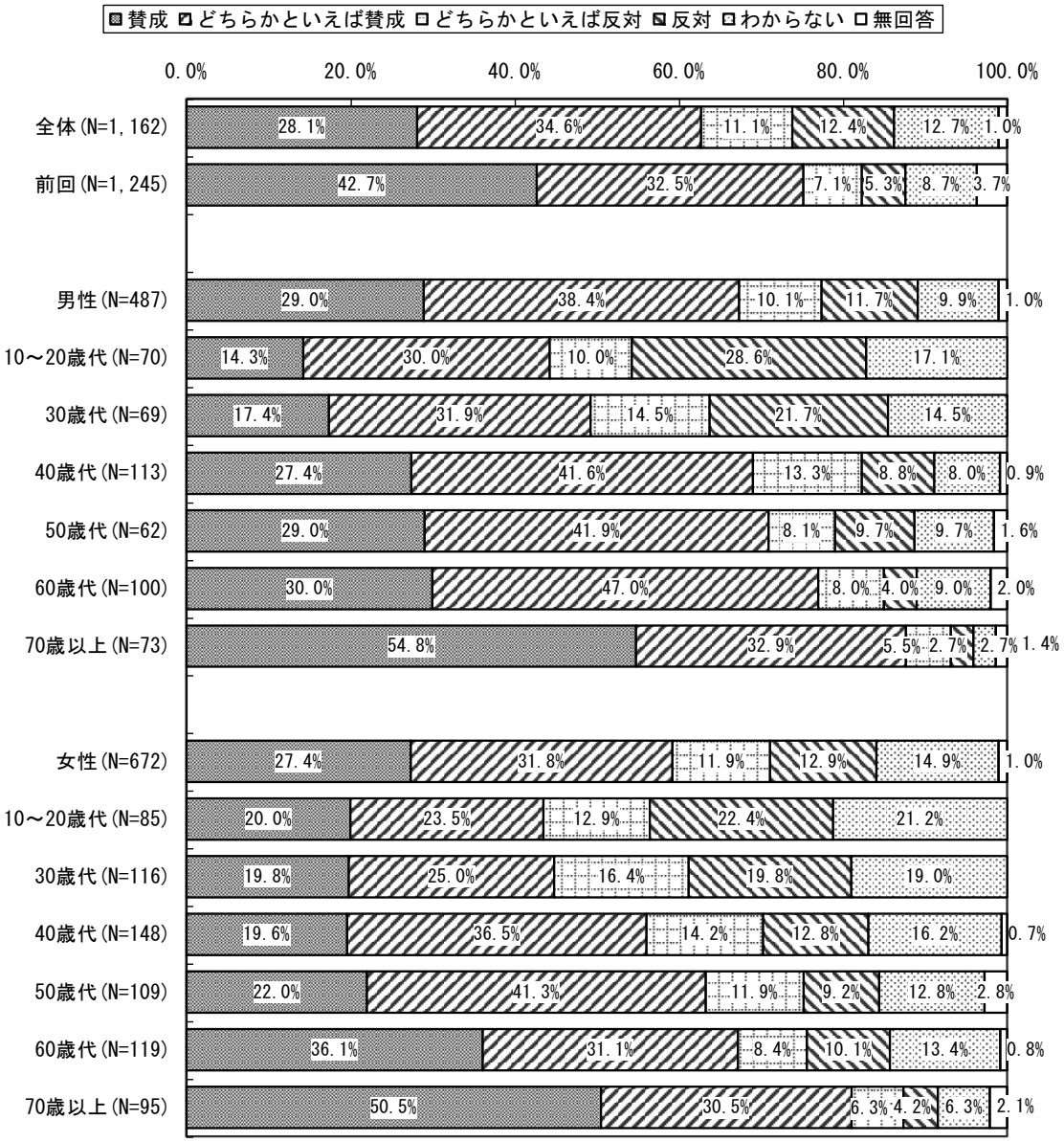

【図 37】「子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい」という考え方については、**賛成の意見**が 62.7%（75.2%）、**反対の意見**が 23.5%（12.4%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 12.5 ポイント減少し、**反対の意見**は 11.1 ポイント増加した。

性別、年代別でみると、**賛成の意見**の割合は、男性、女性ともに年代が上がるほど高くなり、40 歳代以上の年代では 50%を超え、70 歳以上では男性 87.7%、女性 81.0%となっている。

カ．家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい

図 38　ジェンダーに関する意識　「家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい」

【図 38】「家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい」という考え方については、**賛成の意見**が 24.5%（33.8%）、**反対の意見**が 57.2%（46.6%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 9.3 ポイント減少、**反対の意見**は 10.6 ポイント増加して 50%を超えた。

性別、年代別でみると、**賛成の意見**は、男性では 50 歳代以上の年代で、女性では 70 歳以上で 40%を超えている。**反対の意見**は男性の 10～20 歳代と 30 歳代、女性の 60 歳代以下の年代で 60%を超えている。

キ. 育児休業・介護休業は、男性より女性が取得する方がよい

図 39　ジェンダーに関する意識

「育児休業・介護休業は、男性より女性が取得する方がよい」

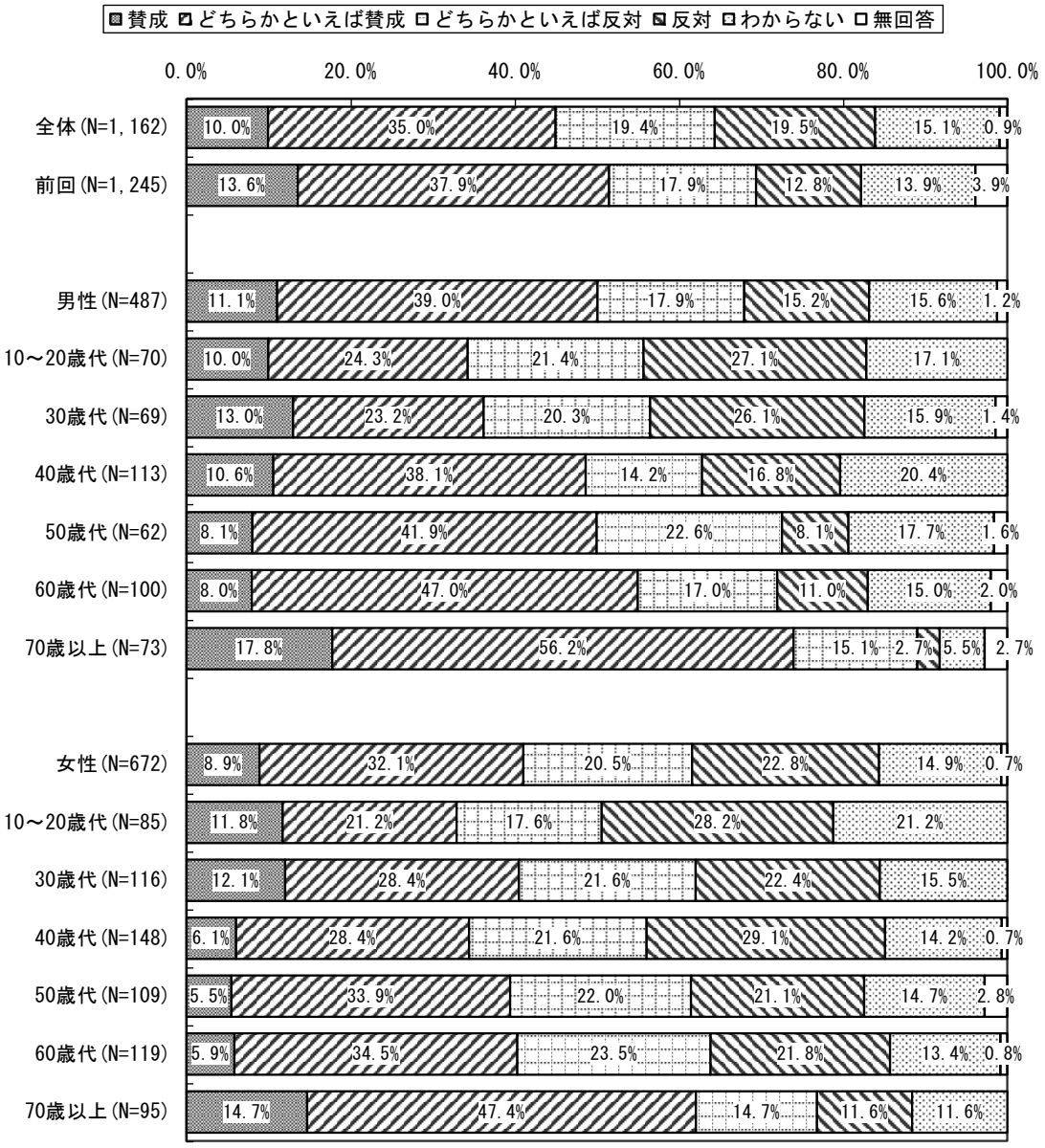

【図 39】「育児休業・介護休業は、男性より女性が取得する方がよい」という考え方については、**賛成の意見**が 45.0%（51.5%）、**反対の意見**が 38.9%（30.7%）となっている。**賛成の意見**は前回調査から 6.5 ポイント減少し、**反対の意見**は 8.2 ポイント増加した。**賛成の意見**は 50%を下回り、**反対の意見**との差は小さくなっている。

性別、年代別でみると、男性では、30 歳代以下の年代では**反対の意見**が**賛成の意見**を上回っているが、40 歳代以上の年代では**賛成の意見**が**反対の意見**を上回っている。女性では、70 歳以上以外の年代で**反対の意見**が**賛成の意見**を上回っている。

④男性であるがゆえに大変だと感じるか

問１０　男性の方におたずねします。あなたは、男性であるがゆえに大変だなと感じたことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

図 40　男性であるがゆえに大変だと感じるか

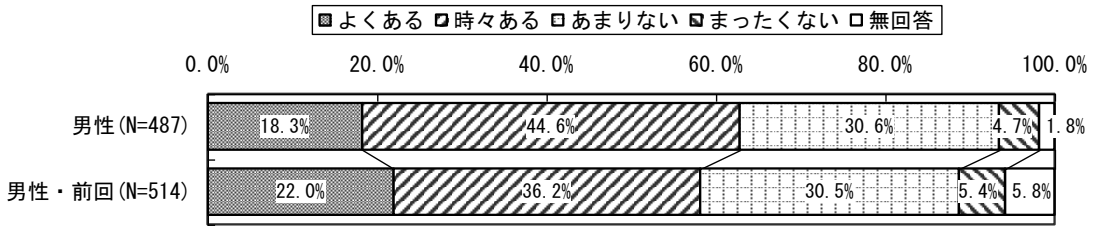

【図 40】「男性であるがゆえに大変だなと感じたことがあるか」については、**「よくある」**18.3%（22.0%）、**「時々ある」**44.6%（36.2%）、**「あまりない」**30.6%（30.5%）、**「まったくない」**4.7%（5.4%）となっている。**「よくある」**と**「時々ある」**の合計は 62.9%（58.2%）で、前回調査から 4.7 ポイント増加している。

問１０で「１．よくある」または「２．時々ある」を選ばれた方におたずねします。
問１０-1　そう感じた理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 41　男性であるがゆえに大変だと感じた理由（複数回答）

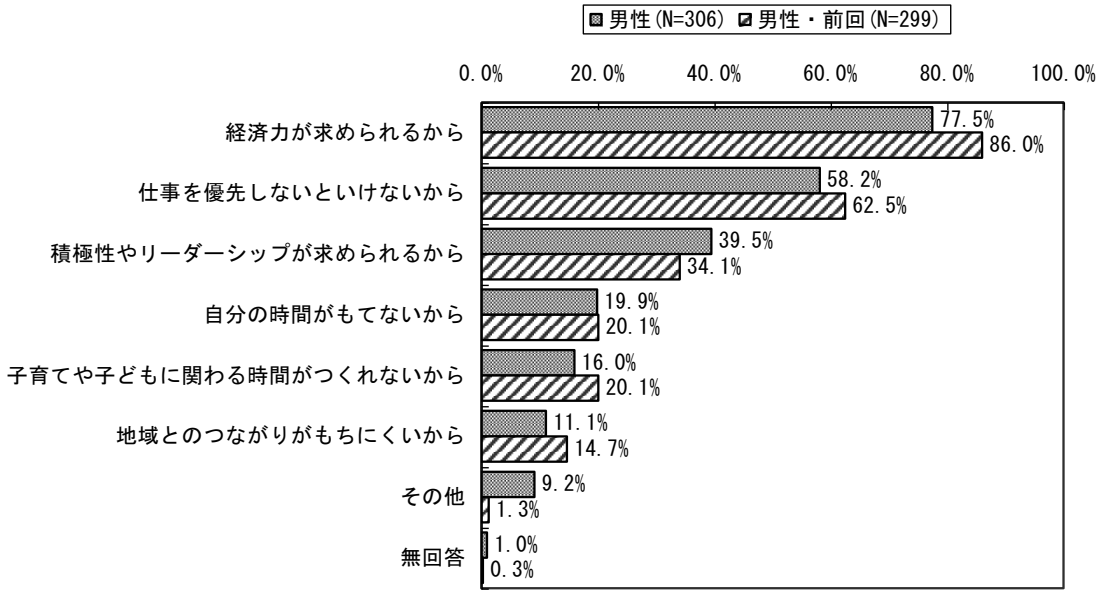

【図 41】「男性であるがゆえに大変だと感じたことがある理由」については、**「経済力が求められるから」**77.5%（86.0%）が最も多く、次いで**「仕事を優先しないといけないから」**58.2%（62.5%）、**「積極性やリーダーシップが求められるから」**39.5%（34.1%）となっている。前回調査との比較で、大きな傾向の変化はみられない。

（２）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）について

①ＤＶの認識度と被害を受けた経験

問１１　配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）について、（Ａ）と（Ｂ）２つの質問にお答えください。

（Ａ）あなたは、ア～コのような行為がドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）にあたると思いますか。１、２のいずれかに○をつけてください。

（Ｂ）あなたは配偶者や恋人などから、ア～コのような行為を受けたことがありますか。１～３のいずれかに○をつけてください。

（Ａ）ＤＶの認識度

図 42　ＤＶの認識度

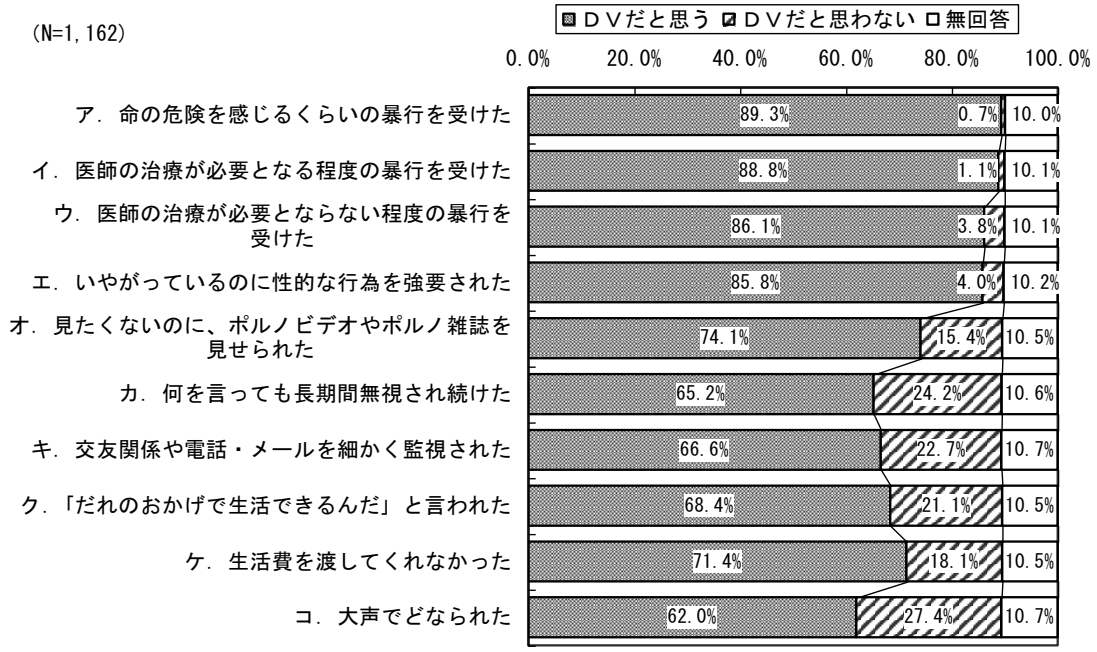

【図 42】**「ドメスティック・バイオレンス（以下、ＤＶ）の認識度」**については、ア～コのいずれの行為についても**「ＤＶだと思う」**との回答の割合が前回調査から増加し、**「ＤＶだと思わない」**は減少している。「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」89.3%（85.2%）、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」88.8%（84.3%）、「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」86.1%（76.9%）と身体的暴力にあたる行為についてはいずれも約 90%がＤＶと認識している。性的暴力にあたる「いやがっているのに性的な行為を強要された」は 85.8%（80.0%）、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」は 74.1%（64.0%）、経済的暴力にあたる「生活費を渡してくれなかった」は 71.4%（62.6%）がＤＶとして認識している。社会的暴力にあたる「交友関係や電話・メールを細かく監視された」66.6%（59.2%）と精神的暴力にあたる行為については「何を言っても長期間無視され続けた」65.2%（57.7%）「『だれのおかげで生活できるんだ』と言われた」68.4%（57.6%）、「大声でどなられた」62.0%（50.7%）と 60%台だが、前回調査から 7.4～11.3 ポイント増加している。前回調査と同様、いずれの行為についても男性、女性ともに 70 歳以上のＤＶの認識度が他の年代と比べて低く、無回答の割合が高くなっている。

図 43　ＤＶの認識度　「ア．命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」

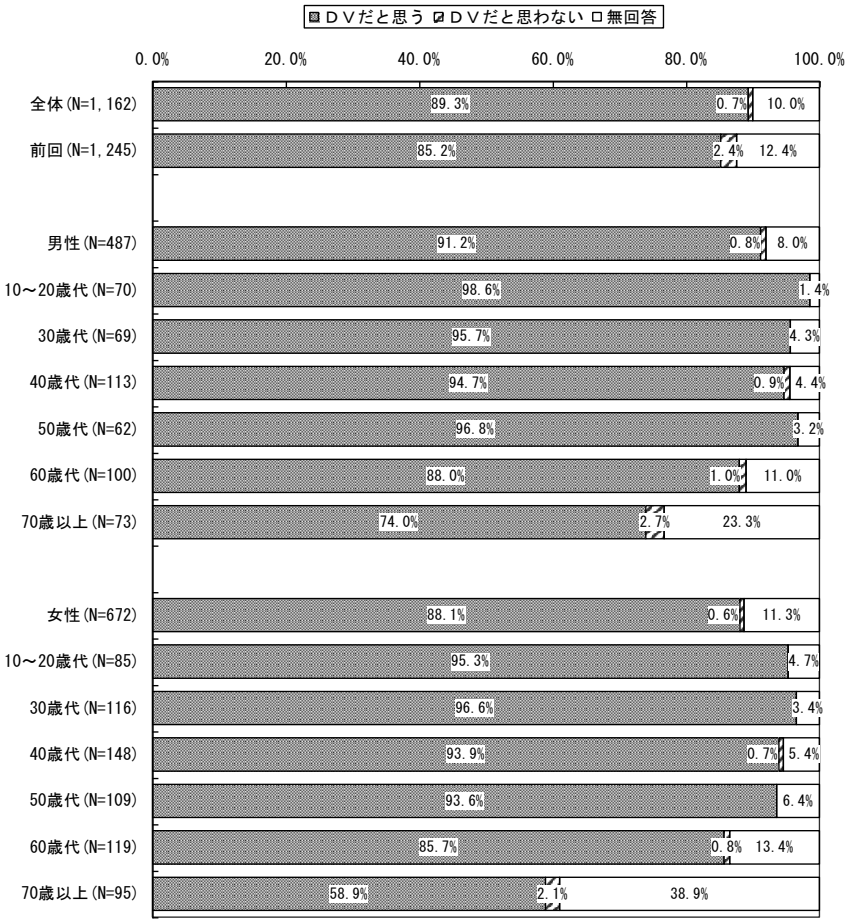

図 44　ＤＶの認識度　「イ．医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」

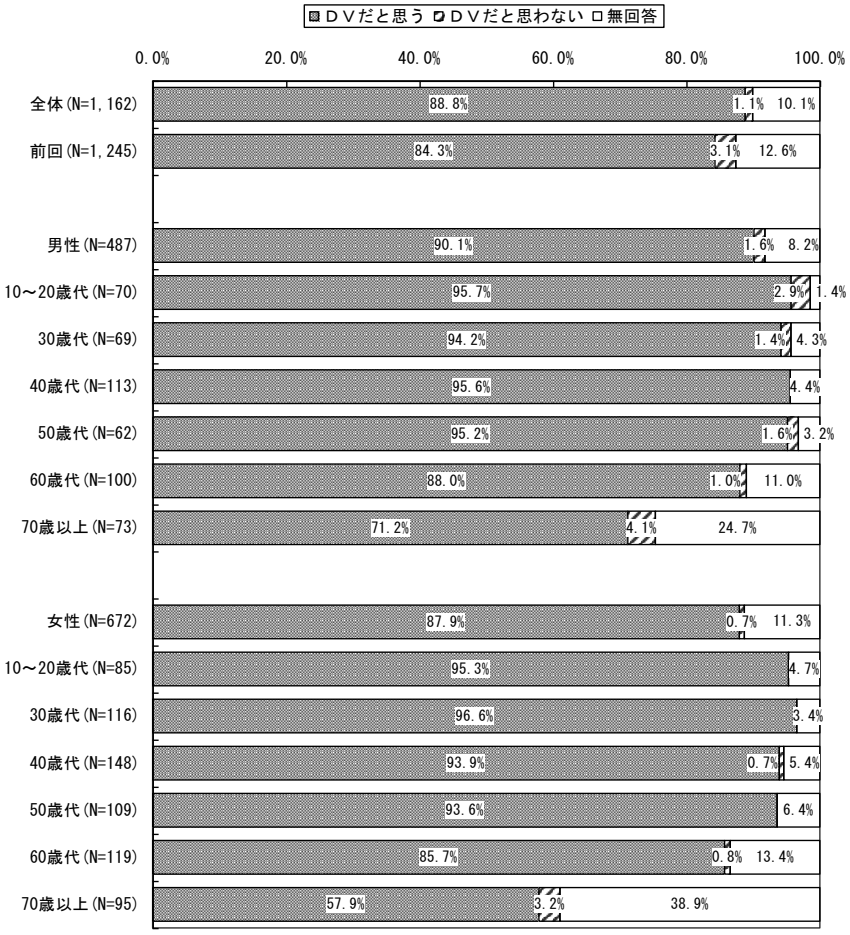

図 45　ＤＶの認識度　「ウ．医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」

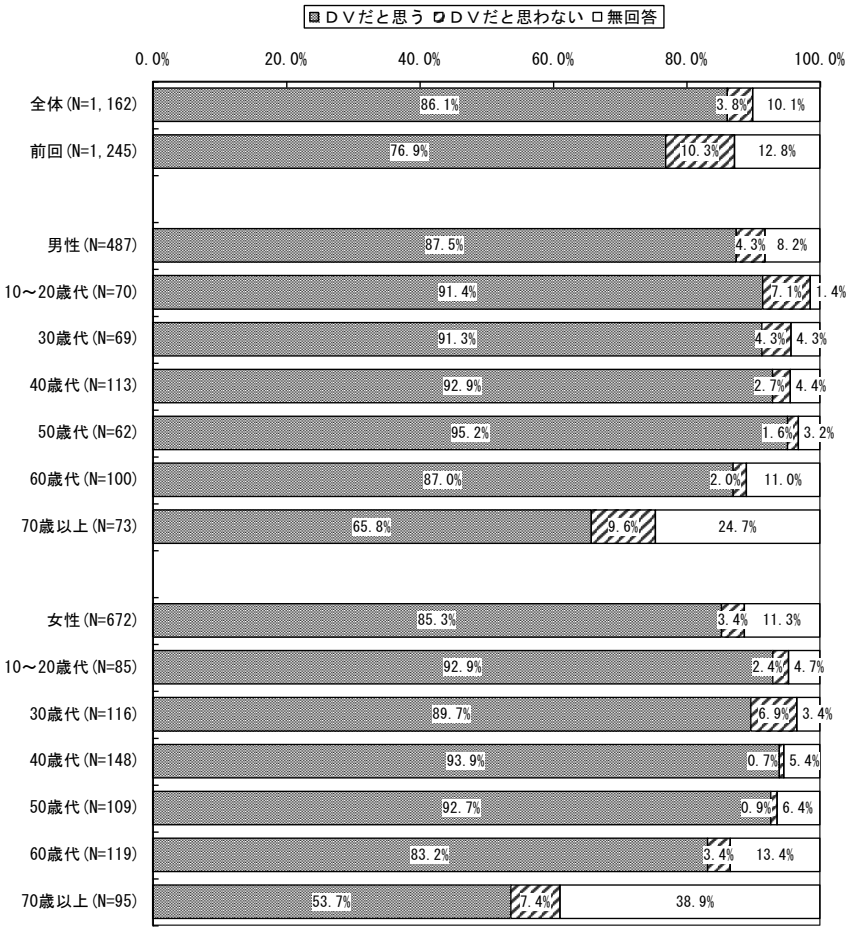

図 46　ＤＶの認識度　「エ．いやがっているのに性的な行為を強要された」

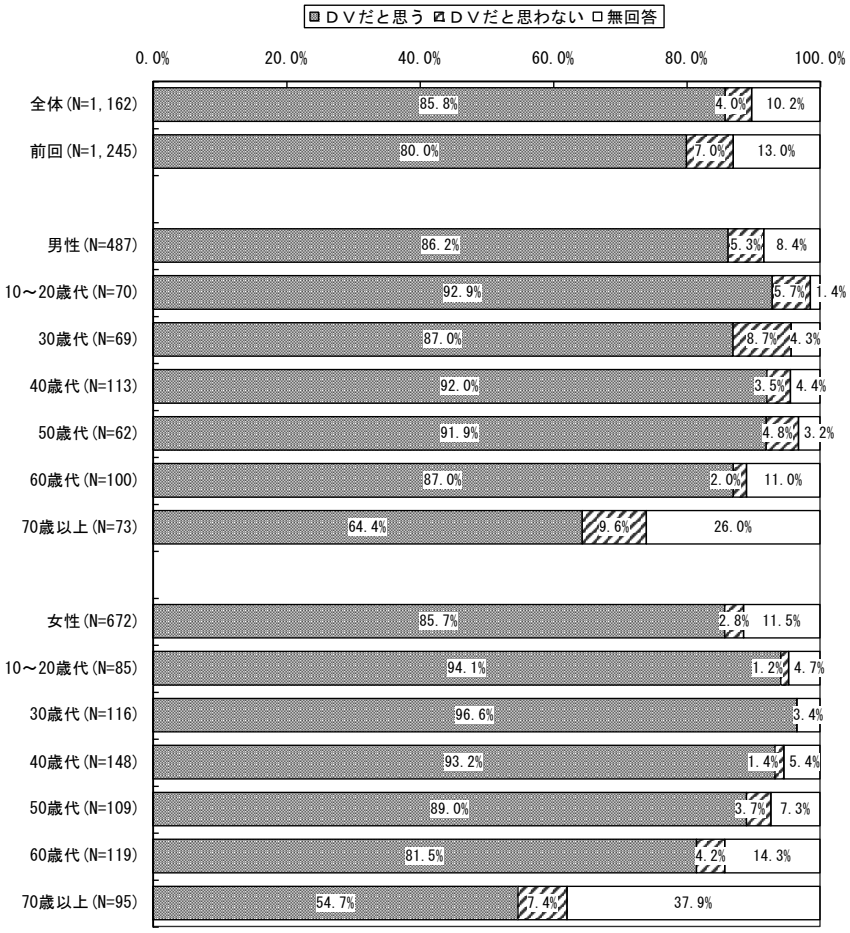

図 47　ＤＶの認識度　「オ．見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」

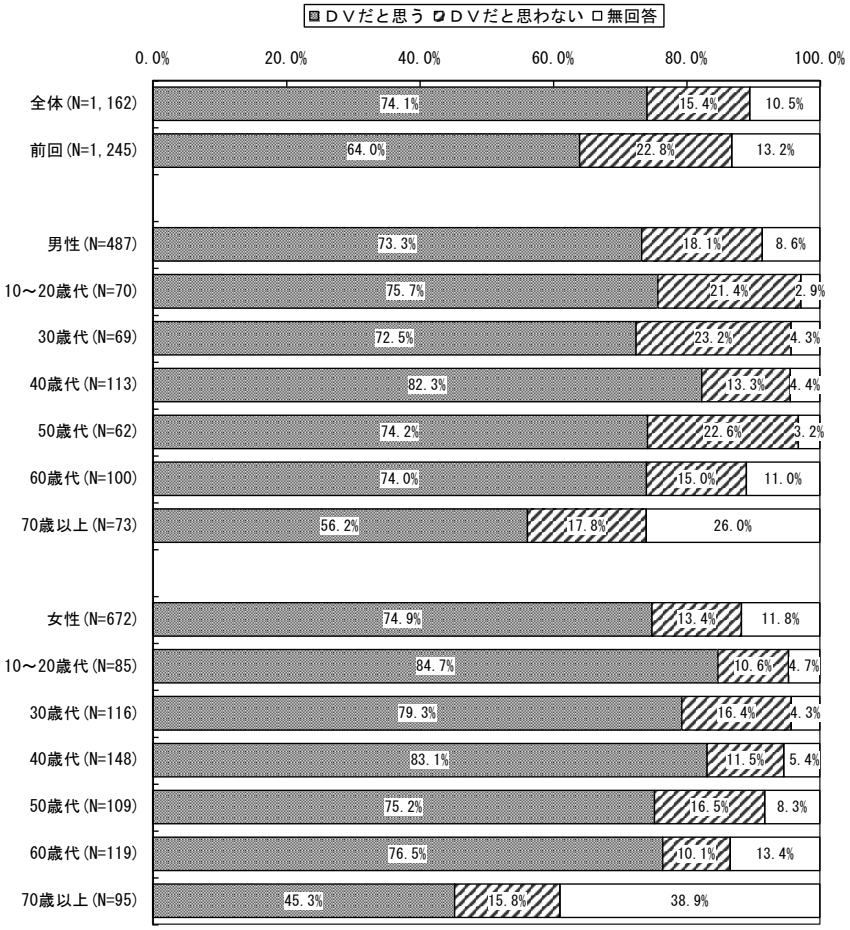

図 48　ＤＶの認識度　「カ．何を言っても長期間無視され続けた」

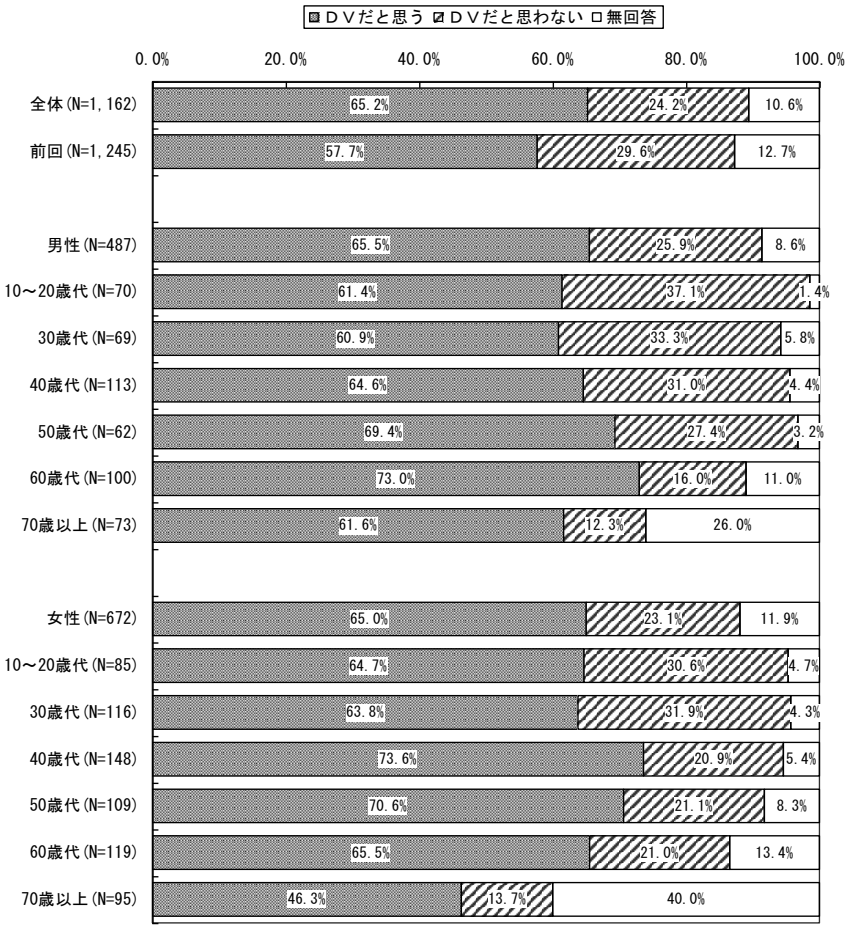

図 49　ＤＶの認識度　「キ．交友関係や電話・メールを細かく監視された」

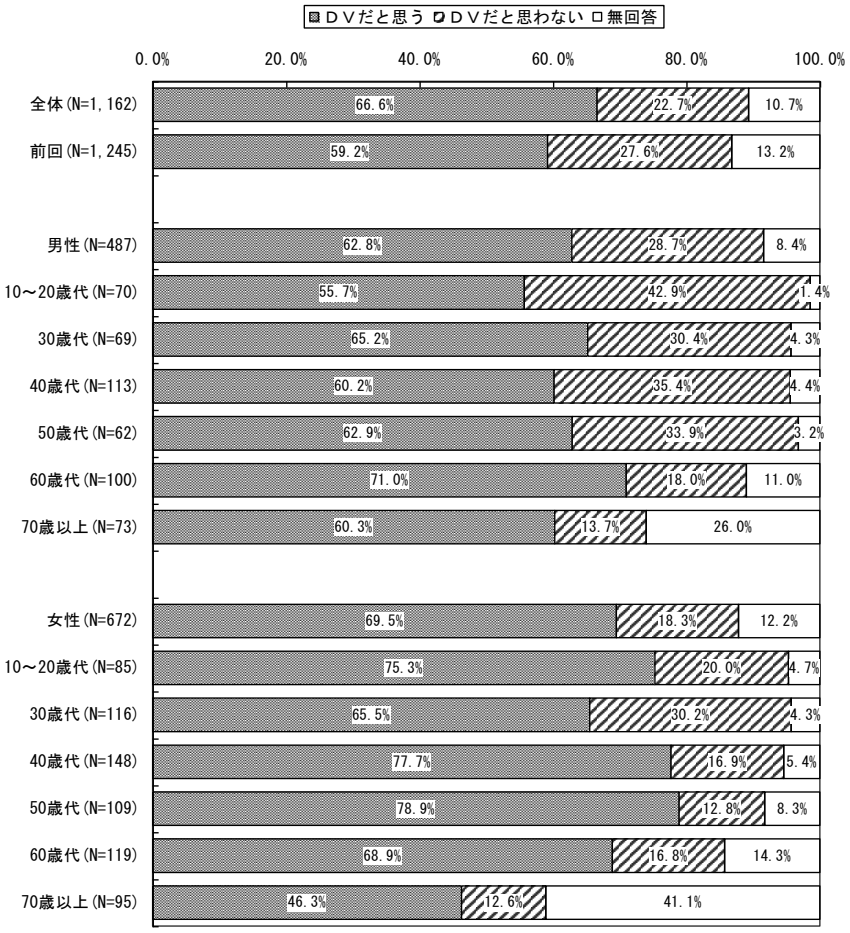

図 50　ＤＶの認識度　「ク．『だれのおかげで生活できるんだ』と言われた」

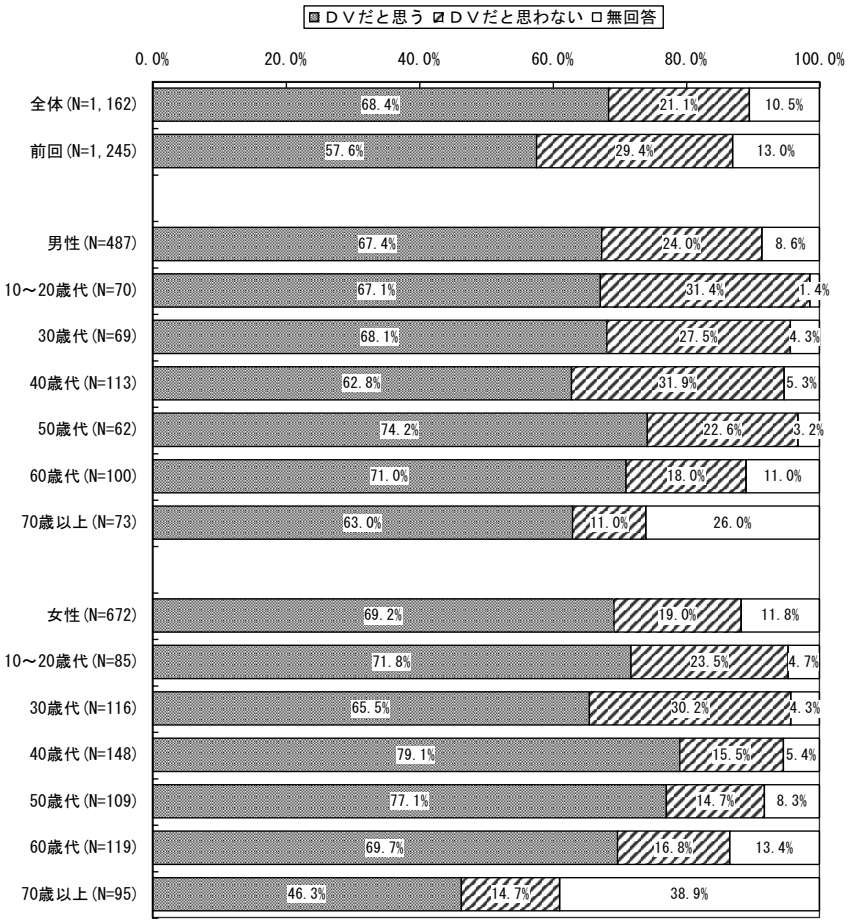

図 51　ＤＶの認識度　「ケ．生活費を渡してくれなかった」

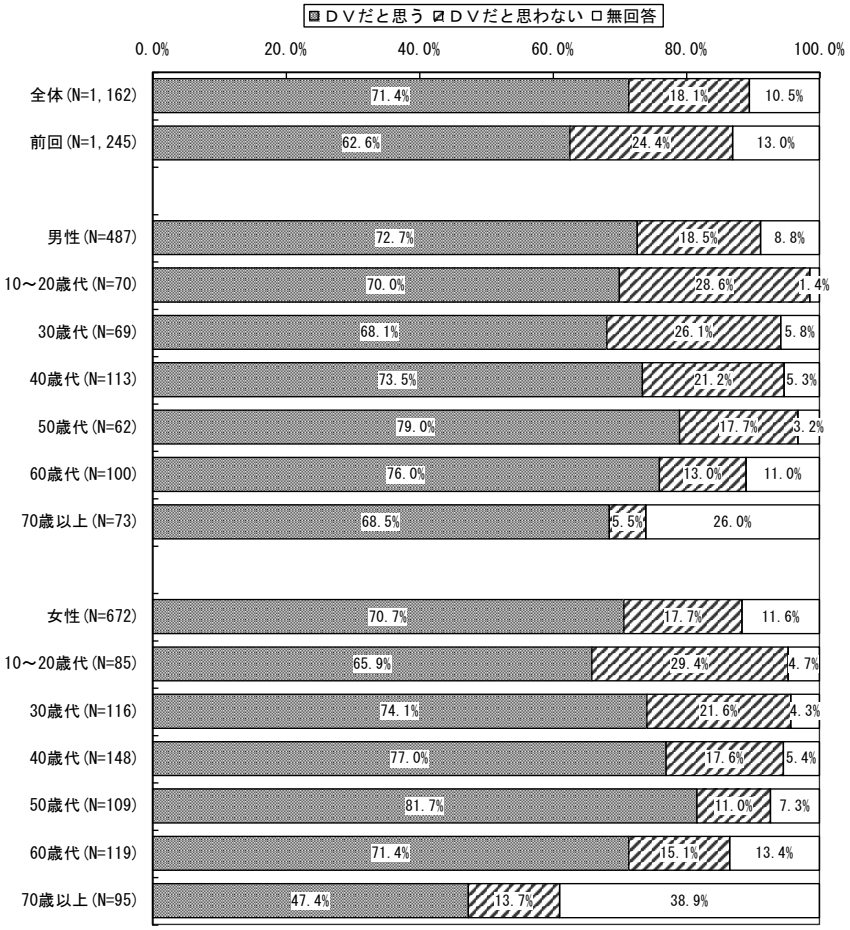

図 52　ＤＶの認識度　「コ．大声でどなられた」

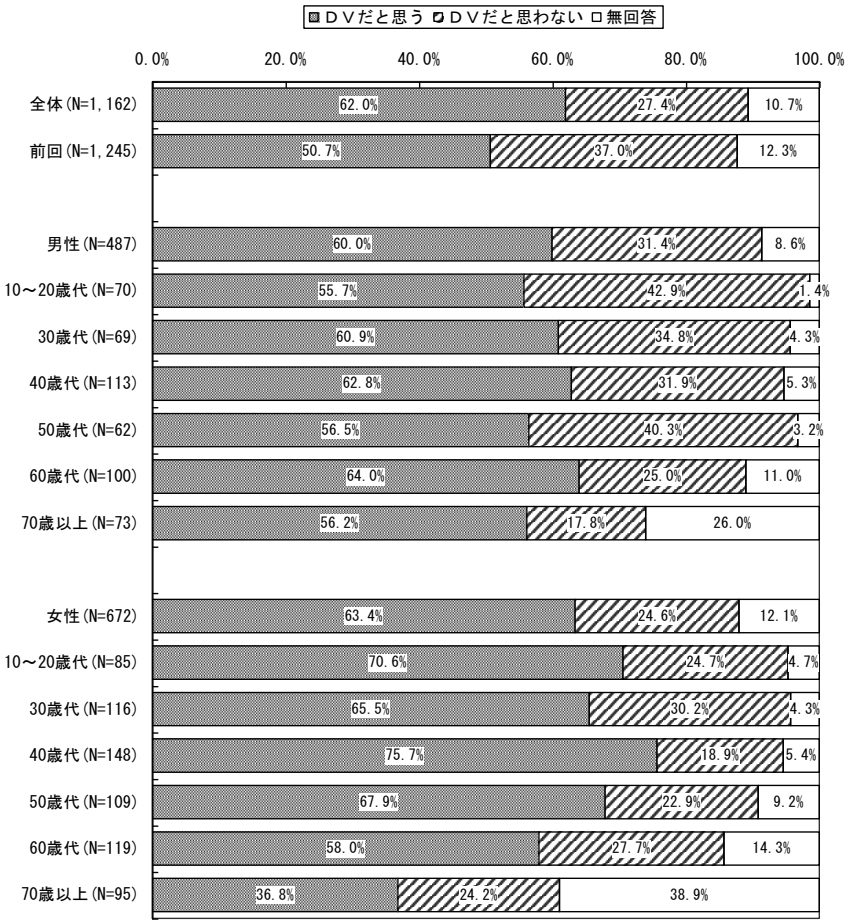

（Ｂ）ＤＶを受けた経験

図 53　ＤＶを受けた経験

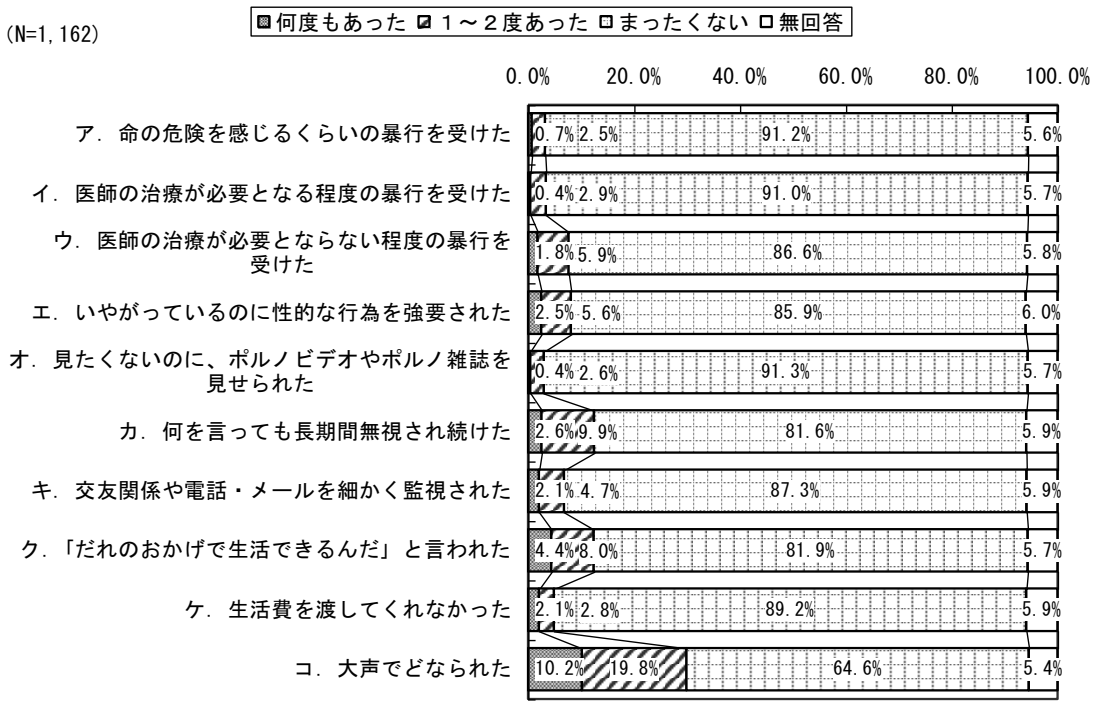

【図 53】身体的暴力を受けた経験がある割合（**「何度もあった」**と**「１～２度あった」**の合計）をみると、「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」は 3.2%（3.9%）、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」は 3.3%（3.9%）と前回調査からわずかに減少し、「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」は 7.7%（7.7%）で前回調査と変わらない。その他の項目では、**「何度もあった」**のは「大声でどなられた」が 10%を超えている。**「何度もあった」**と**「１～２度あった」**の合計では「大声でどなられた」30.0%（27.0%）、「何を言っても長期間無視され続けた」12.5%（10.9%）、「『だれのおかげで生活できるんだ』と言われた」12.4%（12.4%）、「いやがっているのに性的な行為を強要された」8.1%（7.8%）、「交友関係や電話・メールを細かく監視された」6.8%（6.2%）が５%を超え、前回調査から増加傾向にある。「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」3.0%（4.3%）、「生活費を渡してくれなかった」4.9%（5.0%）は前回調査からわずかに減少した。

図 54　ＤＶを受けた経験（男性）

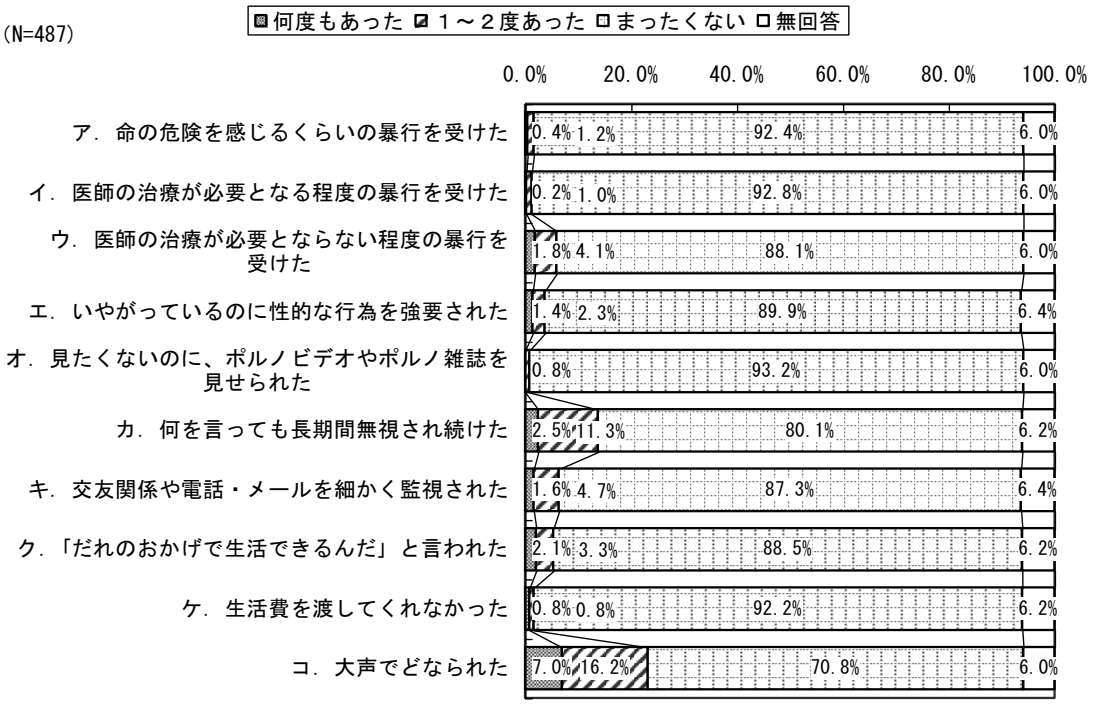

図 55　ＤＶを受けた経験（女性）

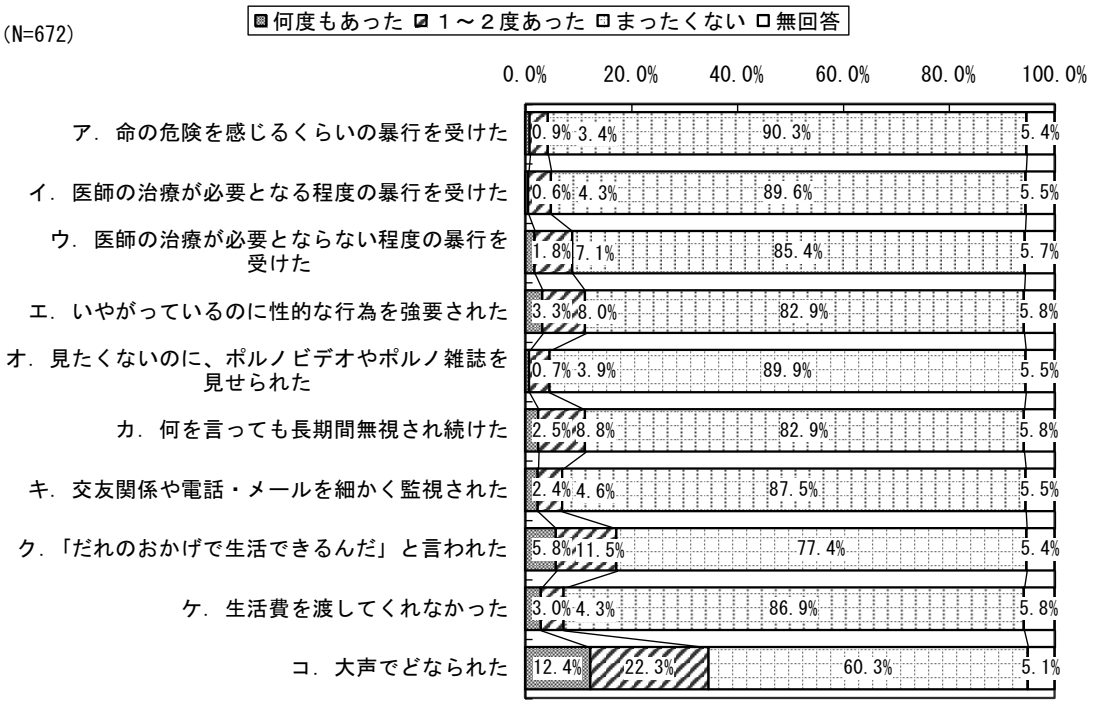

【図 54、55】性別でみると、**「何度もあった」**と**「１～２度あった」**の合計では、「何を言っても長期間無視され続けた」は男性 13.8%、女性 11.3%と男性が女性よりわずかに高くなっているが、その他の行為では女性が男性よりも高い。特に、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた」、「生活費を渡してくれなかった」は男女の割合の差が大きい。

②ＤＶの被害にあったときの相談

ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の被害にあった方におたずねします。 問１２　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の被害にあったとき、だれ（どこ）かに相談しましたか。あてはまるものを１つ選んで番号に〇をつけてください。

＊問 12 は問 11Ｂで「何度もあった」または「１～２度あった」のいずれかを選んだ人を集計対象とした。

図 56　ＤＶの被害にあったときの相談

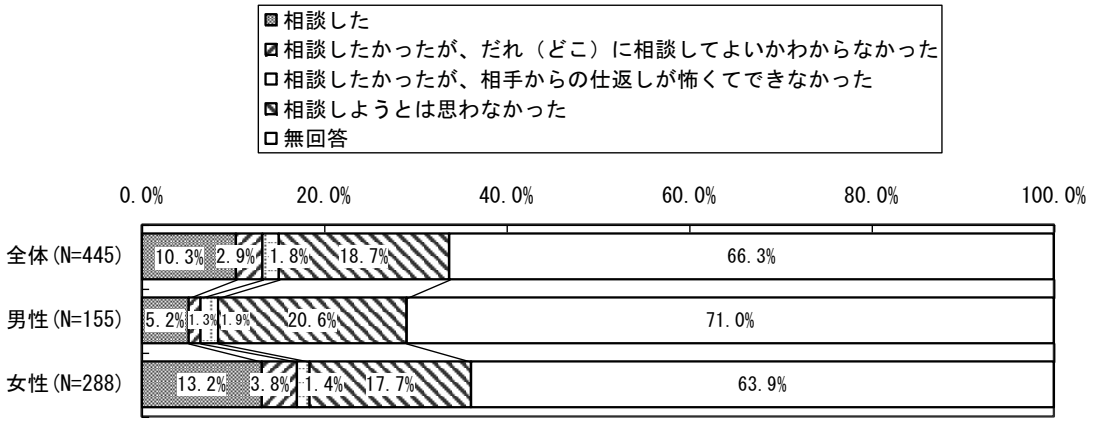

【図 56】「ＤＶの被害にあったときの相談」について、問 11Ｂで「何度もあった」または「１～２度あった」のいずれかを選んだ人のうち「相談した」との回答は 10.3%、「相談したかったが、だれ（どこ）に相談してよいかわからなかった」2.9%、「相談したかったが、相手からの仕返しが怖くてできなかった」1.8%となった。一方、「相談しようとは思わなかった」は 18.7%で、「無回答」が 66.3%と約３分の２を占めている。

性別でみると、「相談した」と回答したのは、男性 5.2%、女性 13.2%、「相談しようと思わなかった」は男性 20.6%、女性 17.7%となっている。

図 57　ＤＶやセクハラ被害にあったときの相談（前回）

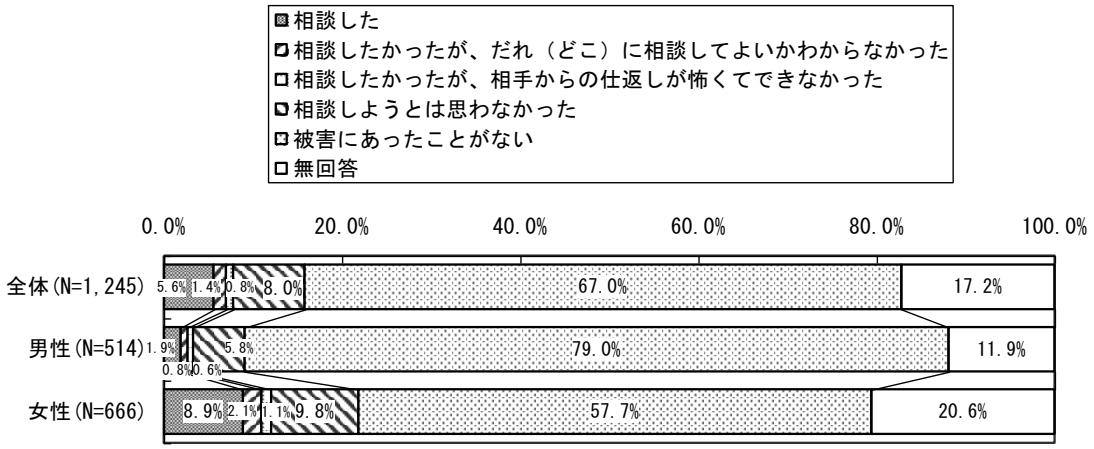

【図 57】前回調査の「ＤＶやセクハラ被害にあったときの相談」では、「相談した」との回答は全体の 5.6%で、ＤＶやセクハラ被害にあったことがある人のうちの 35.4%であった。

③ＤＶの被害にあったときの相談相手（相談先）

問１２で「１．相談した」を選ばれた方におたずねします。 問１２-1　だれ（どこ）に相談しましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 58　ＤＶの被害にあったときの相談相手（相談先）（複数回答）

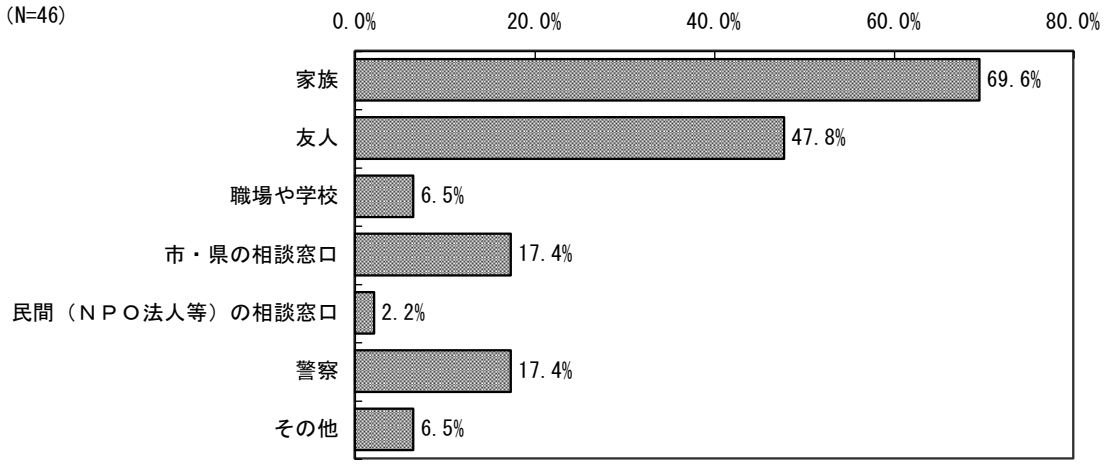

【図 58】**「ＤＶの被害にあったときの相談相手（相談先）」**については、「家族」が 69.6%（52.9%）で最も割合が高く、次いで「友人」47.8%（62.9%）、「市・県の相談窓口」17.4%（11.4%）、「警察」17.4%（14.3%）となっている。前回調査から、「家族」が 16.7 ポイント増加し、「友人」は 15.1 ポイント減少、「市・県の相談窓口」は 6.0 ポイント増加した。「職場や学校」は 6.5%（25.7%）と前回調査から約 20 ポイント減少している。

（３）家庭生活について

①夫婦の役割分担

問１３　あなたのご家庭では、夫婦の役割分担はどのようになっていますか。単身者または未婚者の方は一般にどのように役割分担するのがよいと思われますか。次のア～カの項目についてそれぞれ１つずつ選んで番号に○をつけてください。

図 59　夫婦の役割分担

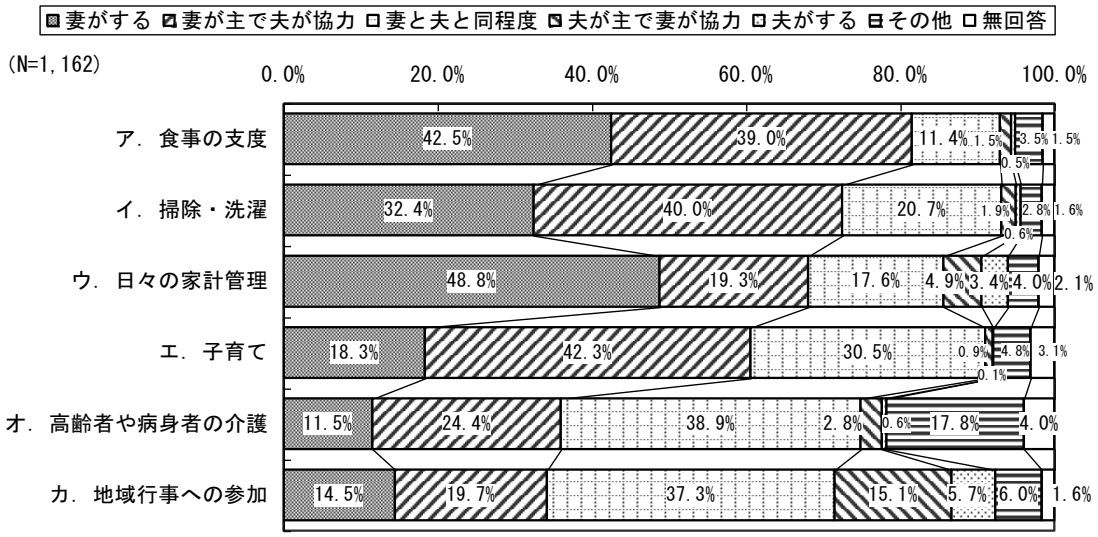

【図 59】**「夫婦の役割分担」**については、「食事の支度」と「日々の家計管理」では**「妻がする」**が 40%以上を占め、また、「掃除・洗濯」と「子育て」では**「妻が主で夫が協力」**が 40%を占めている。これらの４項目では**「妻がする」**と**「妻が主で夫が協力」**の合計が 60%を超えている。一方、「高齢者や病身者の介護」と「地域行事への参加」では**「妻と夫と同程度」**が 40%に近い割合を占めている。

前回調査と比べて、すべての項目において**「妻がする」**は減少し、**「妻と夫と同程度」**は増加している。また、「高齢者や病身者の介護」以外の項目で**「妻が主で夫が協力」**が増加している。

ア．食事の支度

図 60　夫婦の役割分担　「食事の支度」

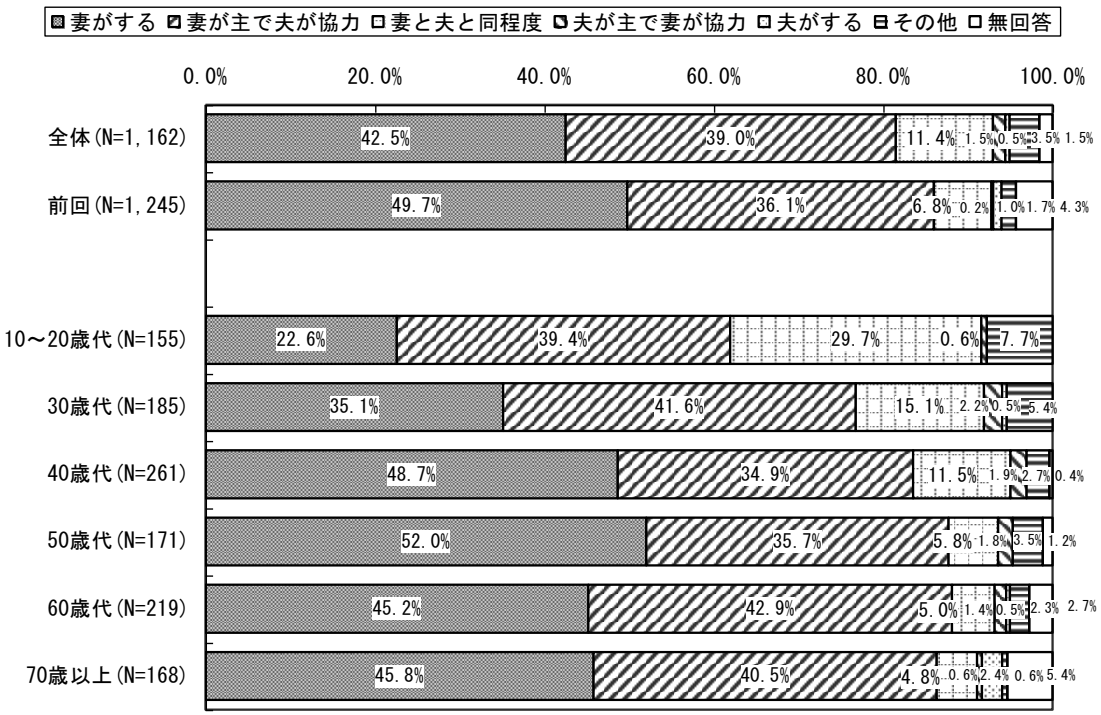

【図 60】「食事の支度」については、**「妻がする」**が 42.5%（49.7%）と最も高く、次いで**「妻が主で夫が協力」**39.0%（36.1%）、**「妻と夫と同程度」**が 11.4%（6.8%）となっている。前回調査から、**「妻がする」**は 7.2 ポイント減少し、**「妻が主で夫が協力」**は 2.9 ポイント、**「妻と夫と同程度」**は 4.6 ポイント増加した。

年代別でみると、30 歳代以下の年代では**「妻が主で夫が協力」**が最も高く、40 歳代以上の年代では**「妻がする」**が最も高くなっている。**「妻と夫と同程度」**は、10～20 歳代では 29.7%と、他の年代よりも高く、年代が上がるほど低くなっている。

イ．掃除・洗濯

図 61　夫婦の役割分担　「掃除・洗濯」

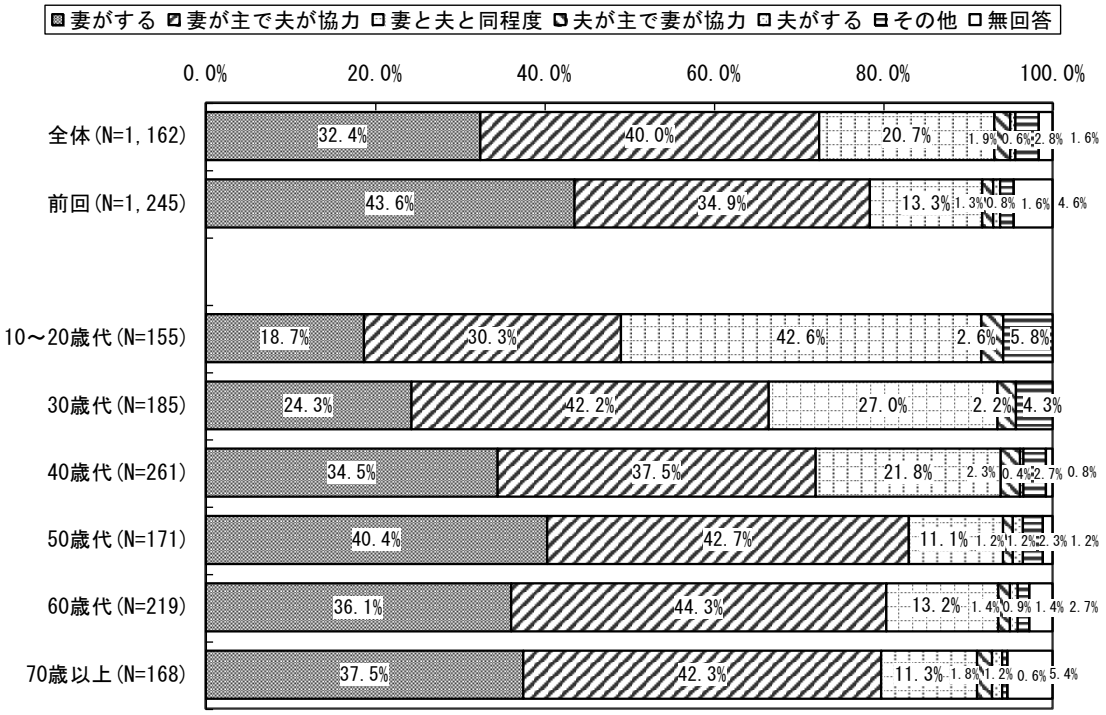

【図 61】「掃除・洗濯」については、**「妻が主で夫が協力」**が 40.0%（34.9%）と最も高く、次いで**「妻がする」**32.4%（43.6%）、**「妻と夫と同程度」**が 20.7%（13.3%）となっている。前回調査から、**「妻がする」**は 11.2 ポイント減少し、**「妻が主で夫が協力」**は 5.1 ポイント、**「妻と夫と同程度」**は 7.4 ポイント増加した。

年代別でみると、10～20 歳代は**「妻と夫と同程度」**が 42.6%で最も高く、30 歳代以上は**「妻が主で夫が協力」**が最も高くなっている。**「妻と夫と同程度」**は、10～20 歳代が他の年代と比べて最も高く、60 歳代でわずかに高くなっているものの、年代が上がるほど低くなる傾向がある。**「夫が主で妻が協力」**は 40 歳代以下の年代では 2%台、50 歳代以上の年代では 1%台となっている。

ウ．日々の家計管理

図 62　夫婦の役割分担　「日々の家計管理」

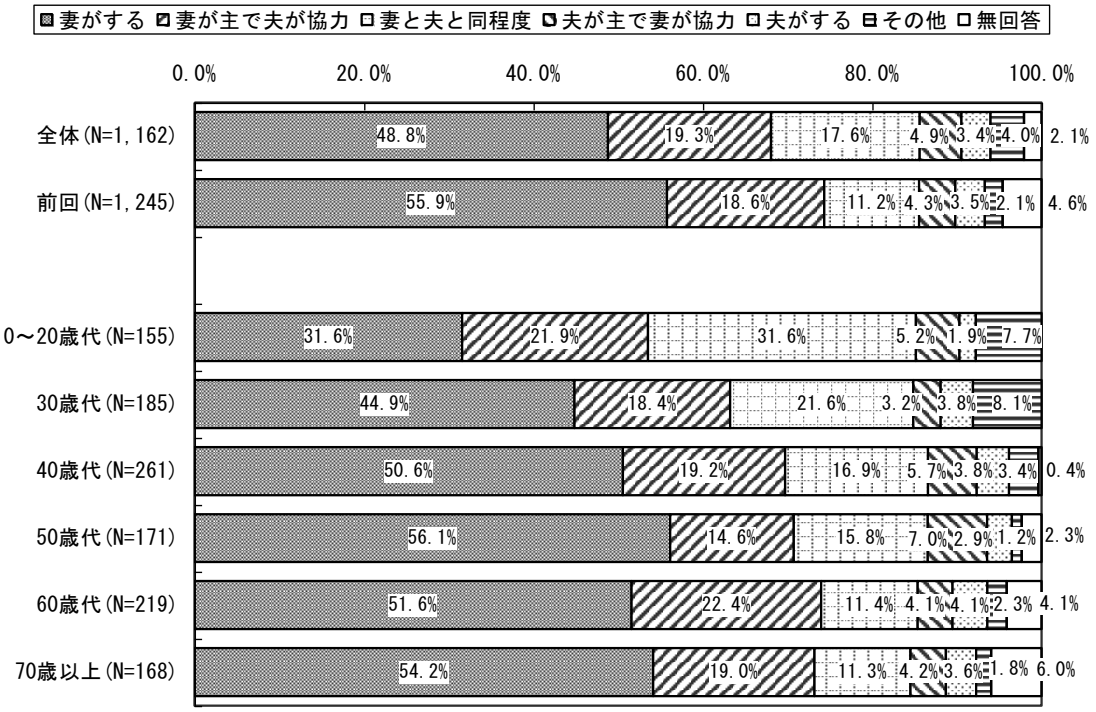

【図 62】「日々の家計管理」については、**「妻がする」**が 48.8%（55.9%）と最も高く、次いで**「妻が主で夫が協力」**19.3%（18.6%）、**「妻と夫と同程度」**17.6%（11.2%）となっている。前回調査から、**「妻がする」**は 7.1 ポイント減少し、**「妻と夫と同程度」**は 6.4 ポイント増加した。

年代別でみると、10～20 歳代では**「妻がする」**と**「妻と夫と同程度」**が 31.6%と同じ割合となっているが、30 歳代以上の年代では**「妻がする」**が最も高く、40 歳代以上の年代では 50%を超えている。**「夫が主で妻が協力」**は 50 歳代が 7.0%で、**「夫がする」**は 60 歳代が 4.1%で他の年代より高くなっている。

エ．子育て

図 63　夫婦の役割分担　「子育て」

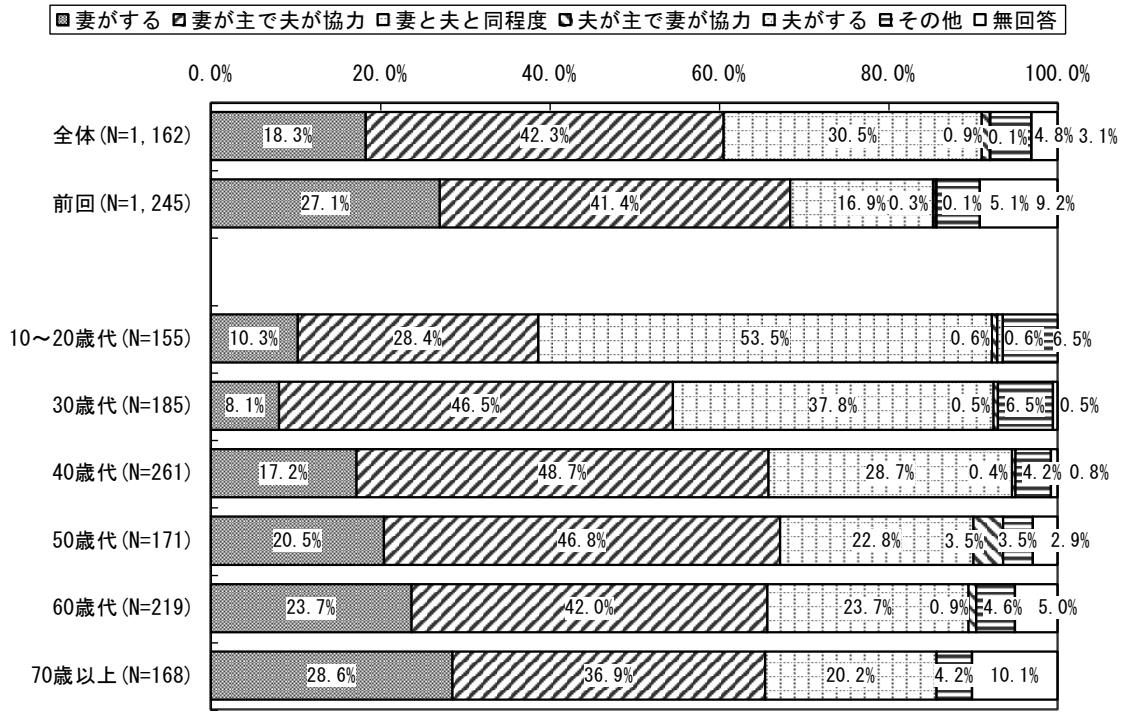

【図 63】「子育て」については、**「妻が主で夫が協力」**が 42.3%（41.4%）と最も高く、次いで**「妻と夫と同程度」**30.5%（16.9%）、**「妻がする」**18.3%（27.1%）となっている。前回調査から、**「妻がする」**は 8.8 ポイント減少し、**「妻と夫と同程度」**は 13.6 ポイント増加した。

年代別でみると、10～20 歳代では**「妻と夫が同程度」**が最も高く 50%を超えている。30 歳代以上の年代では**「妻が主で夫が協力」**が最も高く、30 歳代～60 歳代の年代では 40%以上となっている。**「妻がする」**は 70 歳以上が 28.6%で、**「夫が主で妻が協力」**は 50 歳代が 3.5%で他の年代より高くなっている。

オ．高齢者や病身者の介護

図 64　夫婦の役割分担　「高齢者や病身者の介護」

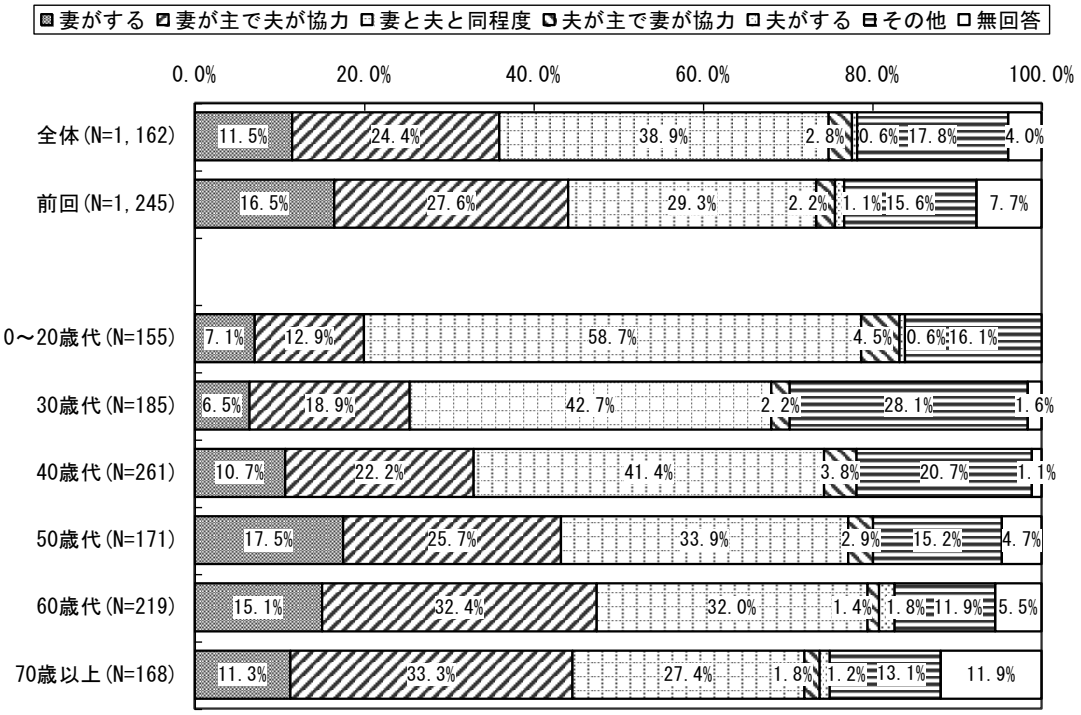

【図 64】「高齢者や病身者の介護」については、**「妻と夫と同程度」**が 38.9%（29.3%）と最も高く、次いで**「妻が主で夫が協力」**24.4%（27.6%）となっている。前回調査から、**「妻がする」**は 5.0 ポイント、**「妻が主で夫が協力」**は 3.2 ポイント減少し、**「妻と夫と同程度」**は 9.6 ポイント増加した。

年代別でみると、50 歳代以下の年代では**「妻と夫と同程度」**が最も高く、10～20 歳代では 60%近くを占めている。60 歳代以上の年代では**「妻が主で夫が協力」**が最も高く、約３分の１を占めている。

カ．地域行事への参加

図 65　夫婦の役割分担　「地域行事への参加」

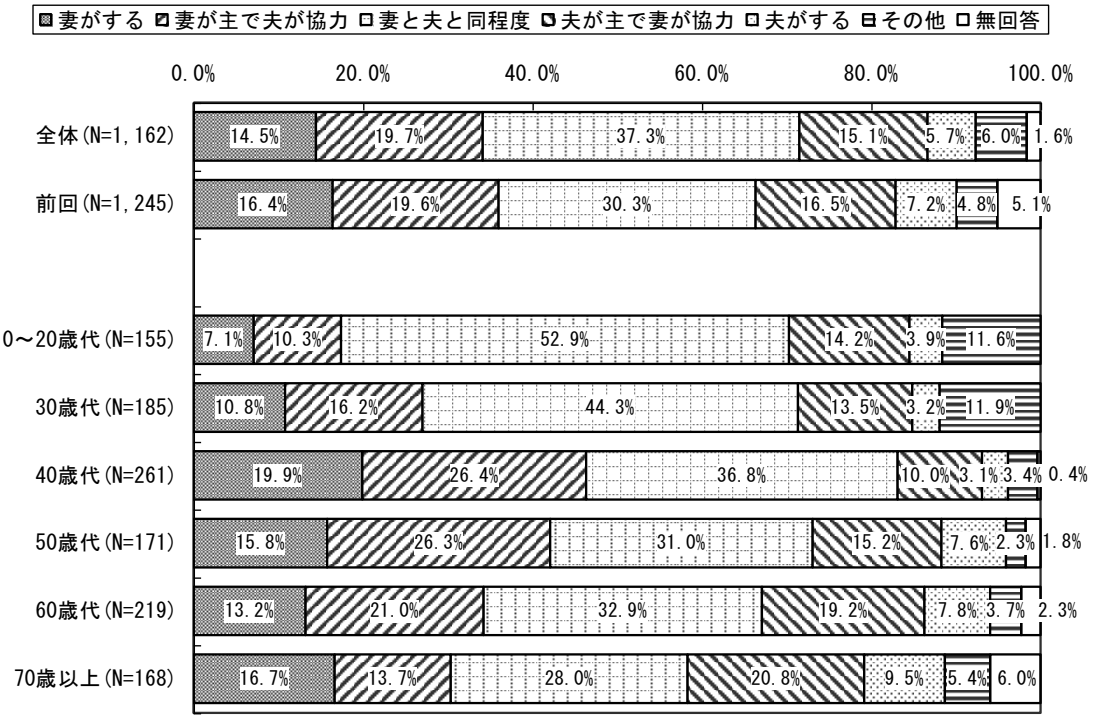

【図 65】「地域行事への参加」については、**「妻と夫と同程度」**が 37.3%（30.3%）と最も高く、次いで**「妻が主で夫が協力」**19.7%（19.6%）、**「夫が主で妻が協力」**が 15.1%（16.5%）となっている。前回調査から**「妻と夫と同程度」**は 7.0 ポイント増加した。

年代別でみると、すべての年代で**「妻と夫と同程度」**が最も高く、10～20 歳代では 50%を超えている。

②地域活動への参加状況と参加意向

問１４　地域活動への参加について、（Ａ）と（Ｂ）２つの質問にお答えください。
（Ａ）あなたは、この１年間にア～キの地域活動に参加したことがありますか。１、２のいずれかに○をつけてください。
（Ｂ）あなたは、今後ア～キの地域活動に参加したいと思いますか。１～３のいずれかに○をつけてください。

（Ａ）地域活動への参加状況

図 66　地域活動への参加状況

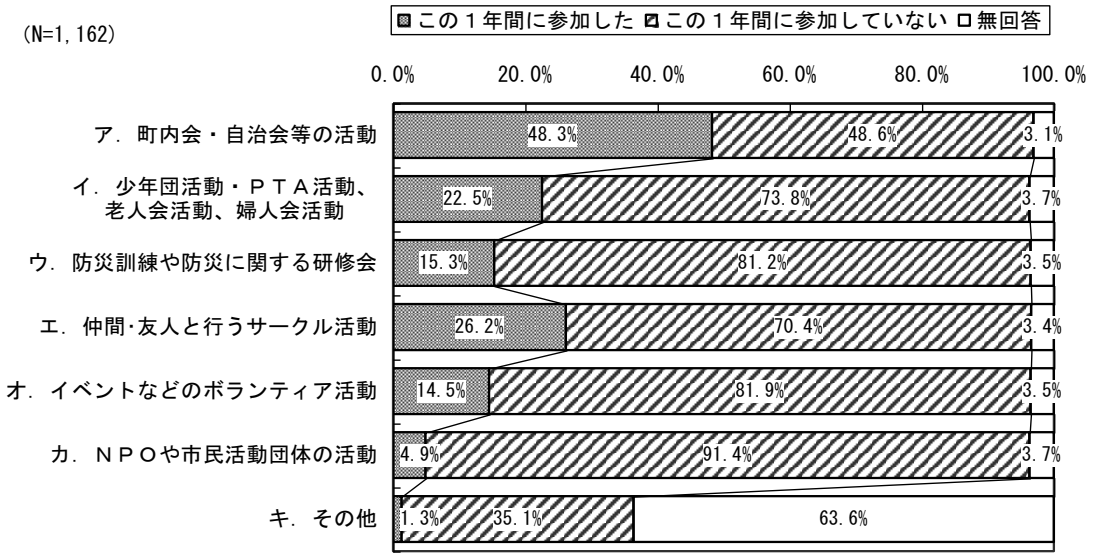

※前回調査と回答の選択肢を変更しているため前回調査との比較はなし。

【図 66】**「地域活動への参加状況」**について**「この１年間に参加した」**と回答したのは、「町内会・自治会等の活動」では 48.3%と最も高く、以下、「仲間・友人と行うサークル活動」では 26.2%、「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」では 22.5%、「防災訓練や防災に関する研修会」では 15.3%、「イベントなどのボランティア活動」では 14.5%、「ＮＰＯや市民活動団体の活動」では 4.9%となっている。前回調査の地域活動への参加に関する質問で「この１年間に参加した」と回答した割合と比べて、大きな傾向の変化はみられない。

ア．町内会・自治会等の活動

図 67　地域活動への参加状況　「町内会・自治会等の活動」

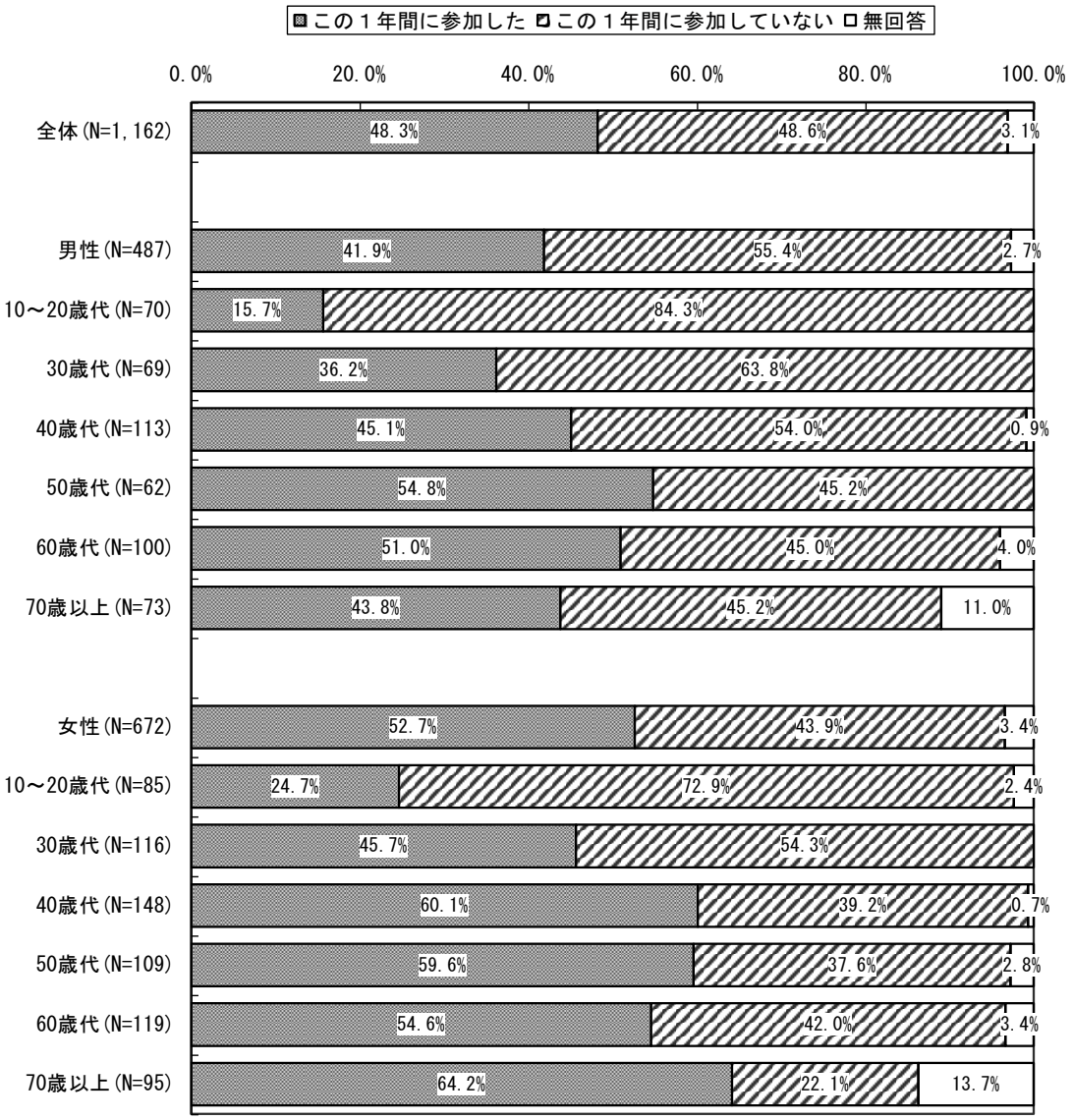

【図 67】「町内会・自治会等の活動」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性 41.9%、女性 52.7%で、女性が男性より 10.8 ポイント高くなっている。男性では 10～20 歳代から 50 歳代にかけて年代が上がるほど高くなり、50 歳代と 60 歳代で 50%を超え、70 歳以上では少し低くなっている。一方、女性は 40 歳代まで年代が上がるほど高くなり、40 歳代以上の年代では 50%台半ばから 60%台半ばを占めている。

イ．少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動

図 68　地域活動への参加状況

「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」

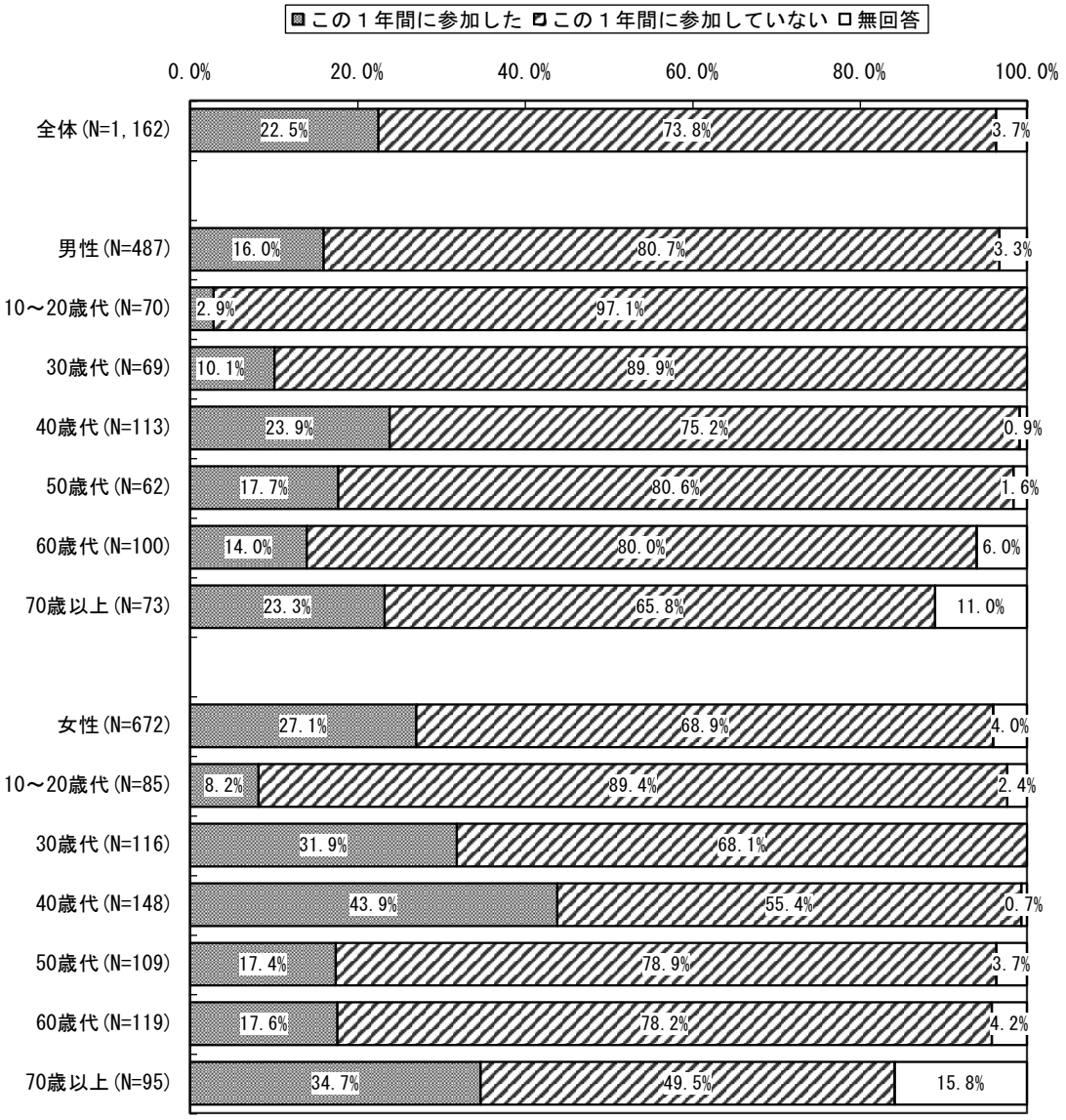

【図 68】「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性が 16.0%、女性が 27.1%で、女性が男性より 11.1 ポイント高くなっている。男性では 40 歳代と 70 歳以上、女性では 30 歳代、40 歳代と 70 歳以上で、他の年代より高くなっている。

ウ．防災訓練や防災に関する研修会

図 69　地域活動への参加状況　「防災訓練や防災に関する研修会」

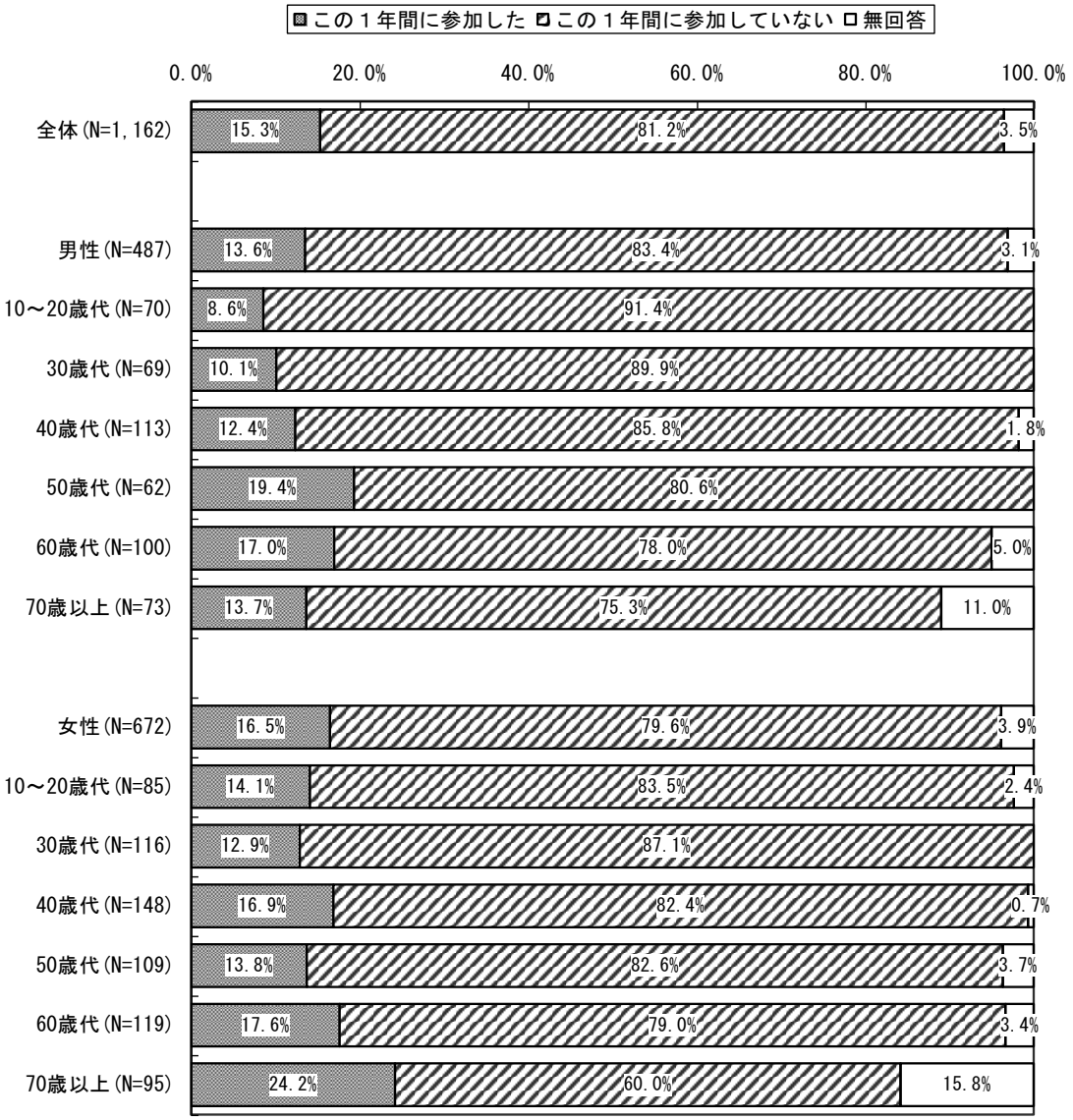

【図 69】「防災訓練や防災に関する研修会」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性 13.6%、女性 16.5%で、男女の間で大きな差はみられない。男性では 50 歳代をピークに、それ以降の年代では低くなる傾向がみられるが、女性は 50 歳代以降も年代が上がるほど高くなり、70 歳以上が 24.2%で最も高くなっている。

エ．仲間･友人と行うサークル活動

図 70　地域活動への参加状況　「仲間･友人と行うサークル活動」

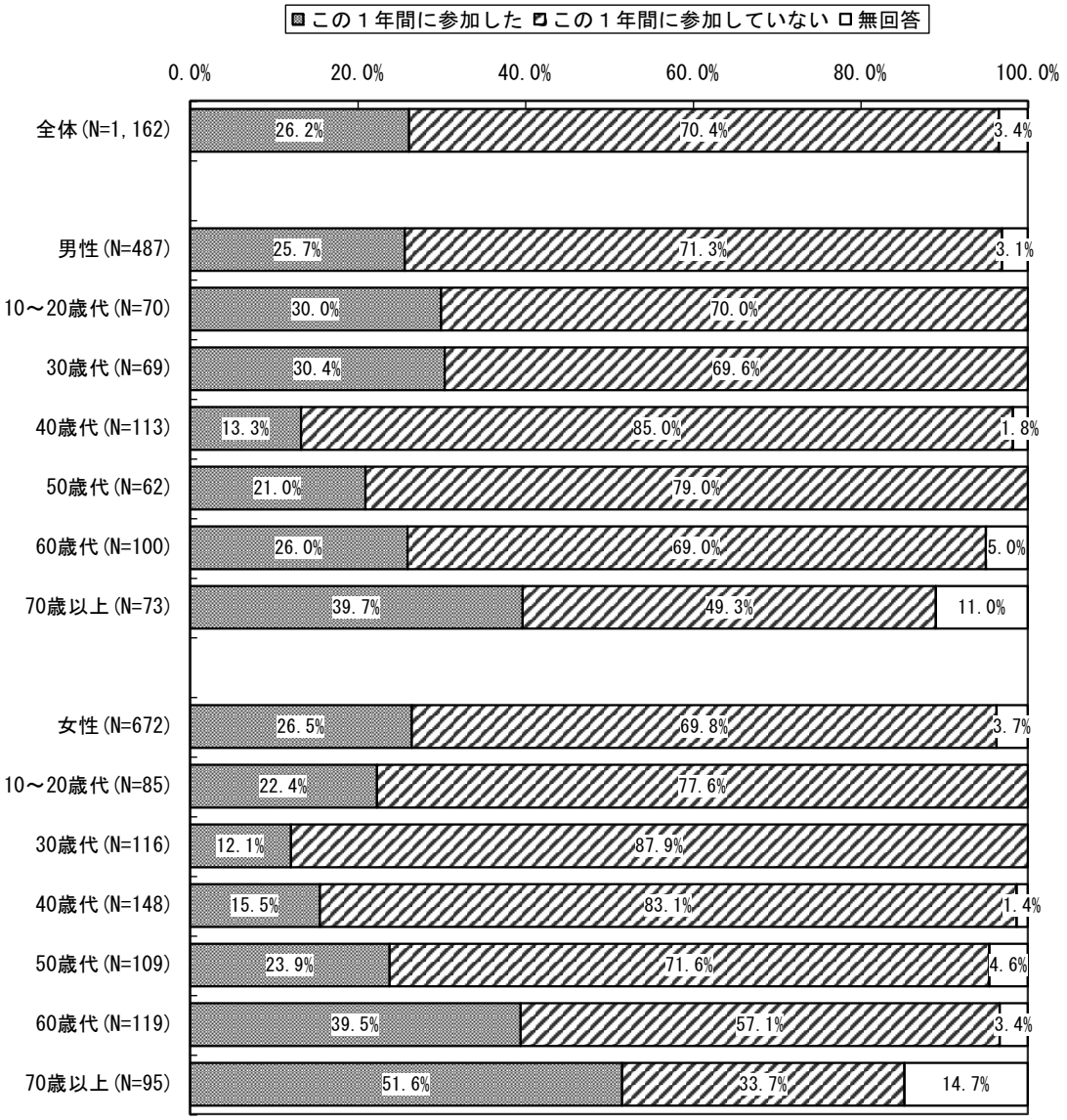

【図 70】「仲間･友人と行うサークル活動」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性 25.7%、女性 26.5%で、男女の間で大きな差はみられない。男性では 30 歳代以下の年代では約 30%、40 歳代で 13.3%、以降の年代にかけて高くなっている。女性では 10～20 歳代で 22.4%、30 歳代で 12.1%、以降の年代にかけて高くなり、70 歳以上では 50%を超えている。男性は 40 歳代で、女性は 30 歳代、40 歳代で一旦低くなり、その後、年代が上がるとともに高くなる傾向がある。

オ．イベントなどのボランティア活動

図 71　地域活動への参加状況　「イベントなどのボランティア活動」

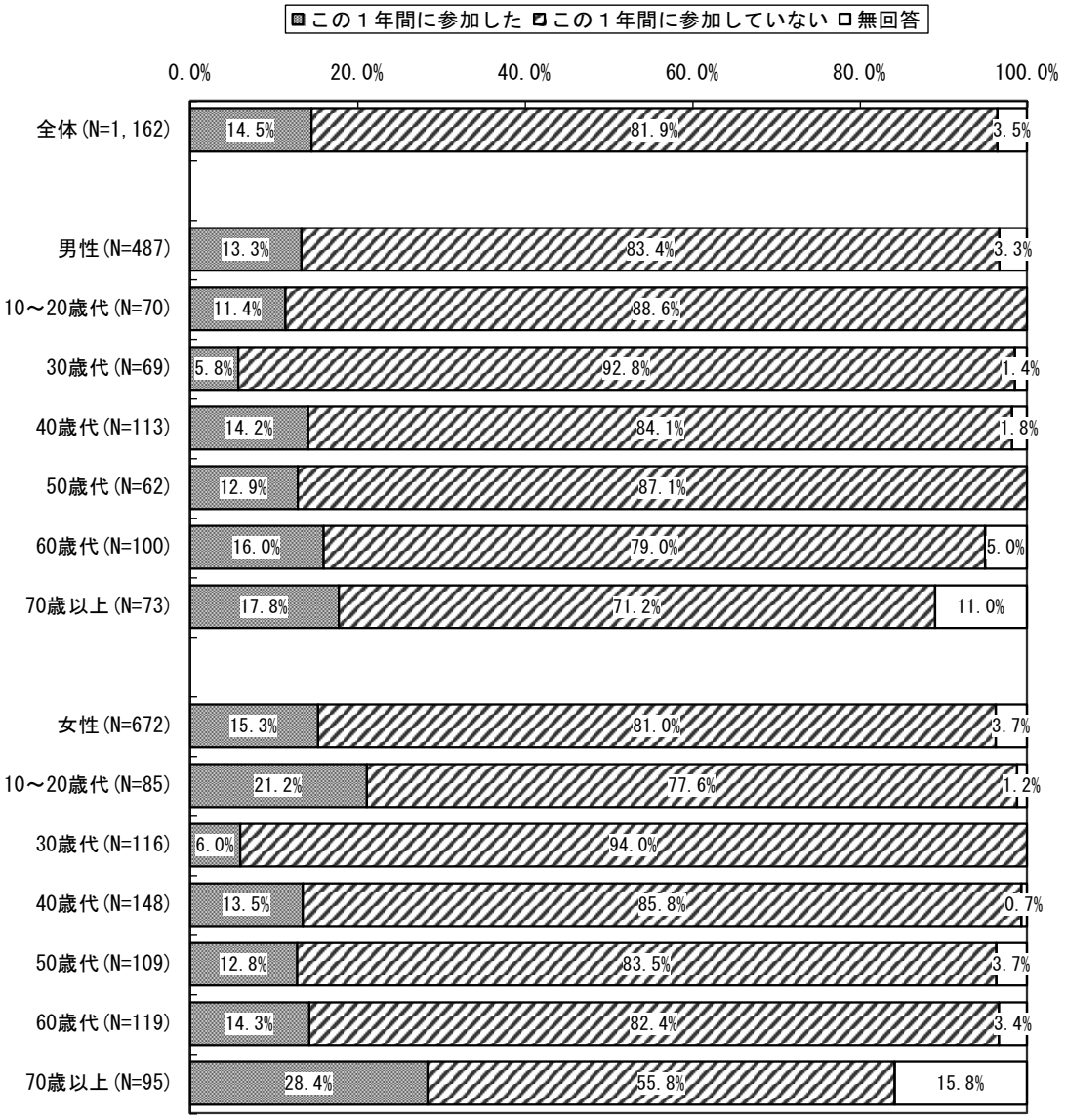

【図 71】「イベントなどのボランティア活動」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性 13.3%、女性 15.3%で、男女の間で大きな差はみられない。男性、女性とも 30 歳代が他の年代より低く 10%未満となっている。男性では、それ以外の年代では 11.4～17.8%と大きな変化は見られない。女性では、10～20 歳代と 70 歳以上で 20%を超え、他の年代より高くなっている。

カ．ＮＰＯや市民活動団体の活動

図 72　地域活動への参加状況　「ＮＰＯや市民活動団体の活動」

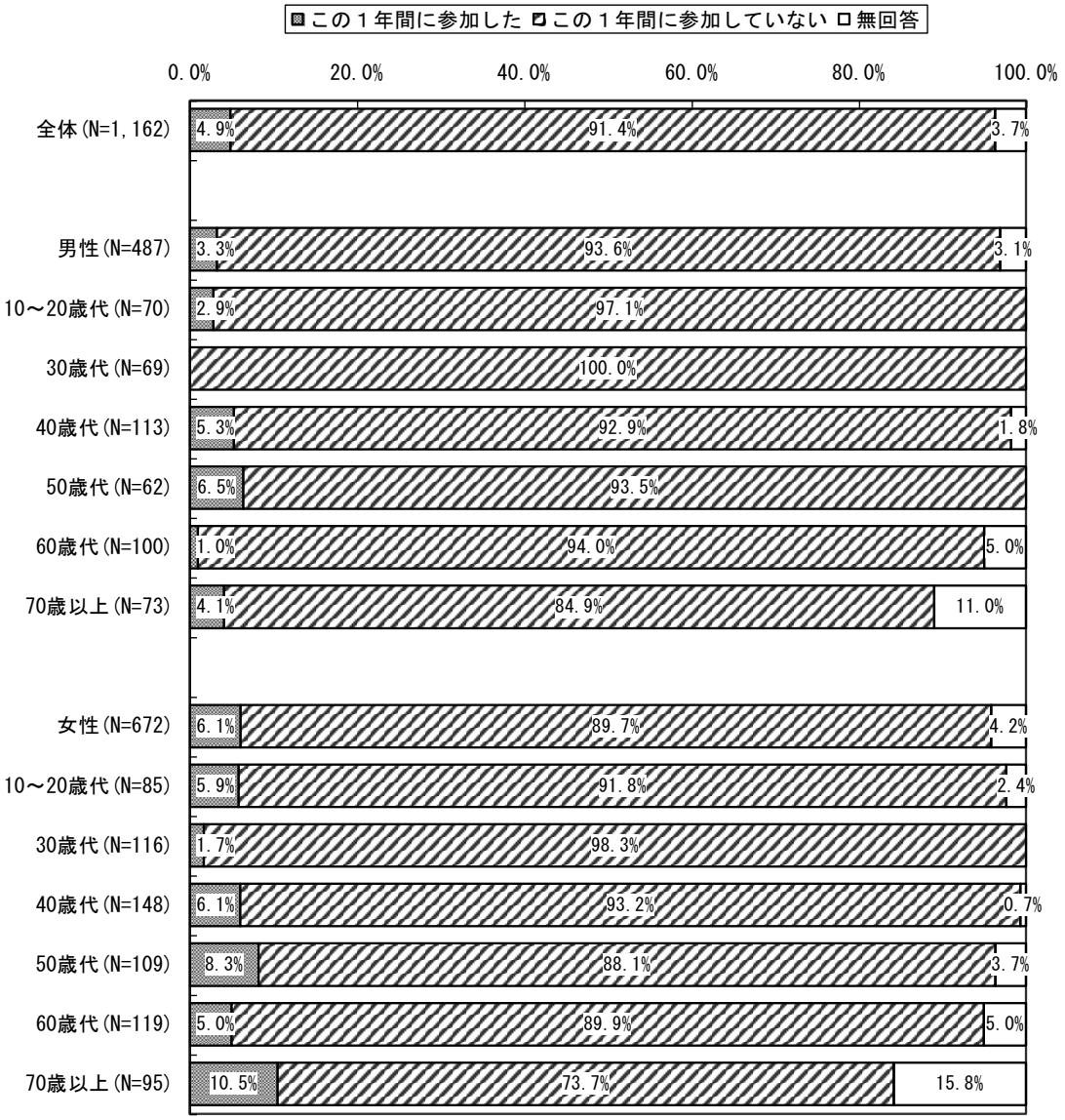

【図 72】「ＮＰＯや市民活動団体の活動」への参加状況について、性別、年代別でみると、**「この１年間に参加した」**と回答したのは、男性 3.3%、女性 6.1%といずれも低いが、女性が男性より高くなっている。男性、女性とも 30 歳代の参加が低く、男性は 0%、女性は 1.7%となっている。女性の 70 歳以上では 10%を超えている。

（Ｂ）地域活動への参加意向

図 73　地域活動への参加意向

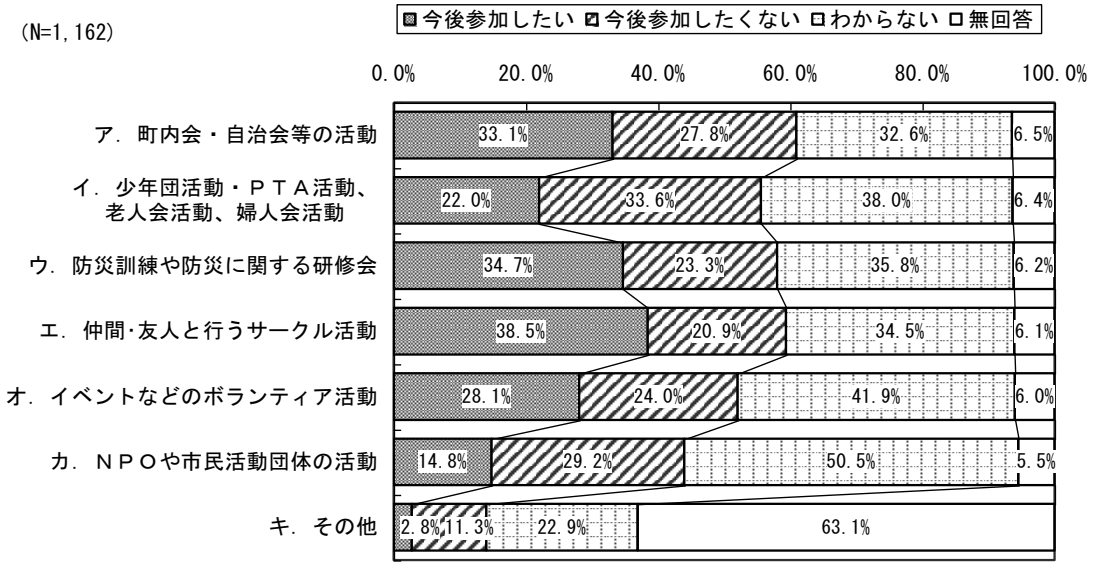

【図 73】**「地域活動への参加意向」**について、**「今後参加したい」**と回答したのは、「仲間･友人と行うサークル活動」では 38.5%と最も高く、次いで「防災訓練や防災に関する研修会」で 34.7%、「町内会・自治会等の活動」で 33.1%、「イベントなどのボランティア活動」で 28.1%となっている。一方、「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」では 22.0%、「ＮＰＯや市民活動団体の活動」では 14.8%と参加意向は低くなっている。

ア．町内会・自治会等の活動

図 74　地域活動への参加意向　「町内会・自治会等の活動」

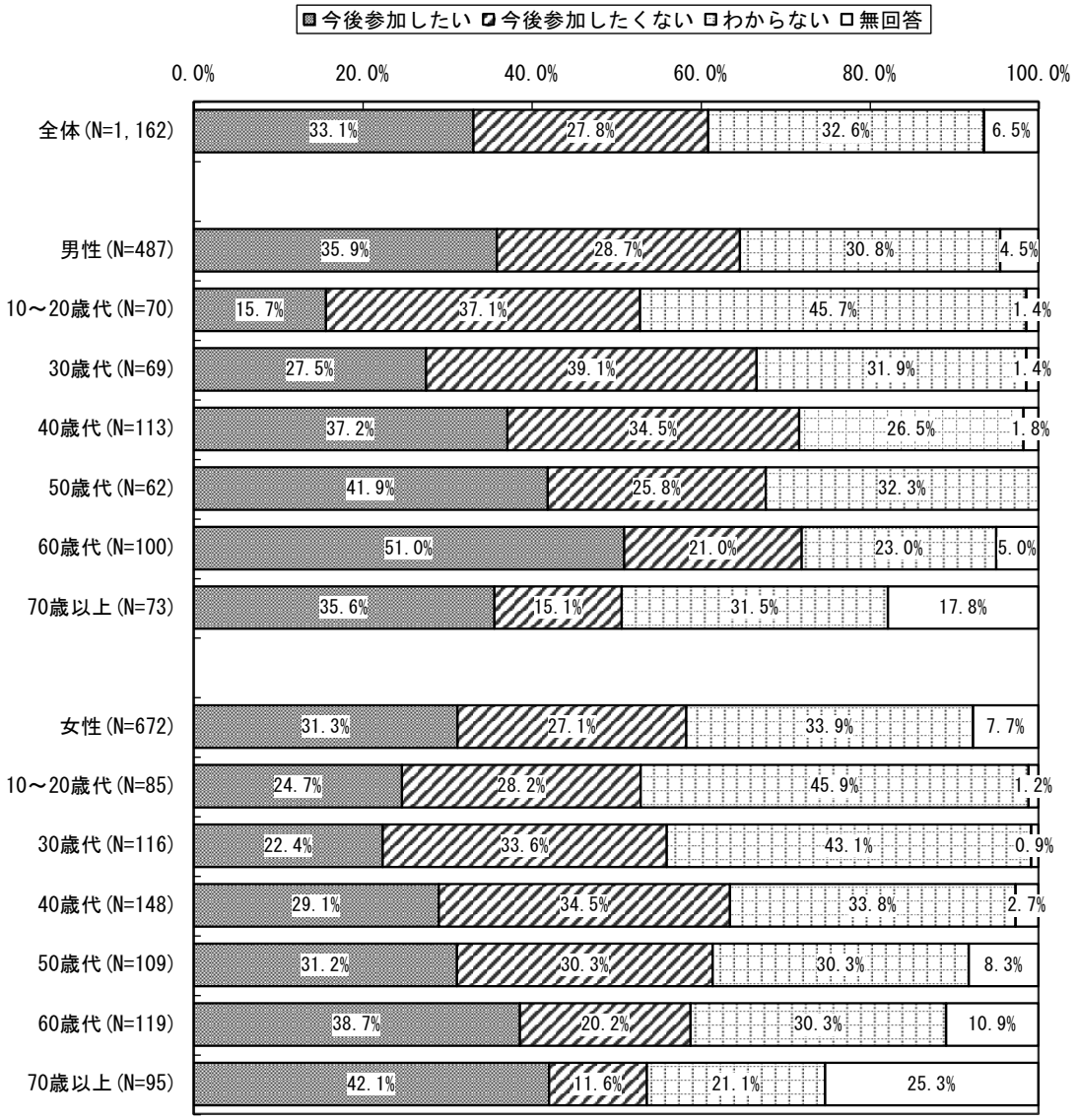

【図 74】「町内会・自治会等の活動」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 35.9%、女性 31.3%、**「今後参加したくない」**は男性 28.7%、女性 27.1%で、男性と女性の間で大きな差はみられない。**「今後参加したい」**との回答は、男性では 10～20 歳代から 60 歳代にかけて年代が上がるほど高くなり、60 歳代は 51.0%で最も高くなっている。女性は 30 歳代以降、年代が上がるほど高くなり、70 歳以上は 42.1%で最も高くなっている。男性では 40 歳代以上の年代で、女性では 50 歳代以上の年代で、**「今後参加したい」**が**「今後参加したくない」**を上回っている。

イ．少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動

図 75　地域活動への参加意向
「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」

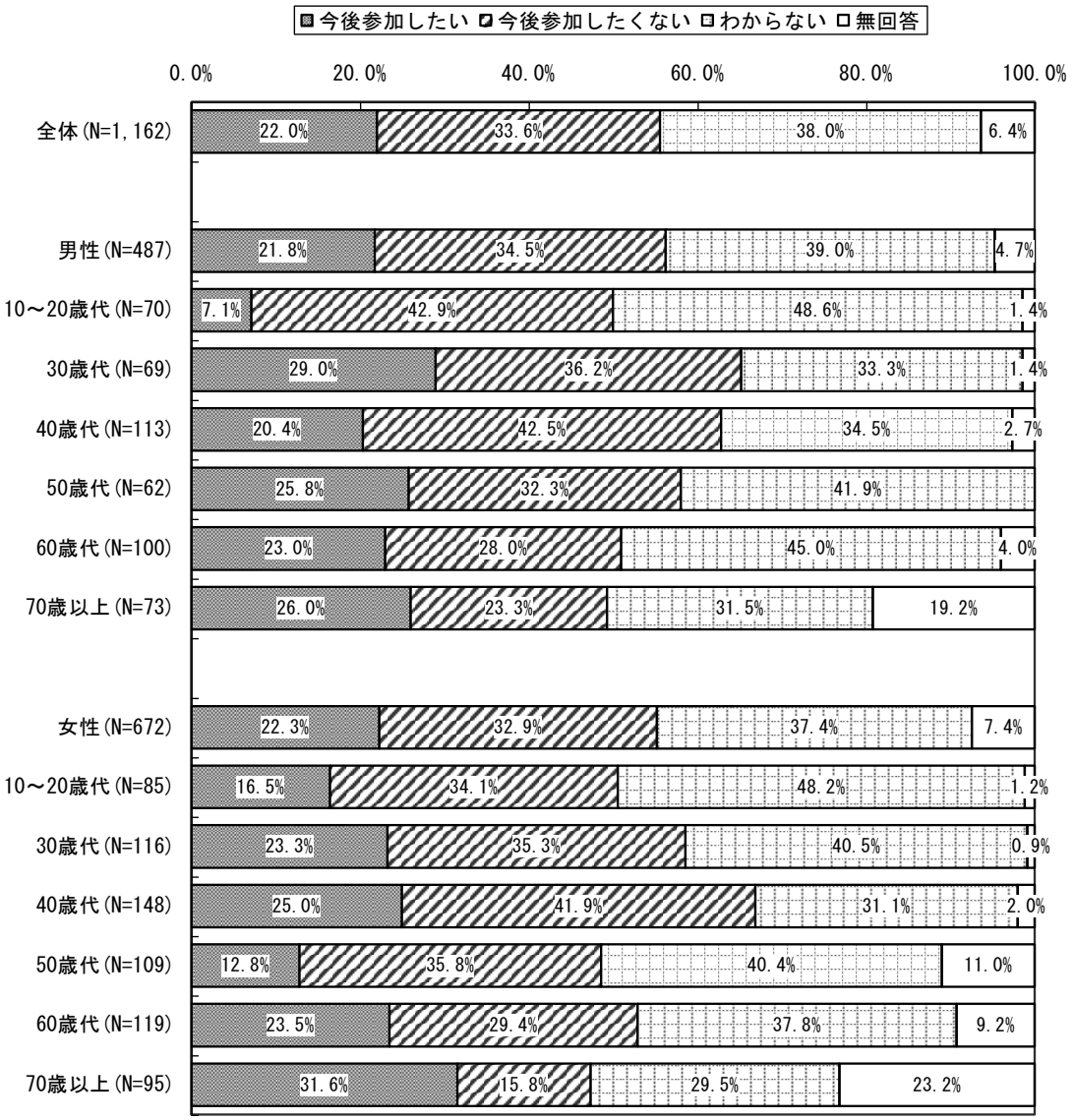

【図 75】「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 21.8%、女性 22.3%、**「今後参加したくない」**は男性 34.5%、女性 32.9%で、男性と女性の間で大きな差はみられない。**「今後参加したい」**との回答は、男性では、30 歳代以上の年代で 20%台となっており、30 歳代が 29.0%と最も高くなっている。女性では 30 歳代、40 歳代、60 歳代が 20%台、70 歳以上が 31.6%で最も高くなっている。男性、女性とも 70 歳以上では**「今後参加したい」**が**「今後参加したくない」**を上回っている。

ウ. 防災訓練や防災に関する研修会

図 76　地域活動への参加意向　「防災訓練や防災に関する研修会」

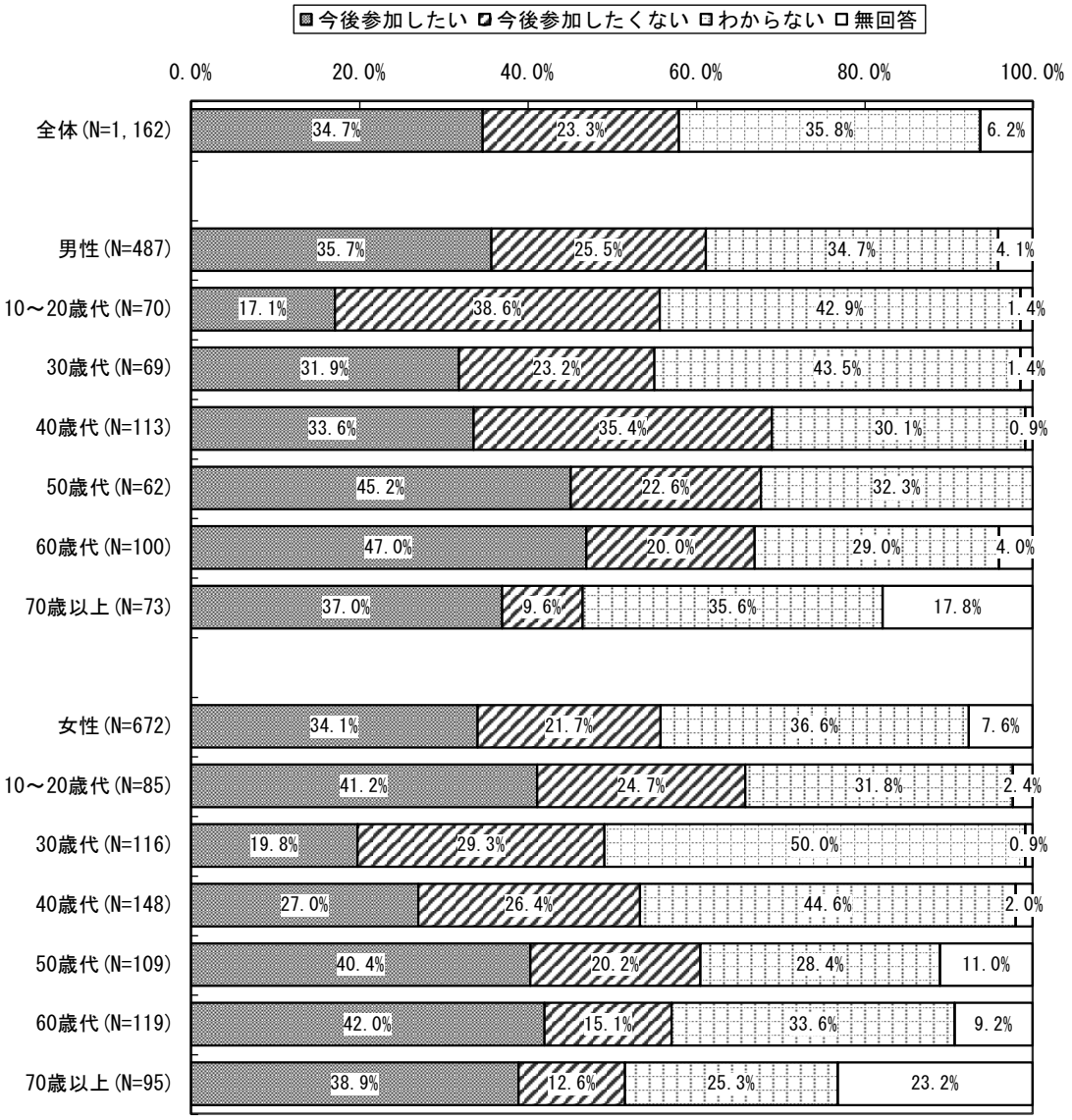

【図 76】「防災訓練や防災に関する研修会」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 35.7%、女性 34.1%、**「今後参加したくない」**は男性 25.5%、女性 21.7%で、男性と女性の間で大きな差はみられない。**「今後参加したい」**との回答は、男性では 10～20 歳代から 60 歳代にかけて年代が上がるほど高くなり、50 歳代と 60 歳代では 40%台後半となっている。女性は 30 歳代と 40 歳代で 30%未満となっているが、それ以外の年代では約 40%を占めている。男性では 30 歳代と 50 歳代以上の年代で、女性では 30 歳代以外の年代で**「今後参加したい」**が**「今後参加したくない」**を上回っている。

エ．仲間･友人と行うサークル活動

図 77　地域活動への参加意向　「仲間･友人と行うサークル活動」

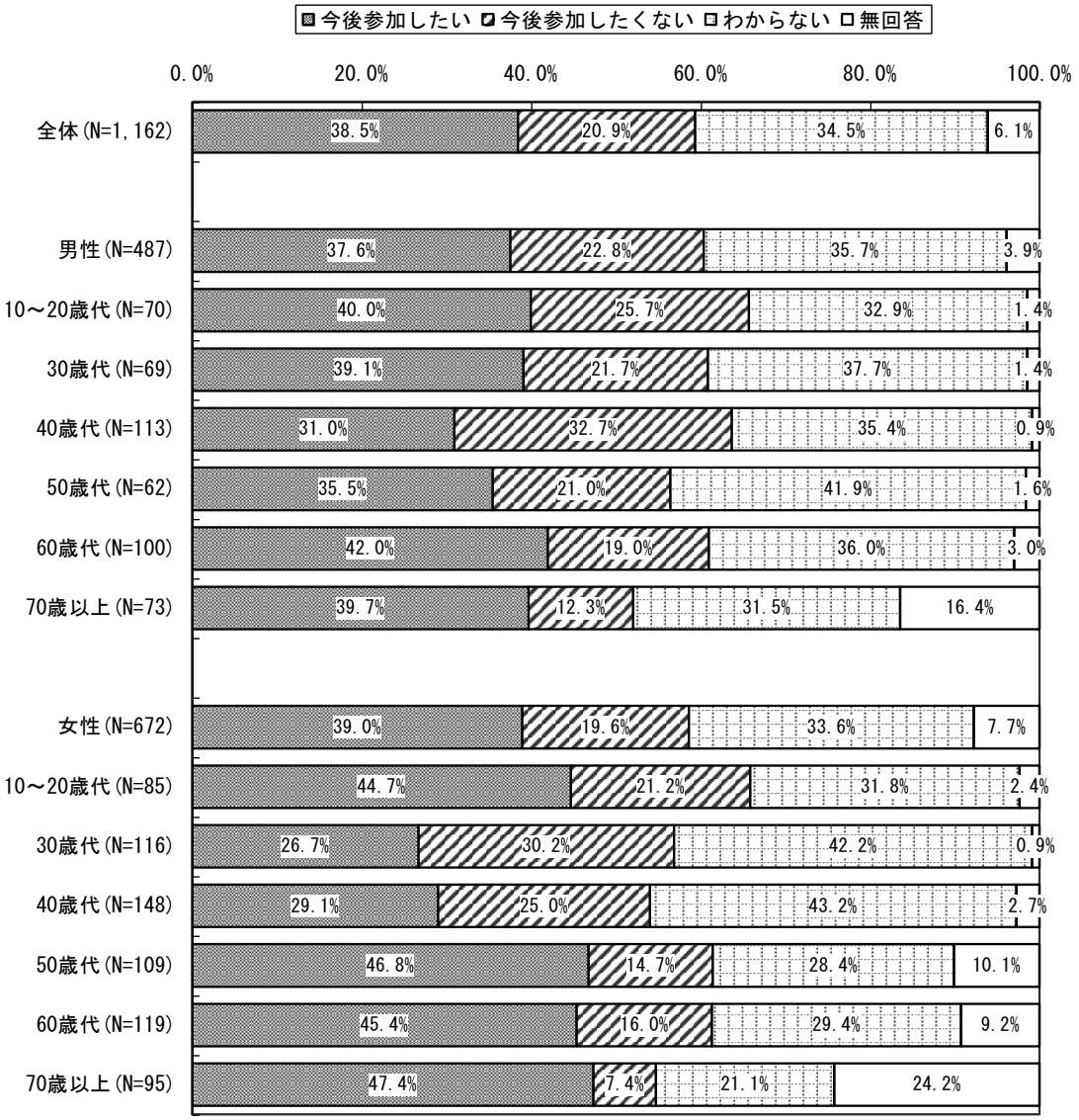

【図 77】「仲間･友人と行うサークル活動」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 37.6%、女性 39.0%、**「今後参加したくない」**は男性 22.8%、女性 19.6%で、男性と女性の間で大きな差はみられない。**「今後参加したい」**との回答は、男性では各年代で 30～40%となっており、女性では 30 歳代と 40 歳代は 20%台で、それ以外の年代は 40%台半ばとなっている。男性では 40 歳代以外、女性では 30 歳代以外の年代で**「今後参加したい」**が**「今後参加したくない」**を上回っている。

オ．イベントなどのボランティア活動

図 78　地域活動への参加意向　「イベントなどのボランティア活動」

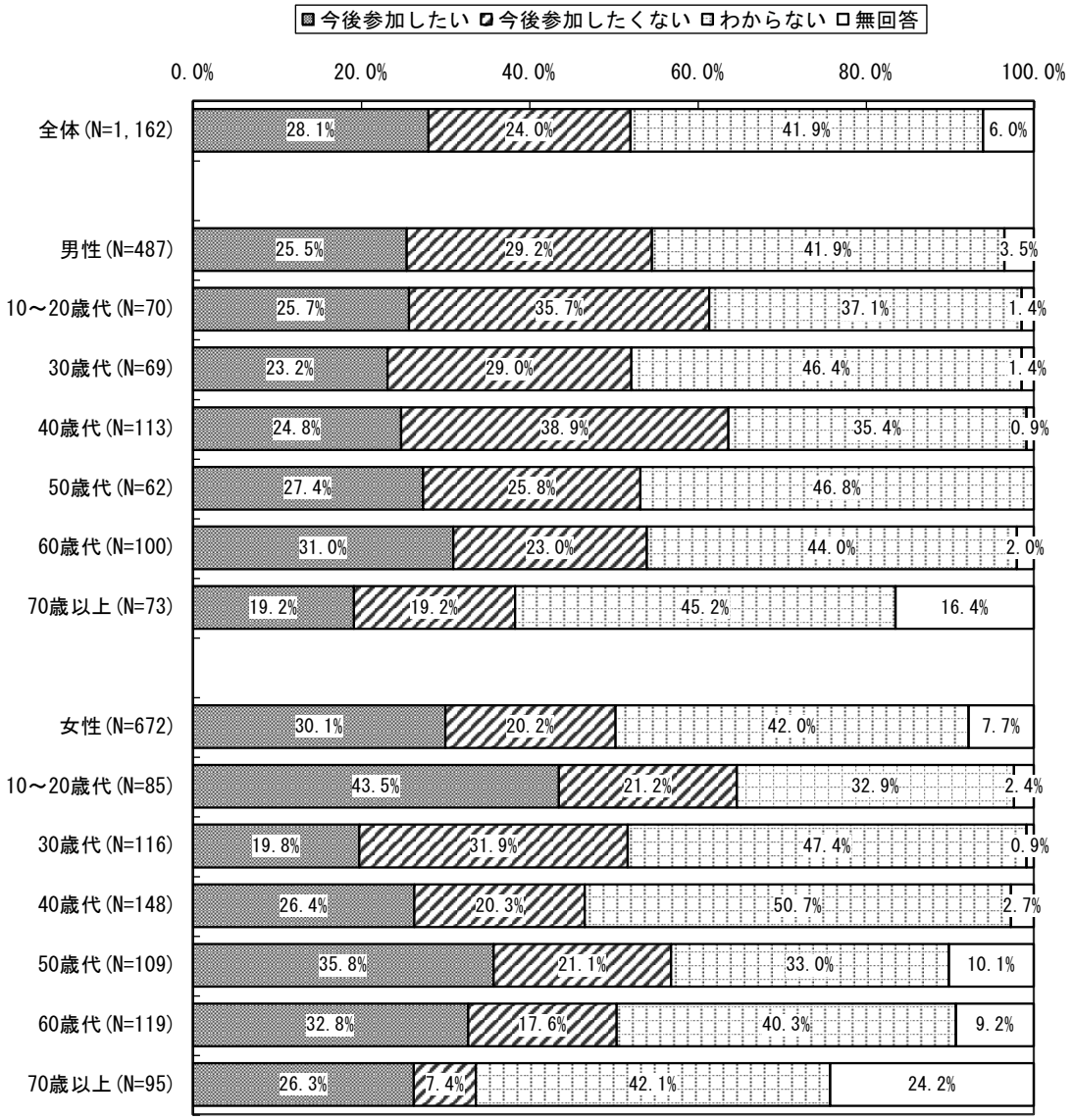

【図 78】「イベントなどのボランティア活動」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 25.5%、女性 30.1%、**「今後参加したくない」**は男性 29.2%、女性 20.2%で、男性は**「今後参加したくない」が「今後参加したい」**を上回り、女性は**「今後参加したい」が「今後参加したくない」**を上回っている。**「今後参加したい」**との回答は、男性では年代ごとに 19.2～31.0%で、60 歳代が 31.0%と最も高い。女性では 10～20 歳代が 43.5%と高く、30 歳代は 20%未満と低くなり、40 歳代以降では 20%台後半から 30%台後半となっている。男性では 50 歳代と 60 歳代で、女性では 30 歳代以外の年代で**「今後参加したい」**が**「今後参加したくない」**を上回っている。

カ．ＮＰＯや市民活動団体の活動

図 79　地域活動への参加意向　「ＮＰＯや市民活動団体の活動」

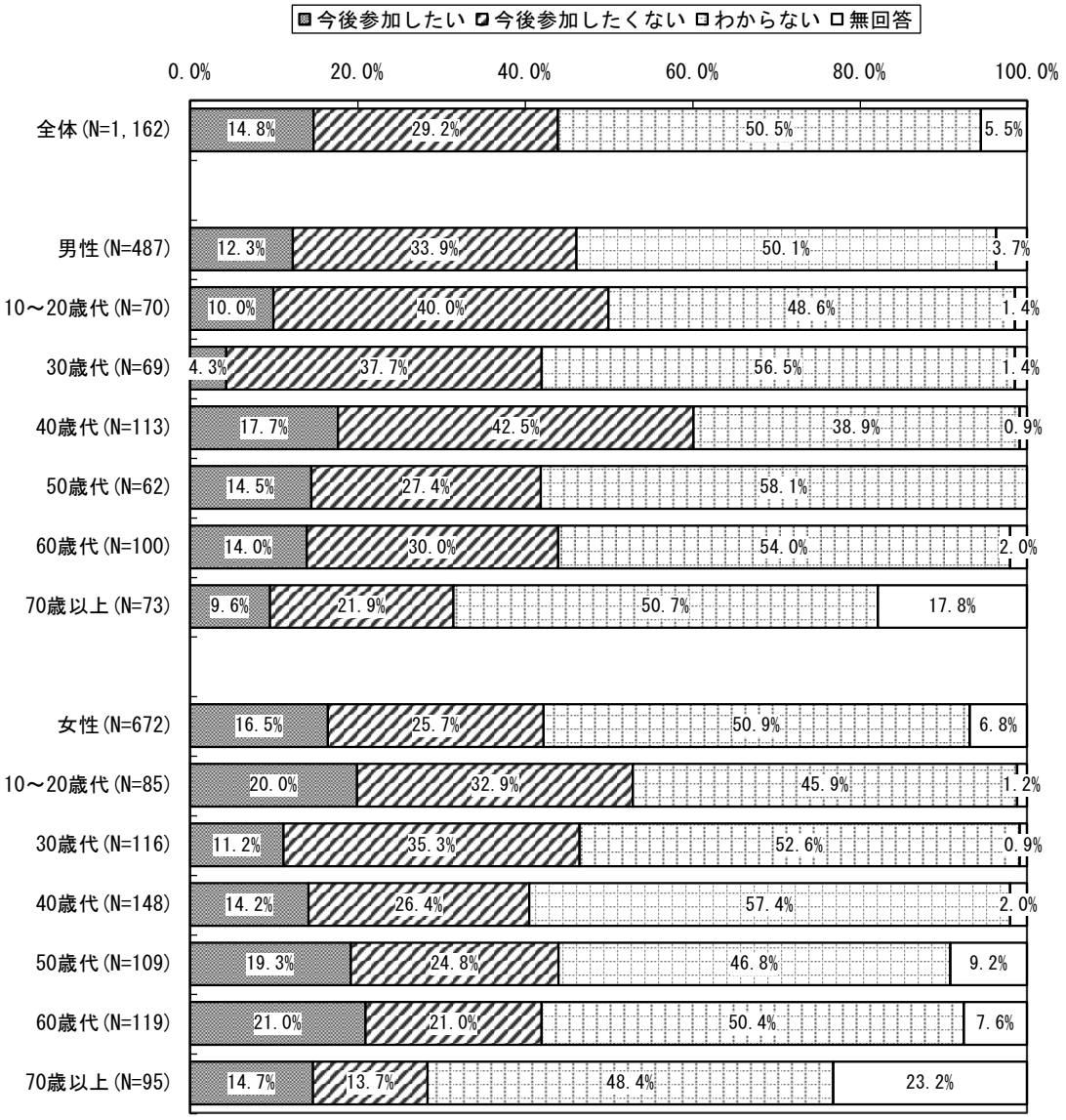

【図 79】「ＮＰＯや市民活動団体の活動」への参加意向について、性別、年代別でみると、**「今後参加したい」**と回答したのは男性 12.3%、女性 16.5%、**「今後参加したくない」**は男性 33.9%、女性 25.7%で、男性、女性とも参加意向は低い。**「今後参加したい」**と回答したのは、男性では 40 歳代が 17.7%で、女性では 60 歳代が 21.0%で他の年代より高い。男性、女性とも 30 歳代が他の年代より低くなっている。全般的に**「わからない」**との割合が高く、また、参加意向は低いが、女性の 60 歳代と 70 歳以上では**「今後参加したい」**と**「今後参加したくない」**がほぼ同率となっている。

図 80　地域活動への「参加状況」×「参加意向」

ア.「町内会・自治会等の活動」

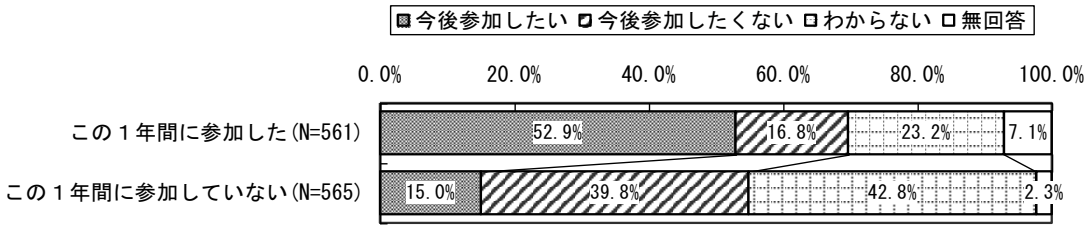

イ.「少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動」

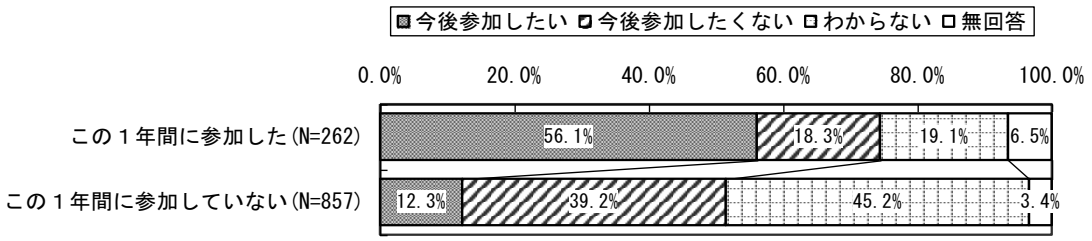

ウ.「防災訓練や防災に関する研修会」

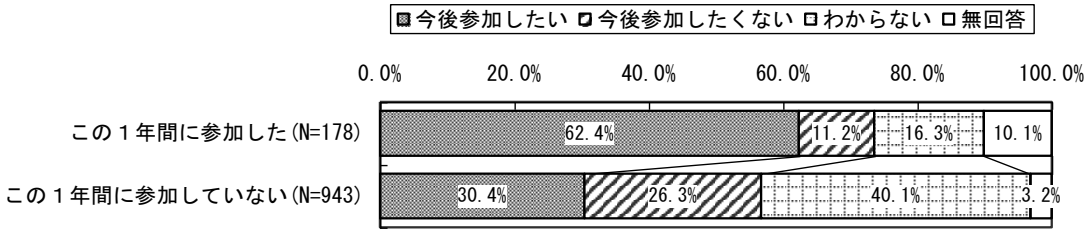

エ.「仲間･友人と行うサークル活動」

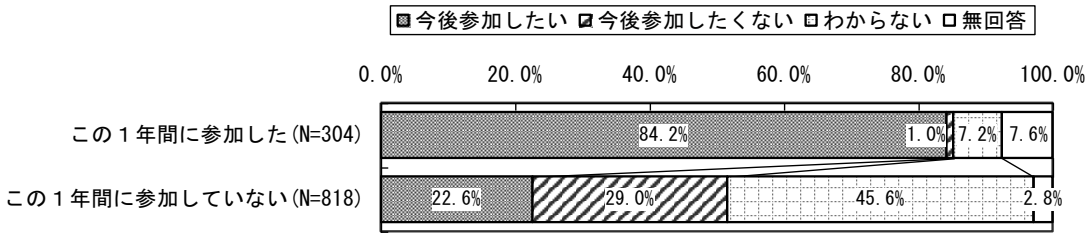

オ.「イベントなどのボランティア活動」

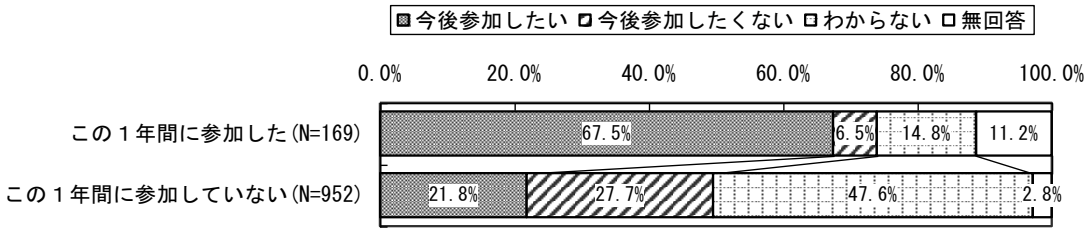

カ.「ＮＰＯや市民活動団体の活動」

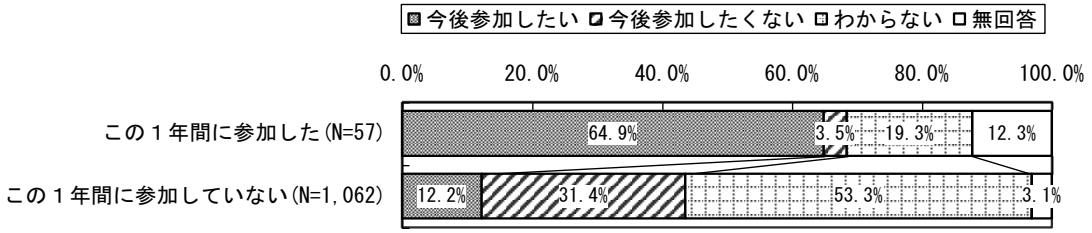

③男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと

問１５　男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を進めるにあたって、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 81　男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと（複数回答）

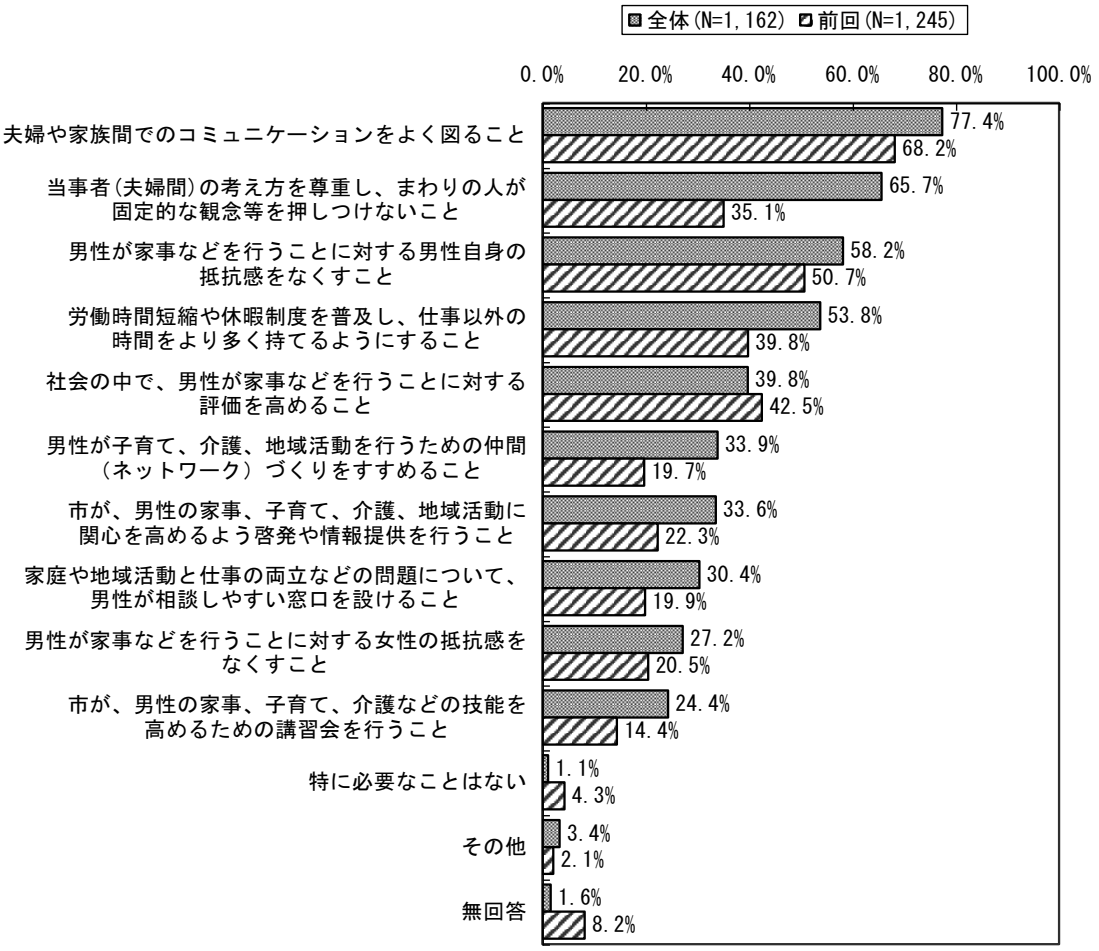

【図 81】「男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと」については、多いものは**「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」**が 77.4%（68.2%）、次いで**「当事者（夫婦間）の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと」**65.7%（35.1%）、**「男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」**58.2%（50.7%）、**「労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」**53.8%（39.8%）の順となっている。上位４項目はいずれも前回調査から増加しており、特に**「当事者（夫婦間）の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと」**は前回調査から 30.6 ポイントと大きな増加がみられる。

図 82　男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと（複数回答）【性別】

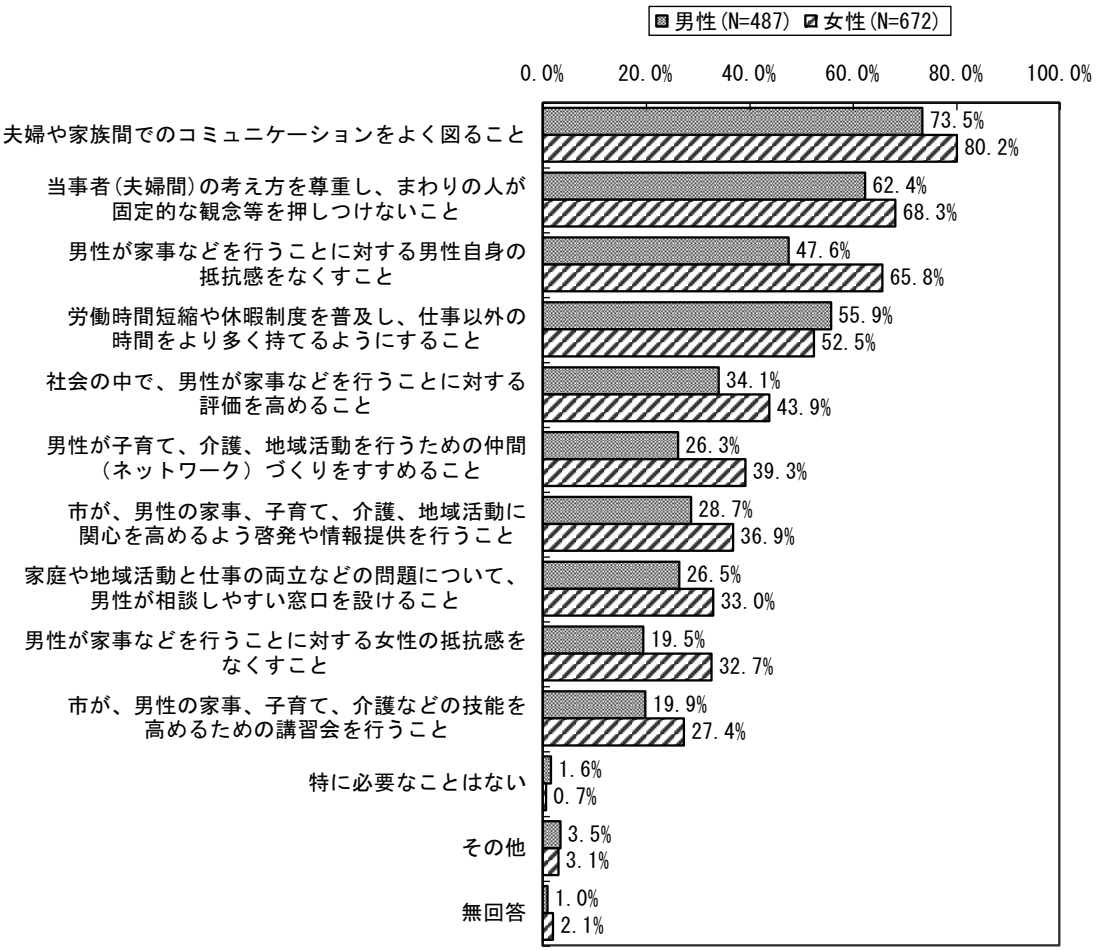

【図 82】「男性の家庭・地域活動への参加に必要なこと」について、性別でみると、男性、女性ともに**「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」**が最も高く、次いで**「当事者（夫婦間）の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと」**となっている。全体では３番目に高い**「男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」**については、女性 65.8%、男性 47.6%と、18.2 ポイントの開きがあり、男女間の認識の差がみられる。

④生活の中での優先度

問１６　生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域･個人の生活」の優先度についてお伺いします。あなたの「希望」に最も近いものと、「現実」に最も近いものを、それぞれ１つ答えてください。

（Ａ）生活の中での優先度「希望」

図 83　生活の中での優先度「希望」

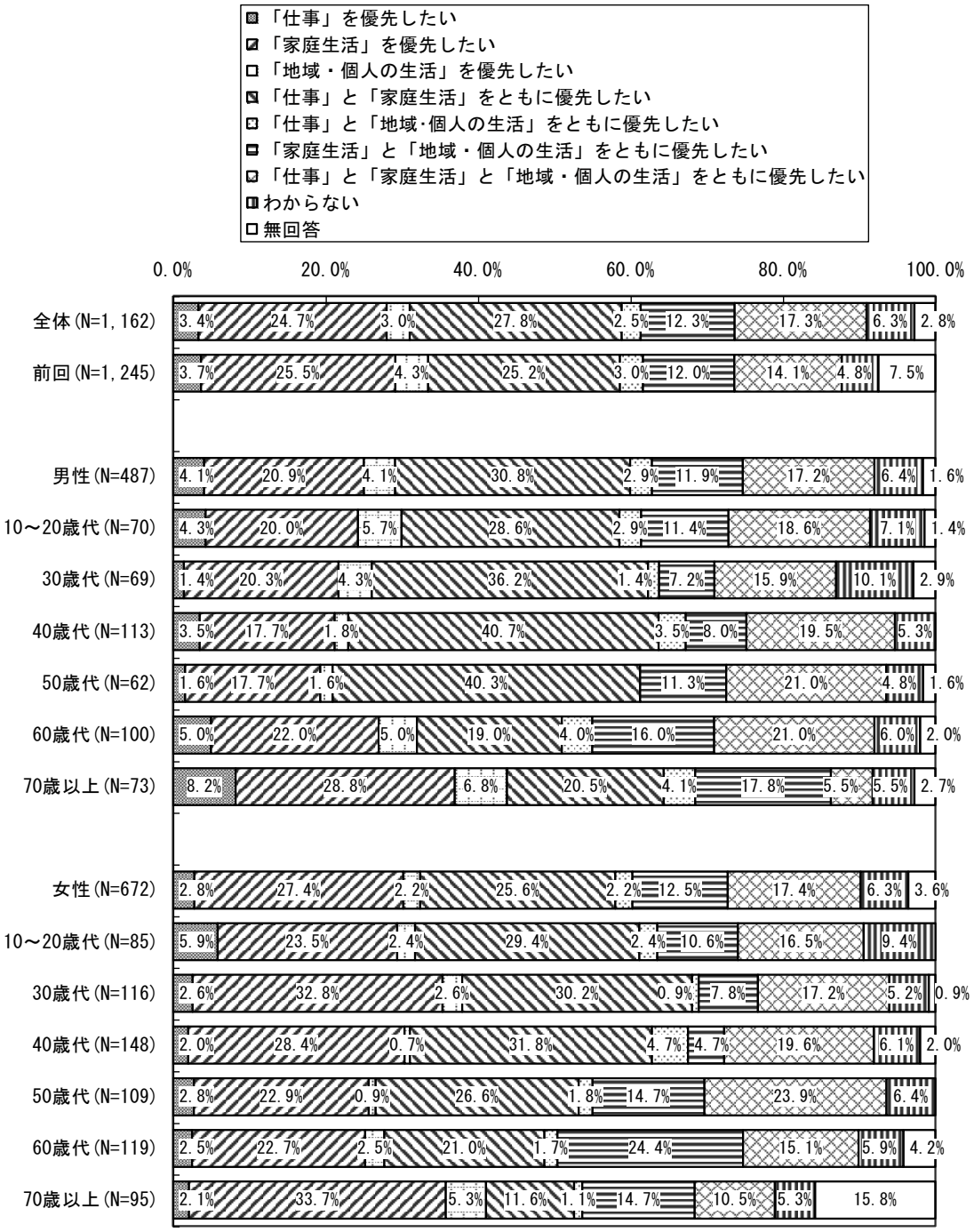

【図 83】「生活の中での優先度」の希望について、優先したいとの回答割合が最も高いのは**「『仕事』と『家庭生活』」**で 27.8%（25.2%）、次いで**「『家庭生活』」**24.7%（25.5%）、**「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』」**が 17.3%（14.1%）となっている。前回調査から、**「『仕事』と『家庭生活』」**が 2.6 ポイント増加し、**「『家庭生活』」**を上回った。各回答項目でわずかな増減はあるが、全体的な回答傾向に大きな変化はみられない。

性別、年代別でみると、男性では**「『仕事』と『家庭生活』」**30.8%、**「『家庭生活』」**20.9%の順となっているが、女性では**「『家庭生活』」**27.4%、**「『仕事』と『家庭生活』」**25.6%の順となっている。男性は、50 歳代以下の年代では**「『仕事』と『家庭生活』」**が高く、40 歳代と 50 歳代では 40%を占めている。60 歳代以上の年代では**「『家庭生活』」**が高くなる。一方、女性は、70 歳以上を除いて**「『家庭生活』」**は 22.7～32.8%、**「『仕事』と『家庭生活』」**は 21.0～31.8%の幅で推移し、両項目の差は大きくない。70 歳以上では**「『家庭生活』」**33.7%、**「『仕事』と『家庭生活』」**11.6%と差が出ている。**「『仕事』」**、**「『地域・個人の生活』」**、**「『仕事』と『地域・個人の生活』」**は、男性、女性ともすべての年代で 10%未満と低い。

内閣府世論調査では、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が 28.7%と最も高く、次いで「『家庭生活』を優先したい」28.4%、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が 13.1%で、本市と全国の回答傾向に大きな変化はみられないが、「『仕事』を優先したい」は 9.9%で、本市の 3.4%より高くなっている。

（Ｂ）生活の中での優先度「現実」

図 84　生活の中での優先度「現実」

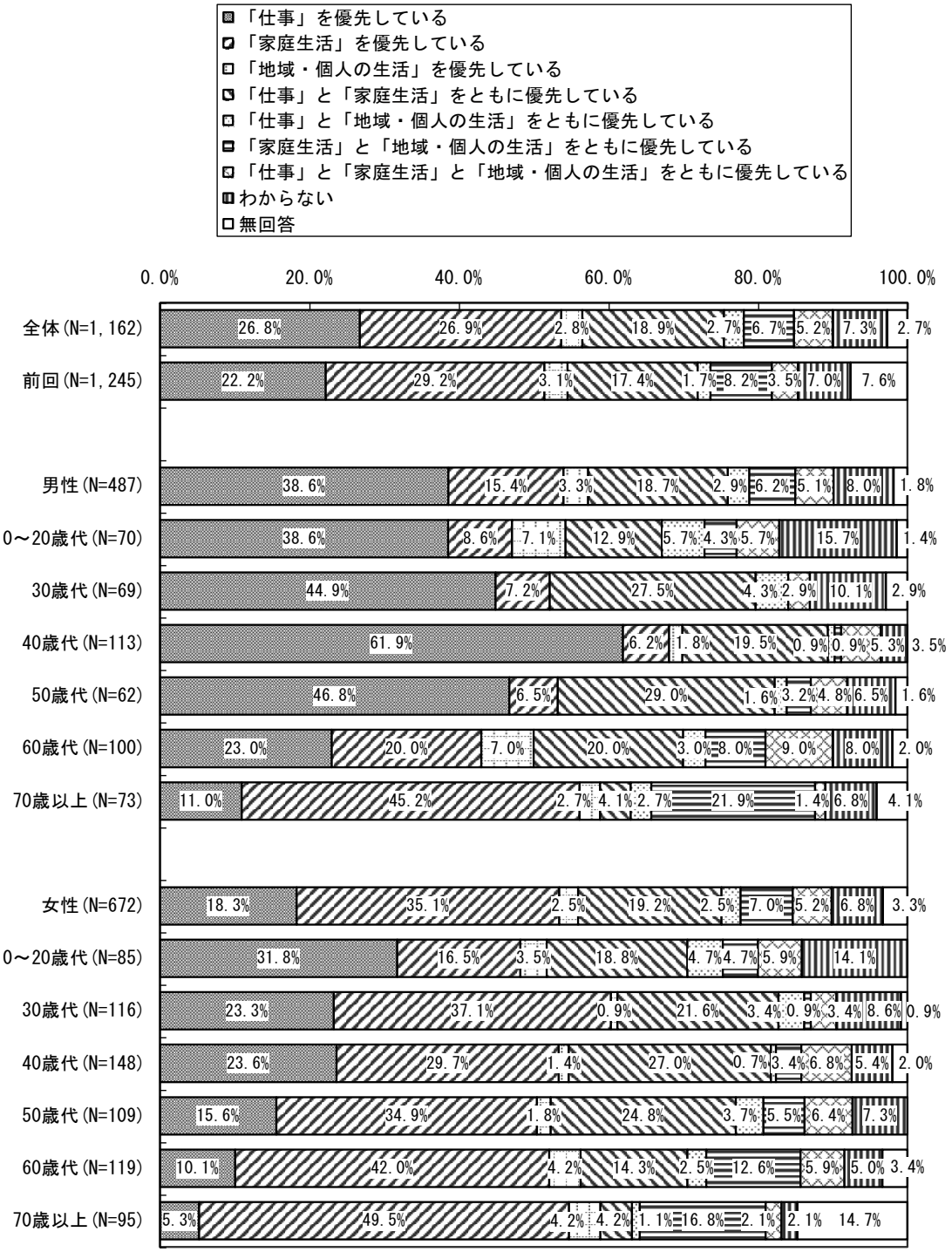

【図 84】「生活の中での優先度」の現実について、優先しているとの回答割合が最も高いのは、**「『家庭生活』」**で 26.9%（29.2%）、次いで**「『仕事』」**26.8%（22.2%）、**「『仕事』と『家庭生活』」**18.9%（17.4%）となっており、前回調査と比べて**「『仕事』」**は 4.6 ポイント増加、**「『家庭生活』」**は 2.3 ポイント減少し、両項目の差はほとんどなくなった。

性別、年代別でみると、男性では**「『仕事』」**38.6%（32.5%）、**「『仕事』と『家庭生活』」**18.7%（18.5%）、**「『家庭生活』」**15.4%（16.7%）の順で、女性では**「『家庭生活』」**35.1%（38.1%）、**「『仕事』と『家庭生活』」**19.2%（17.3%）、**「『仕事』」**18.3%（15.2%）の順となっている。前回調査との比較では、男性、女性ともに**「『家庭生活』」**が減少し、「『仕事』」が増加している。また、男性は 60 歳代まで**「『仕事』」**が高く、40 歳代では 61.9%となっている。**「『家庭生活』」**は 50 歳代までは 10%未満と低い。女性は 10～20 歳代では**「『仕事』」**が高いが、30 歳代以降は**「『家庭生活』」**が高くなっている。**「『地域・個人の生活』」**と**「『仕事』と『地域・個人の生活』」**は、男性、女性ともすべての年代で 10%未満と低い。

内閣府世論調査では、「『家庭生活』を優先している」が 30.3%で最も高く、次いで「『仕事』を優先している」25.9%、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」21.0%となっており、上位３項目の順は本市も全国と同じであるが、本市の回答では、**「『家庭生活』を優先している」**と**「『仕事』を優先している」**の差は 0.1%でほぼ同じ割合となっている。

図 85　生活の中での優先度（「希望」×「現実」）

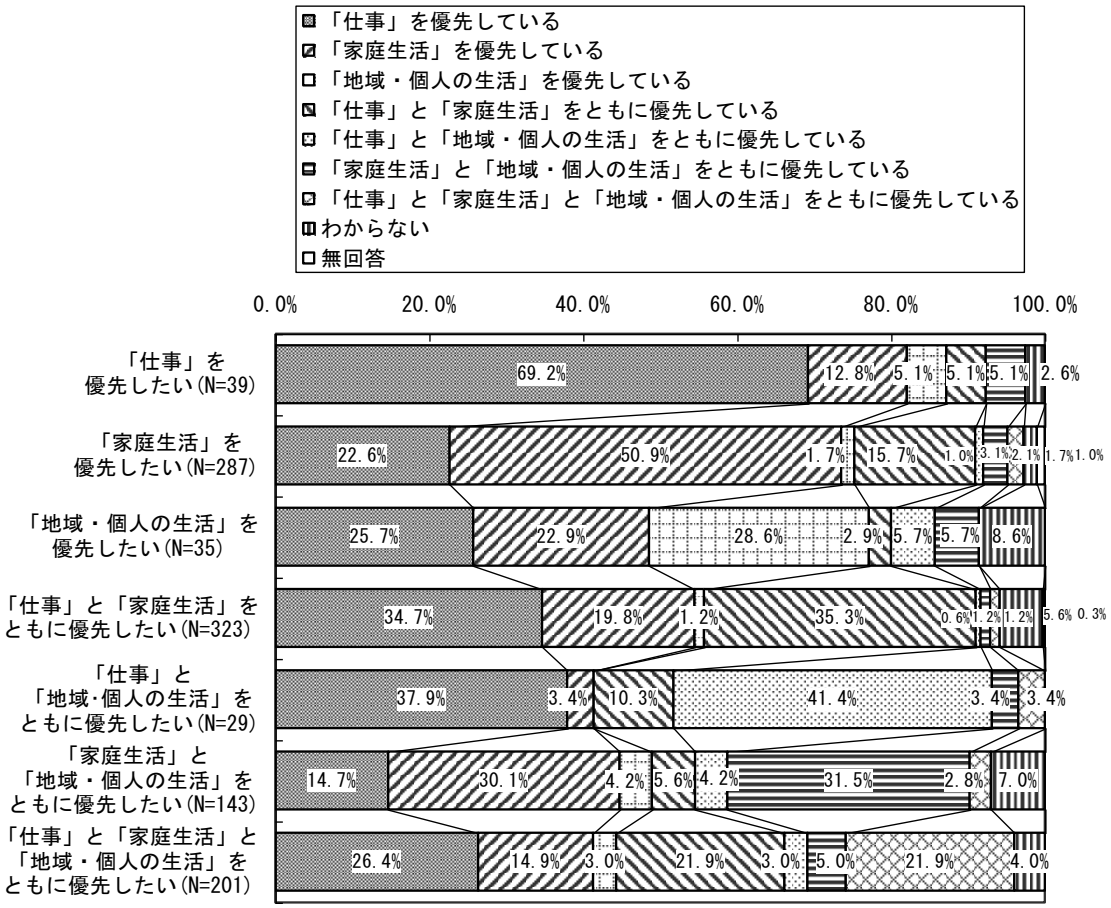

※「希望」の項目ごとに「現実」の状況の割合を示している。

【図 85】生活の中での優先度について「希望（～したい）」と「現実（～している）」をクロス集計してみると、「希望」に対して「現実」が合致しているのは、**「『仕事』を優先」**で 69.2%、**「『家庭生活』を優先」**で 50.9%、**「『地域・個人の生活』を優先」**で 28.6%となっている。**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」**では、合致しているのは 35.3%で**「『仕事』を優先している」**34.7%と同程度となっている。また、**「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」**では、合致しているのは 41.4%だが**「『仕事』を優先している」**が 37.9%と、こちらも**「『仕事』を優先している」**割合が比較的高い。**「『仕事』と『地域・個人の生活』と『家庭生活』をともに優先」**では合致しているのは 21.9%で、各項目のうちで、希望を実現できている割合は最も低い。

図 86　生活の中での優先度（「希望」×「現実」）【男性】

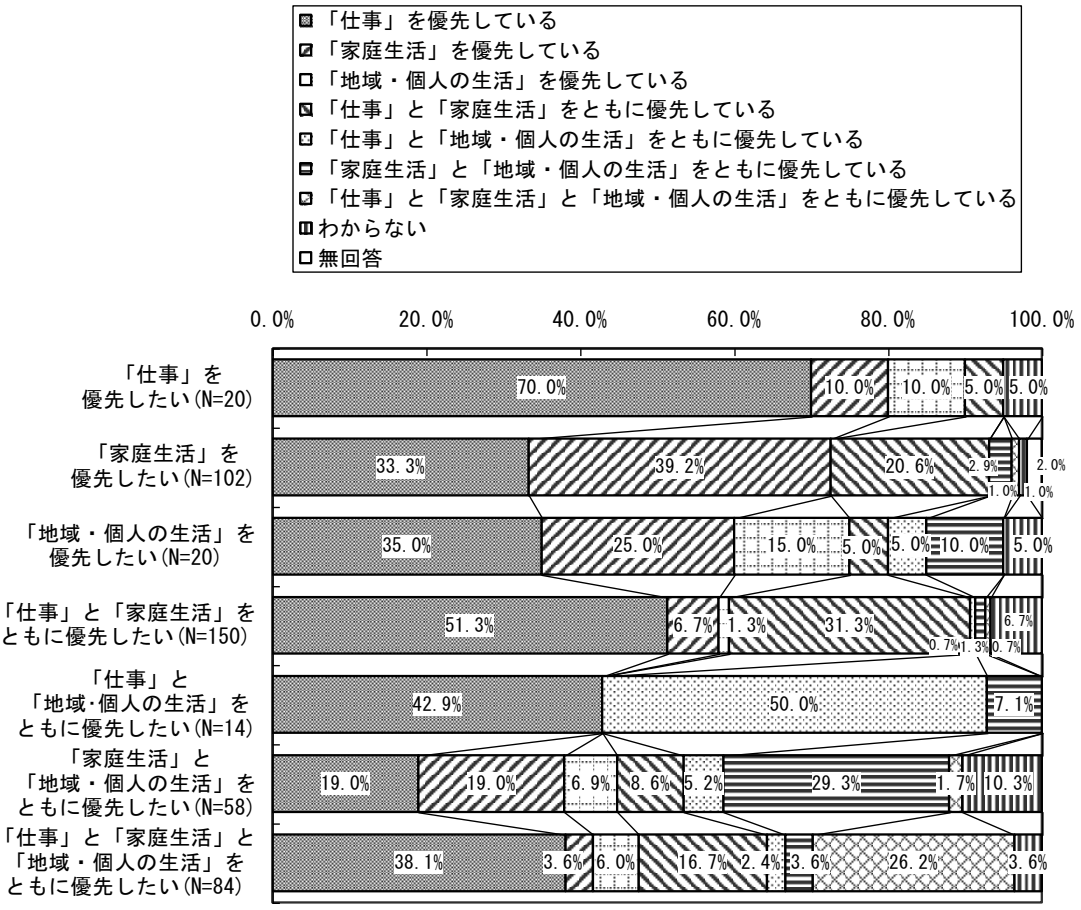

※「希望」の項目ごとに「現実」の状況の割合を示している。

【図 86】生活の中での優先度の「希望」と「現実」について、男性では、「希望」に対して「現実」が合致しているのは、**「『仕事』を優先」**70.0%、**「『家庭生活』を優先」**39.2%、**「『地域・個人の生活』を優先」**15.0%、**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」**31.3%、**「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」**50.0%、**「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**29.3%、**「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**26.2%となっている。**「『地域・個人の生活』を優先」**、**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」**、**「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**の希望に対し、現実では、それぞれ希望する生活の形態よりも**「『仕事』を優先している」**の方が高くなっている。

図 87　生活の中での優先度（「希望」×「現実」）【女性】

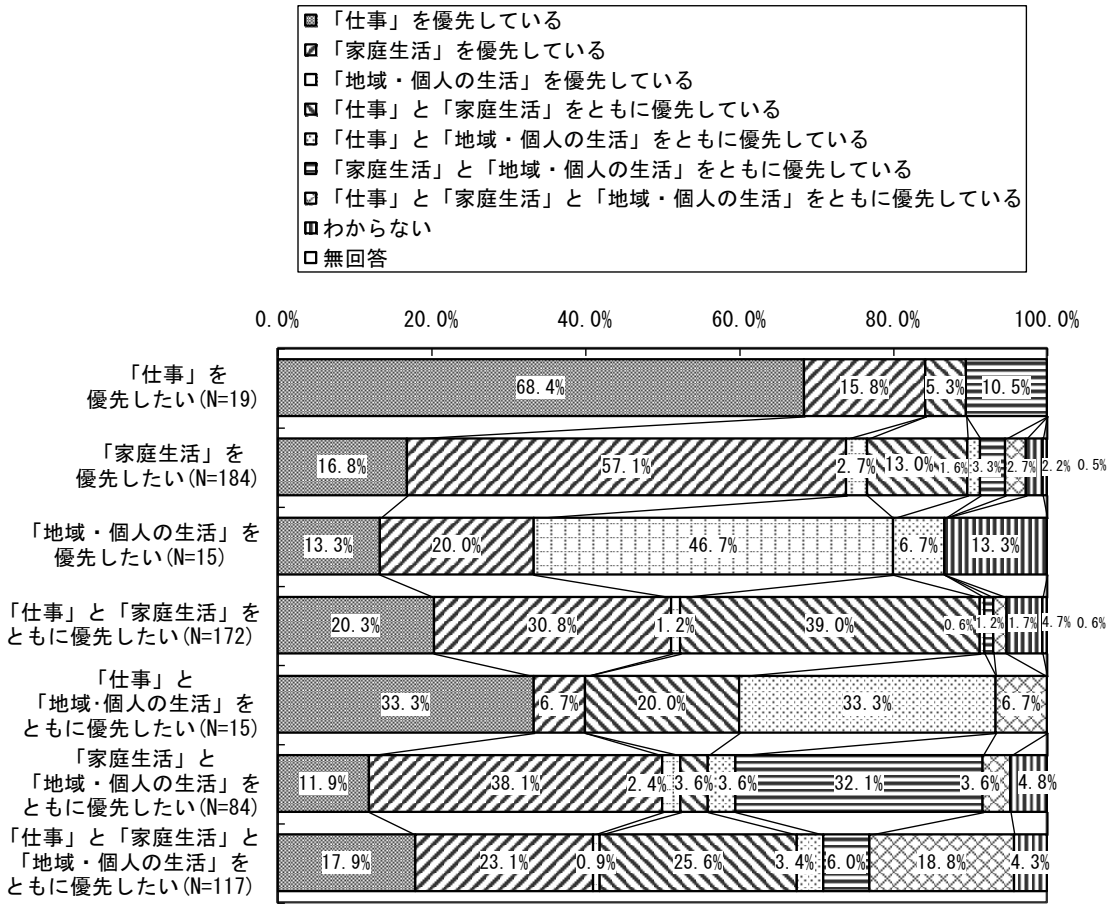

※「希望」の項目ごとに「現実」の状況の割合を示している。

【図 87】生活の中での優先度の「希望」と「現実」について、女性では、「希望」に対して「現実」が合致しているのは、**「『仕事』を優先」**68.4%、**「『家庭生活』を優先」**57.1%、**「『地域・個人の生活』を優先」**46.7%、**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」**39.0%、**「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」**33.3%、**「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**32.1%、**「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**18.8%となっている。**「『仕事』と『地域・個人の生活』を優先」**の希望に対し、現実では**「『仕事』を優先している」**と同割合となっており、また、**「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**の希望に対して、現実には**「『家庭生活』を優先している」**が高く、**「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**の希望では、現実には**「『仕事』と『家庭生活』を優先している」**、**「『家庭生活』を優先している」**の方が高くなっている。

図 88　生活の中での優先度（「現実」×「希望」）

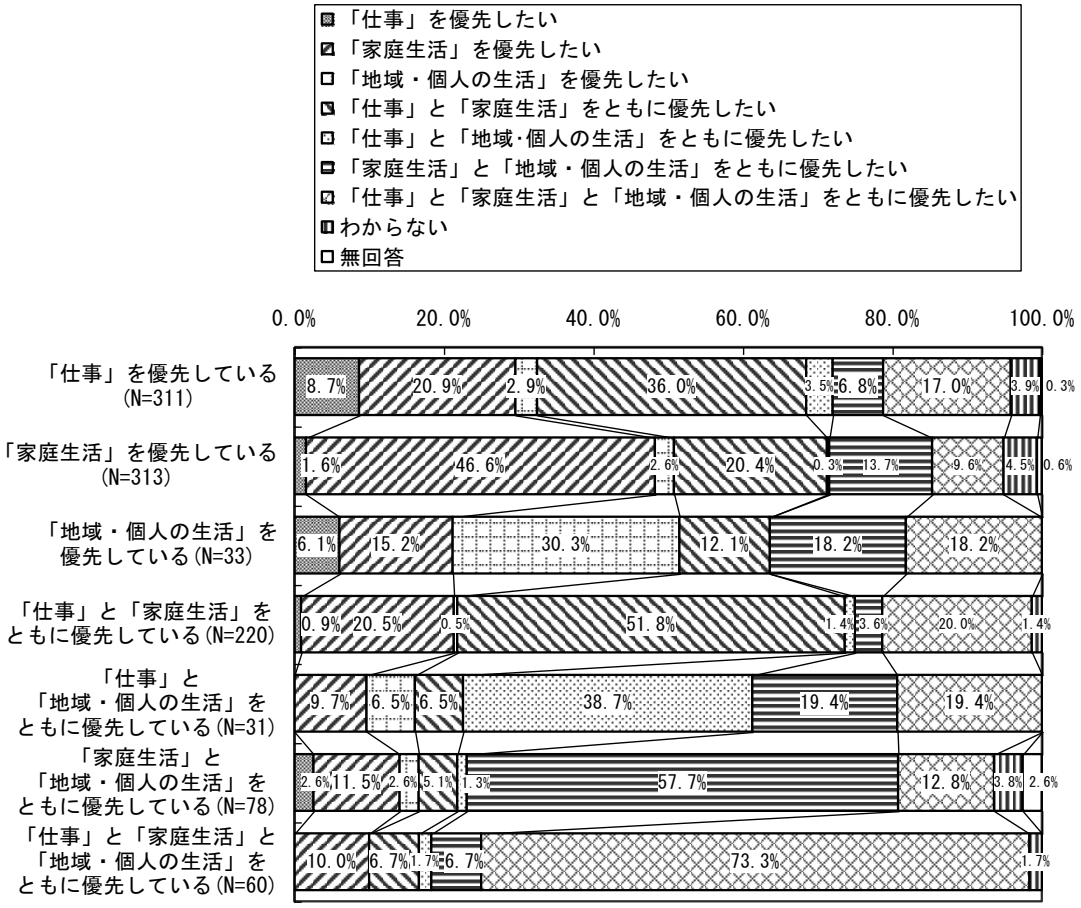

※「現実」の状況ごとに「希望」する項目の割合を示している。

【図 88】生活の中での優先度について「現実（～している）」と「希望（～したい）」をクロス集計してみると、「現実」において「希望」どおりとなっている割合は**「『仕事』を優先」**で 8.7%、**「『家庭生活』を優先」**で 46.6%、**「『地域・個人の生活』を優先」**で 30.3%、**「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」**で 51.8%、**「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」**で 38.7%、**「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」**で 57.7%、**「『仕事』と『地域・個人の生活』と『家庭生活』をともに優先」**で 73.3%となっている。「現実」における「希望」の割合が最も低いのは**「『仕事』を優先」**で、**「『仕事』を優先したい」**以外の生活の形態を希望しながら、現実には**「『仕事』を優先している」**人の割合が高い。

図 89　生活の中での優先度（「現実」×「希望」）【男性】

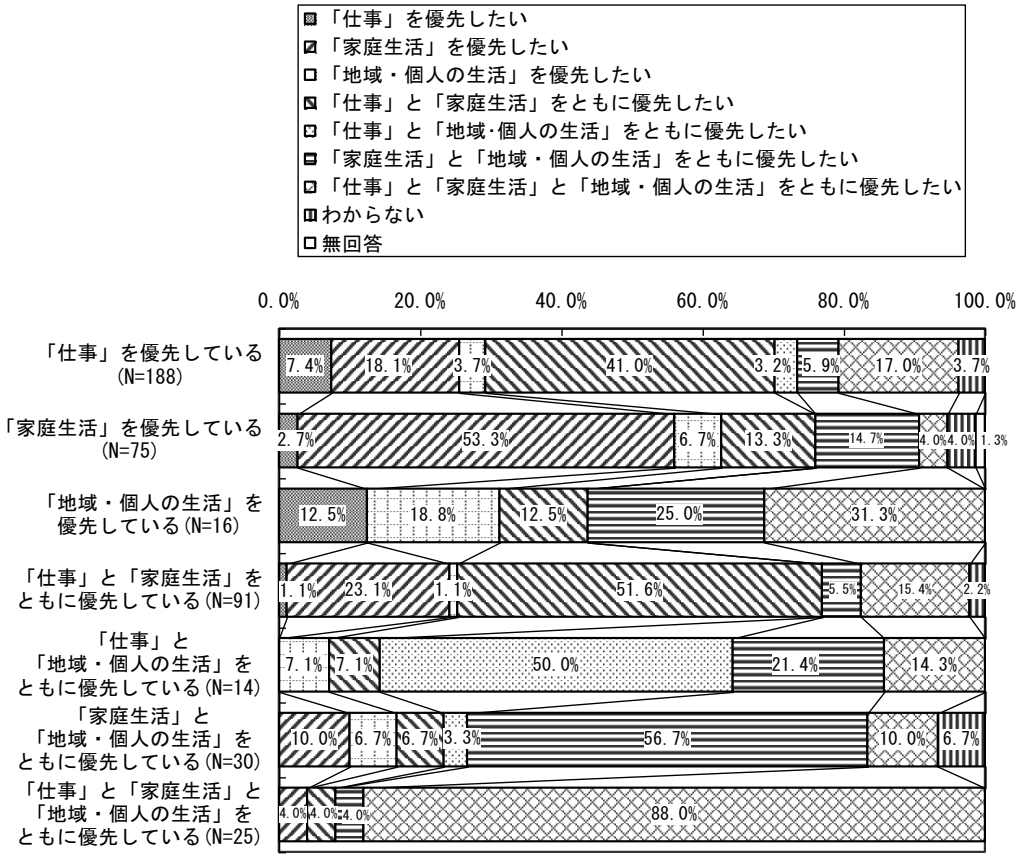

図 90　生活の中での優先度（「現実」×「希望」）【女性】

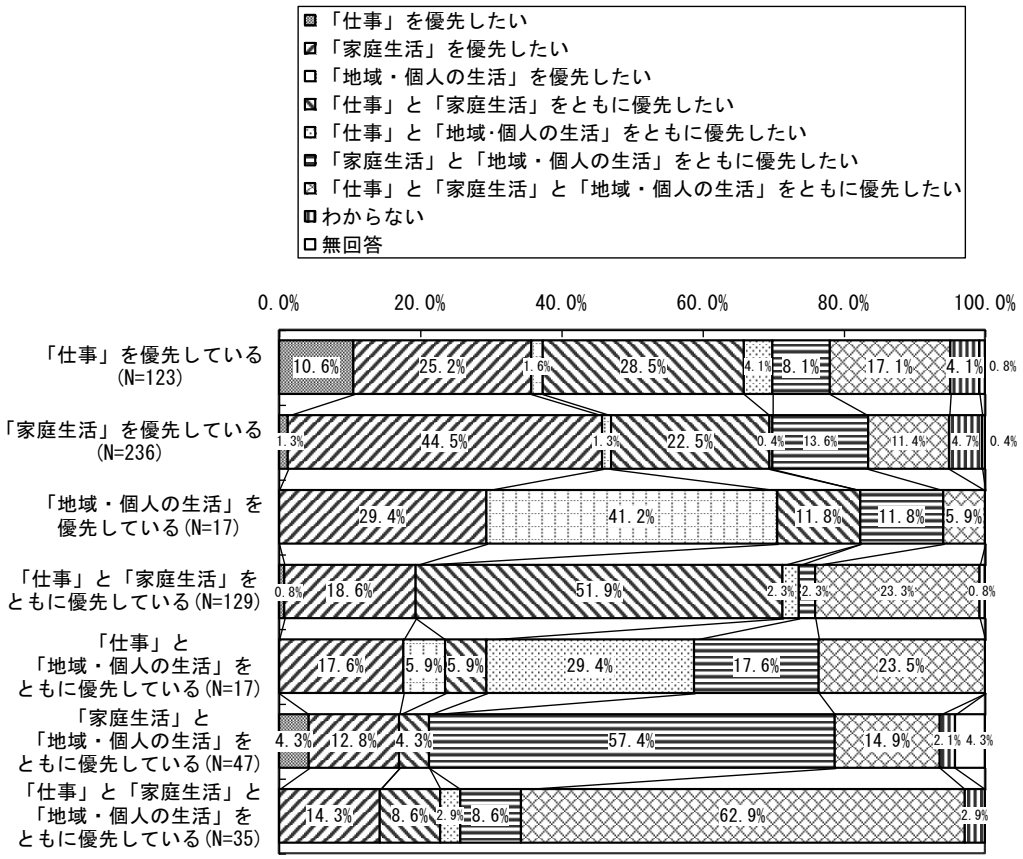

（４）女性の就労について

①女性の就労についての考えと現状

問１７　女性が収入をともなう仕事をもつことについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。また、あなたの家庭において現状にあてはまるものを、それぞれ１つ答えてください。
（Ａ）あなたの考え
（Ｂ）家庭の現状

（Ａ）女性の就労についての考え

図 91　女性の就労についての考え

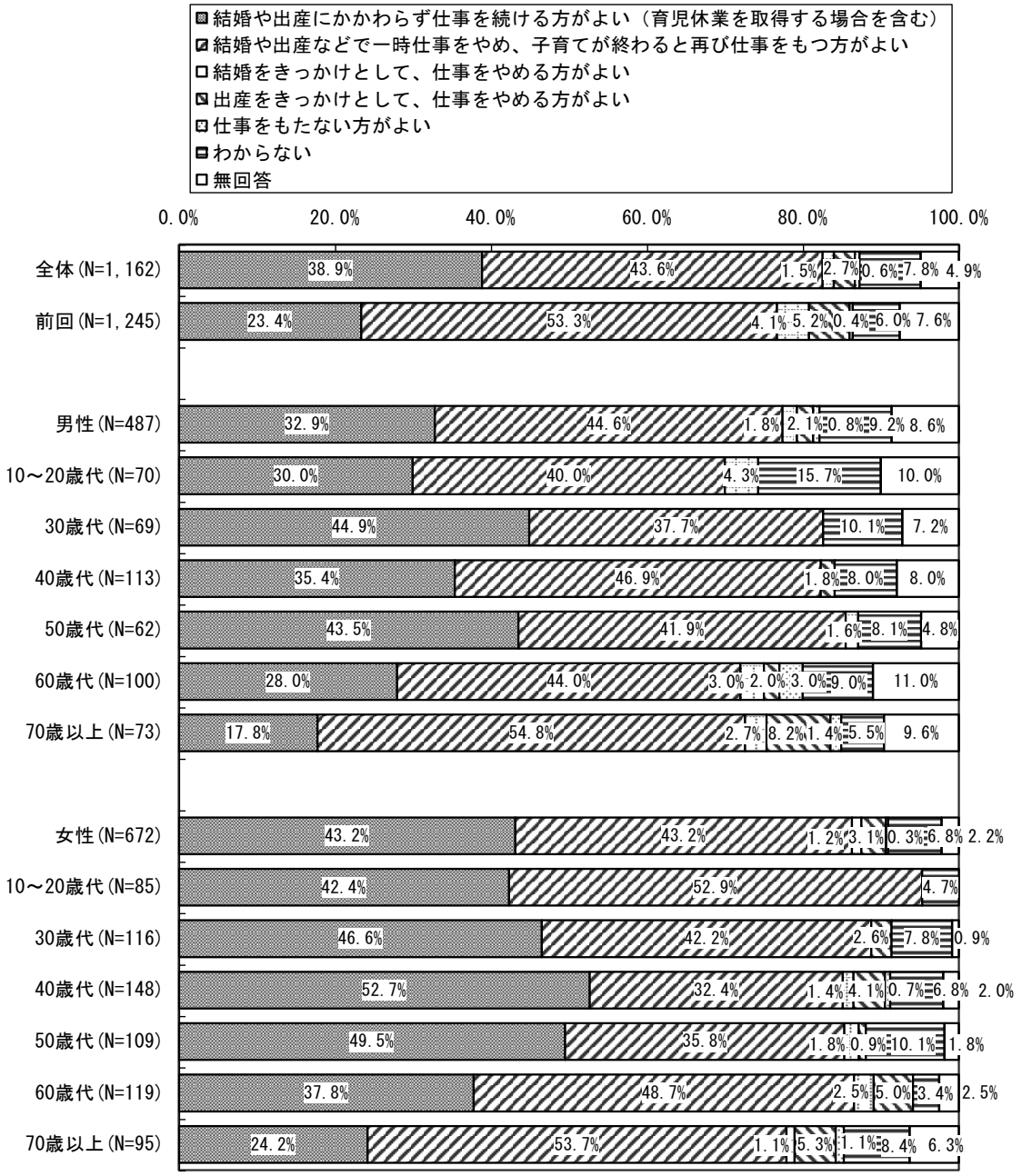

【図 91】「女性の就労についての考え」については、「**結婚や出産などで一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ方がよい**」が 43.6%（53.3%）で最も高く、次いで「**結婚や出産にかかわらず仕事を続ける方がよい（育児休業を取得する場合を含む）**」が 38.9%（23.4%）となっている。前回調査から、「**仕事を続ける**」は 15.5 ポイント増加、「**一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ**」は 9.7 ポイント減少し、両項目の差は小さくなった。「**結婚をきっかけとして、仕事をやめる方がよい**」1.5%（4.1%）、「**出産をきっかけとして、仕事をやめる方がよい**」2.7%（5.2%）はいずれもわずかに減少し、「**仕事をもたない方がよい**」は変わらず 1%未満と低い。

性別、年代別でみると、男性では「**仕事を続ける**」が 32.9%、「**一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ**」が 44.6%となっているが、女性ではいずれも 43.2%で同じ割合となっている。「**仕事を続ける**」については、男性では 50 歳代以降、女性では 40 歳代以降、年代が上がるほど低くなる。男性の 30 歳代と 50 歳代は「**仕事を続ける**」が 40%を超えているが、その他の年代では「**一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ**」が 40%を超える。一方、女性では 30 歳代から 50 歳代にかけて「**仕事を続ける**」が高く、40 歳代と 50 歳代ではほぼ半数を占めている。その他の年代では「**一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ**」が高い。

（Ｂ）女性の就労についての家庭の現状

＊回答者は女性と、既婚の男性（妻について回答）。（前回調査では全員が回答）

図 92　女性の就労についての家庭の現状

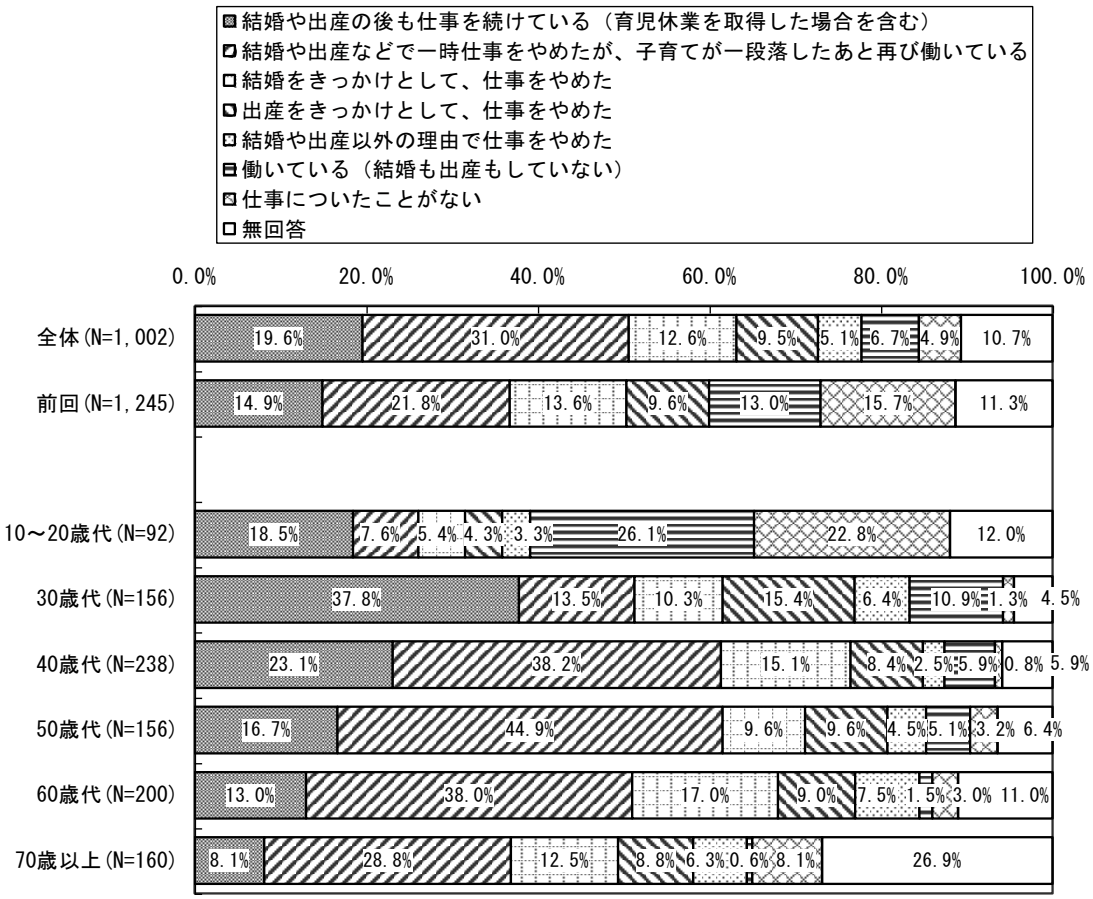

※「働いている（結婚も出産もしていない）」の前回調査値は、「配偶者はいない」の値をあてはめている。

【図 92】「女性の就労についての家庭の現状」では、**「結婚や出産などで一時仕事をやめたが、子育てが一段落したあと再び働いている」**が 31.0%（21.8%）で最も高く、次いで**「結婚や出産の後も仕事を続けている（育児休業を取得した場合を含む）」**19.6%（14.9%）、**「結婚をきっかけとして、仕事をやめた」**12.6%（13.6%）となっている。前回調査から**「一時仕事をやめたが、子育てが一段落したあと再び働いている」**は 9.2 ポイント、**「仕事を続けている」**は 4.7 ポイント増加した。

年代別でみると、10～20 歳代は**「働いている（結婚も出産もしていない）」**が 26.1%で高く、30 歳代では**「仕事を続けている」**が 37.8%で高く、40 歳代以上の年代では**「一時仕事をやめたが、子育てが一段落したあと再び働いている」**が 28.8～44.9%と高くなっている。

②女性の就労状況

女性の方におたずねします。
問１８　あなたは、現在、仕事をしていますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

図 93　女性の就労状況

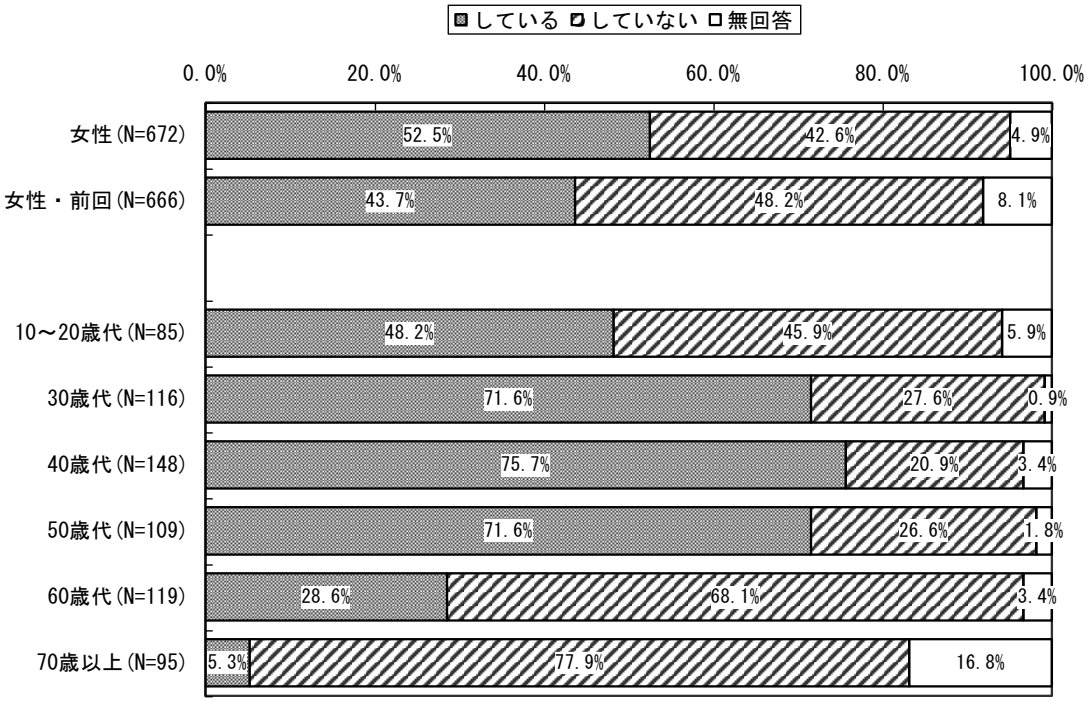

【図 93】「女性の就労状況（現在、仕事をしているか）」については、**「している」**52.5%（43.7%）、**「していない」**42.6%（48.2%）となっている。前回調査から、**「している」**は 8.8 ポイント増加して 50%を超え、一方、**「していない」**は 5.6 ポイント減少した。

年代別でみると、30 歳代から 50 歳代にかけて、就労している割合が 70%を超えている。

③女性の就労意向

問１８で「２．していない」を選ばれた方におたずねします。
問１８-1　今後、適当な仕事があれば働きたいと思いますか。あてはまるものを１つ選んで番号に〇をつけてください。

図 94　女性の就労意向

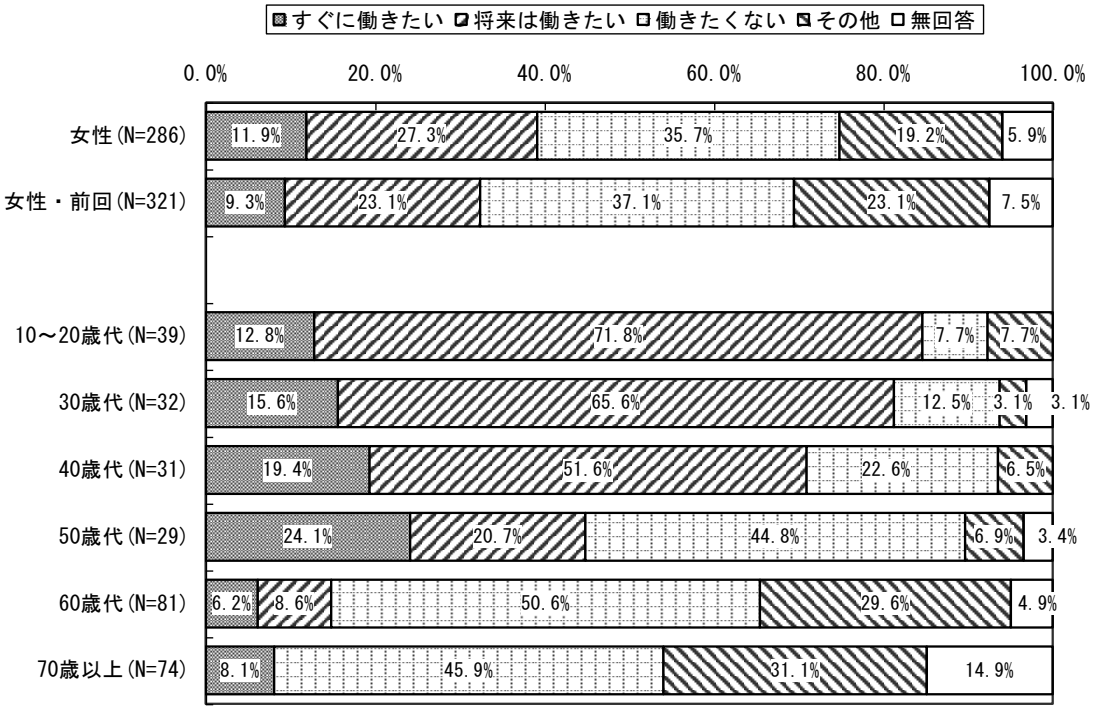

【図 94】「現在仕事をしていない女性の今後の就労意向」については、**「すぐに働きたい」**11.9%（9.3%）、**「将来は働きたい」**27.3%（23.1%）、**「働きたくない」**35.7%（37.1%）となっている。就労意向がある女性（**「すぐに働きたい」**と**「将来は働きたい」**の合計）は 39.2%（32.4%）で、前回調査から 6.8 ポイント増加している。

年代別でみると、就労意向がある女性は 10～20 歳代と 30 歳代では 80%を、40 歳代では 70%を超えている。

④女性の就労について気がかりなこと

問１８-1で「１．すぐに働きたい」または「２．将来は働きたい」を選ばれた方におたずねします。
３または４を選択した方は問１９へお進みください。
問１８-2　働く場合、気がかりなことは何ですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 95　女性の就労について気がかりなこと（複数回答）

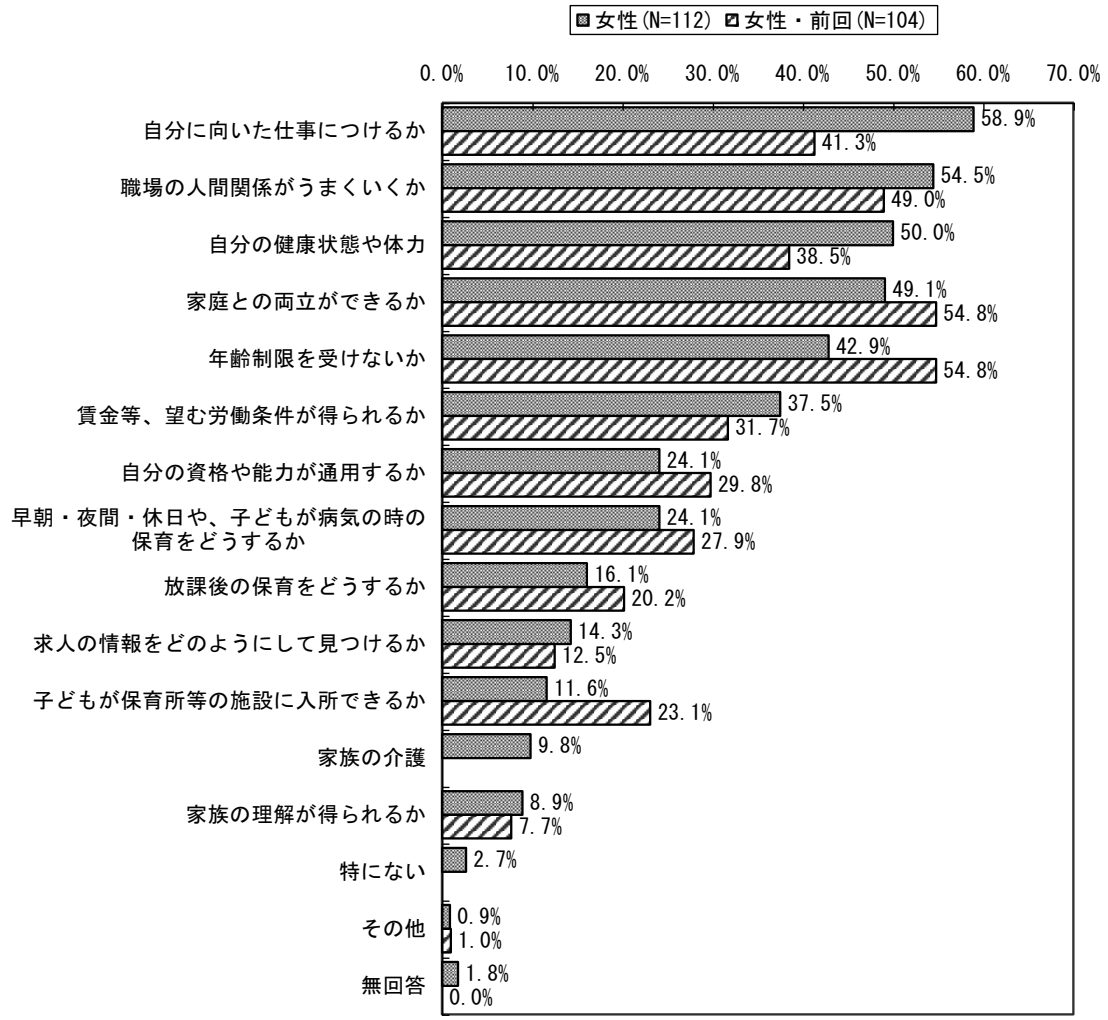

※「家族の介護」と「特にない」は今回調査で加えた項目のため前回との比較はなし。

【図 95】現在仕事をしていないが就労意向がある女性の「働くにあたって気がかりなこと」については、**「自分に向いた仕事につけるか」**が 58.9%（41.3%）で最も高く、次いで**「職場の人間関係がうまくいくか」**54.5%（49.0%）、**「自分の健康状態や体力」**50.0%（38.5%）となっている。上位３項目はいずれも前回調査から増加しており、特に**「自分に向いた仕事につけるか」**は 17.6 ポイントと大きな増加がみられる。また、前回調査で 50%を超えていた**「年齢制限を受けないか」**と**「家庭との両立ができるか」**は減少し、50%未満となっている。

表１　女性の就労について気がかりなこと（複数回答）

	有効回答数	年齢制限を受けないか	自分に向いた仕事につけるか	求人の情報をどのようにして見つけるか	自分の資格や能力が通用するか	職場の人間関係がうまくいくか	賃金等、望む労働条件が得られるか	家庭との両立ができるか	自分の健康状態や体力
女性	112	42.9%	58.9%	14.3%	24.1%	54.5%	37.5%	49.1%	50.0%
女性・前回	104	54.8%	41.3%	12.5%	29.8%	49.0%	31.7%	54.8%	38.5%
10～20歳代	33	6.1%	60.6%	0.0%	24.2%	63.6%	57.6%	30.3%	33.3%
30歳代	26	26.9%	46.2%	23.1%	15.4%	42.3%	30.8%	76.9%	34.6%
40歳代	22	59.1%	54.5%	22.7%	31.8%	59.1%	27.3%	77.3%	63.6%
50歳代	13	84.6%	76.9%	30.8%	23.1%	69.2%	46.2%	38.5%	76.9%
60歳代	12	83.3%	66.7%	8.3%	33.3%	50.0%	8.3%	25.0%	83.3%
70歳以上	6	83.3%	66.7%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%	33.3%

	家族の理解が得られるか	子どもが保育所等の施設に入所できるか	早朝・夜間・休日や、子どもが病気の時の保育をどうするか	放課後の保育をどうするか	家族の介護	その他	特にない	無回答
女性	8.9%	11.6%	24.1%	16.1%	9.8%	0.9%	2.7%	1.8%
女性・前回	7.7%	23.1%	27.9%	20.2%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
10～20歳代	6.1%	12.1%	12.1%	3.0%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%
30歳代	7.7%	26.9%	50.0%	30.8%	11.5%	0.0%	3.8%	3.8%
40歳代	9.1%	0.0%	31.8%	31.8%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
50歳代	15.4%	7.7%	15.4%	7.7%	30.8%	7.7%	0.0%	0.0%
60歳代	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
70歳以上	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%

（５）女性が活躍できる環境について

①女性が活躍できる環境づくり

問１９　女性が職業生活において活躍できる環境にするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 96　女性が活躍できる環境づくり（複数回答）

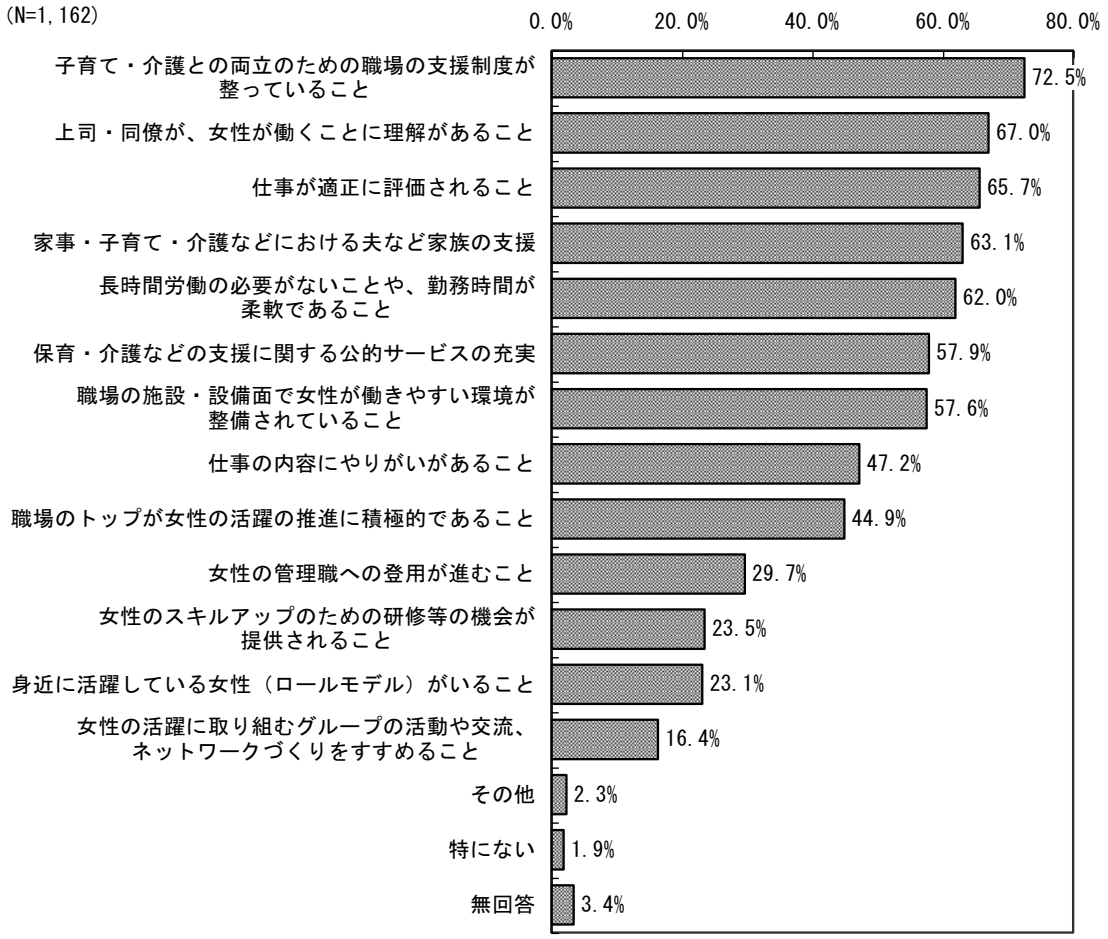

【図 96】「女性が職業生活において活躍できる環境にするために必要なこと」については、**「子育て・介護との両立のための職場の支援制度が整っていること」**が 72.5%で最も高く、次いで**「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」**67.0%、**「仕事が適正に評価されること」**65.7%、**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**63.1%、**「長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること」**62.0%の順となっている。

令和元年７月に兵庫県が実施した第２回県民モニターアンケート「男女共同参画に関する意識調査」では、「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」74.0%が最も高く、続いて「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」68.3%、「長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること」61.7%、「仕事が適正に評価されること」59.5%、「職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること」51.3%の順となっており、本市も概ね類似した傾向となっている。

図 97　女性が活躍できる環境づくり（複数回答）【性別】

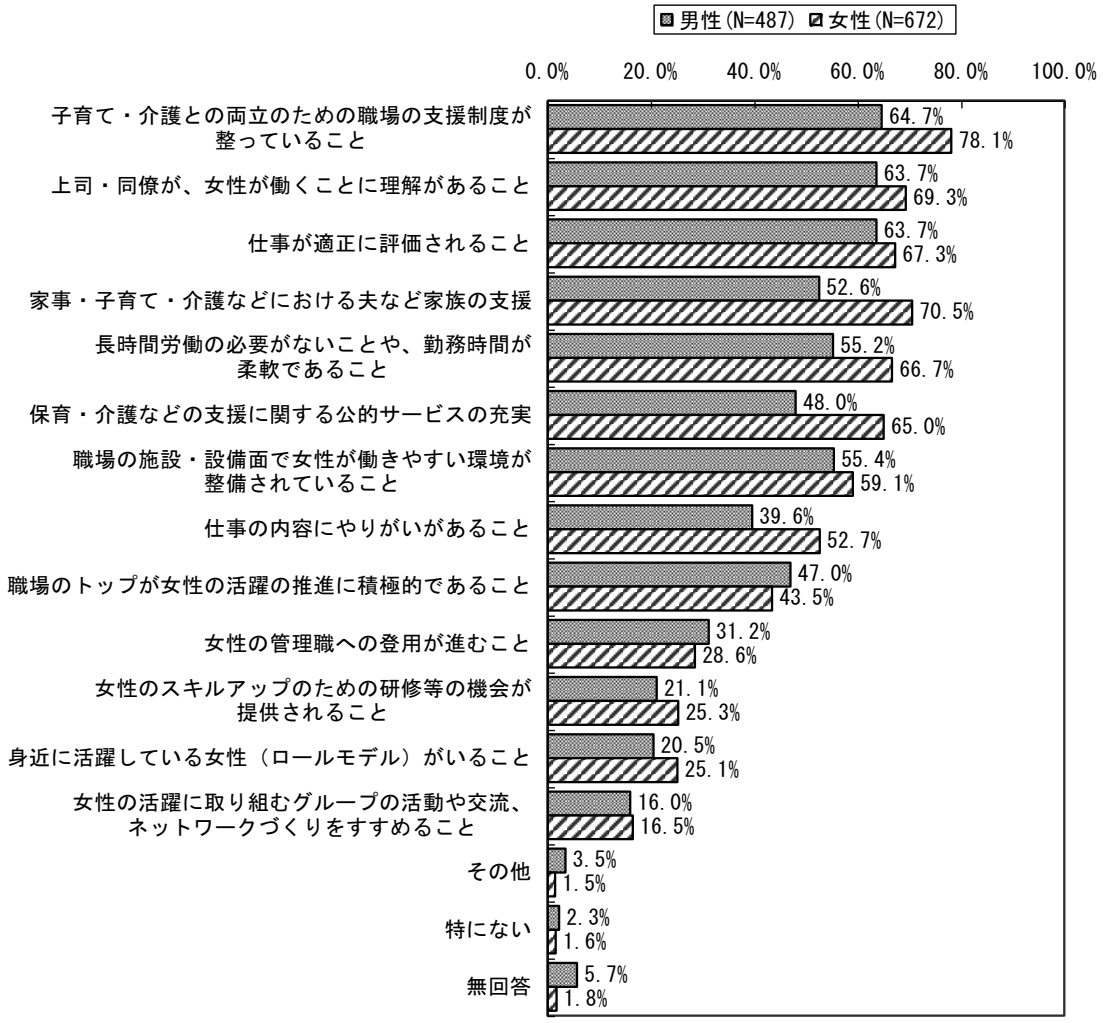

【図 97】性別でみると、男性、女性ともに**「子育て・介護との両立のための職場の支援制度が整っていること」**が、男性 64.7%、女性 78.1%で最も高く、次いで、男性は**「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」**63.7%、**「仕事が適正に評価されること」**63.7%、**「職場の施設・設備面で女性が働きやすい環境が整備されていること」**55.4%となっており、女性は**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**70.5%、**「上司・同僚が、女性が働くことに理解があること」**69.3%、**「仕事が適正に評価されること」**67.3%となっている。女性は、職場や家族に対して、家事・子育て・介護への支援を求める割合が高く、**「子育て・介護との両立のための職場の支援制度が整っていること」**では 13.4 ポイント、**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**では 17.9 ポイント、男性の回答割合より高くなっている。

②職場でのハラスメントの状況

問２０　あなた自身や周りの方が、職場で、何らかのハラスメント（嫌がらせ）を受けたことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に〇をつけてください。

図 98　職場でのハラスメントの状況

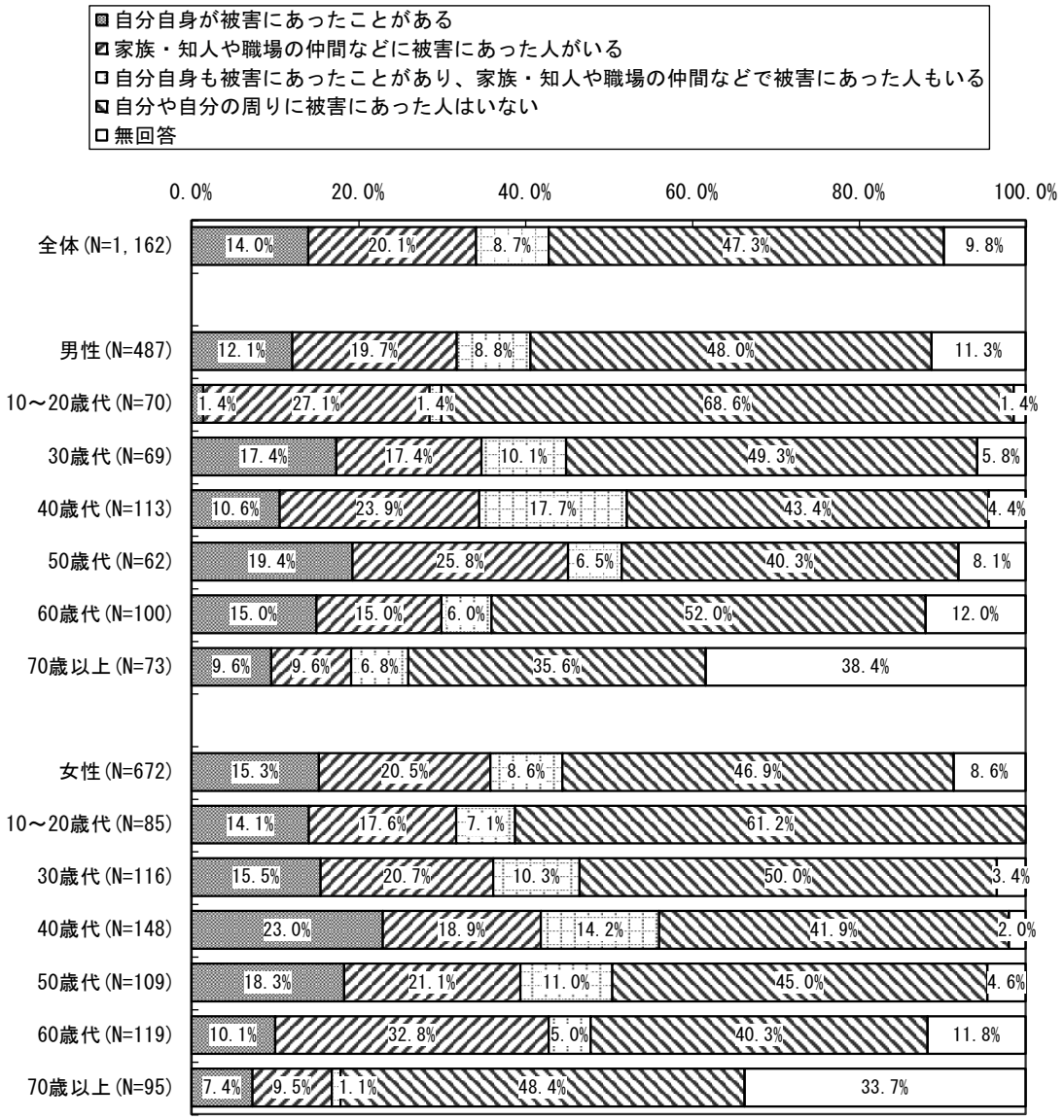

【図 98】「職場でのハラスメントの状況」については、**「自分自身が被害にあったことがある」**14.0%、**「家族・知人や職場の仲間などに被害にあった人がいる」**20.1%、**「自分自身も被害にあったことがあり、家族・知人や職場の仲間などで被害にあった人もいる」**8.7%で、自他を含めて何らかのハラスメントにあったことがあると回答したのは 42.8%となる。**「自分や自分の周りに被害にあった人はいない」**47.3%となっている。

性別、年代別でみると、自他を含めて何らかのハラスメントにあったことがあると回答したのは、男性、女性ともに 40 歳代が最も高く、男性が 52.2%、女性が 56.1%で、そのうち、自分自身が被害にあった割合は、男性では 28.3%、女性では 37.2%となっている。

③受けたハラスメントの内容

問２０で「１．自分自身が被害にあったことがある」、「２．家族・知人や職場の仲間などに被害にあった人がいる」、「３．自分自身も被害にあったことがあり、家族・知人や職場の仲間などで被害にあった人もいる」を選ばれた方におたずねします。 問２０-1それは、次のうちいずれにあたりますか。あてはまるものをすべて選んで番号に〇をつけてください。

図 99　受けたハラスメントの内容（複数回答）

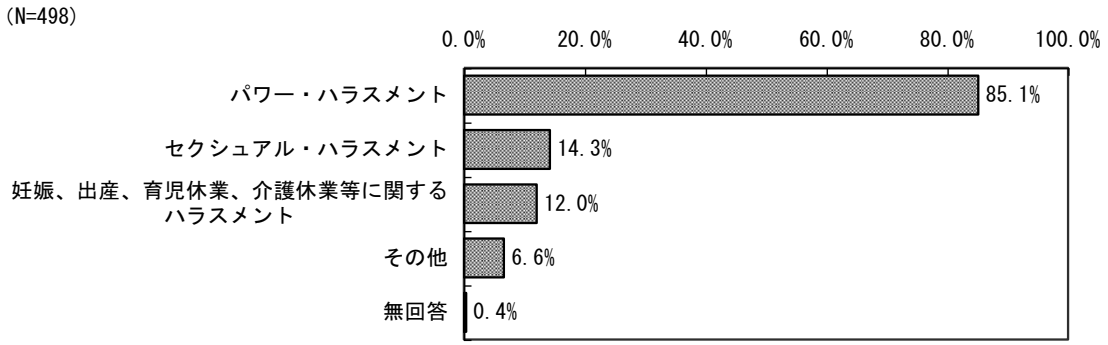

【図 99】自他を含めて何らかのハラスメントを受けた人の「受けたハラスメントの内容」については「パワー・ハラスメント（地位や人間関係など職場内での優位性を背景にした嫌がらせ）」が 85.1%で圧倒的に多い。次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」14.3%、「妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント（制度等の利用への嫌がらせ、妊娠・出産したこと等による嫌がらせ）」12.0%となっている。

④各分野における女性リーダーの育成

問２１　あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすために必要なことは何だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 100　各分野における女性リーダーの育成（複数回答）

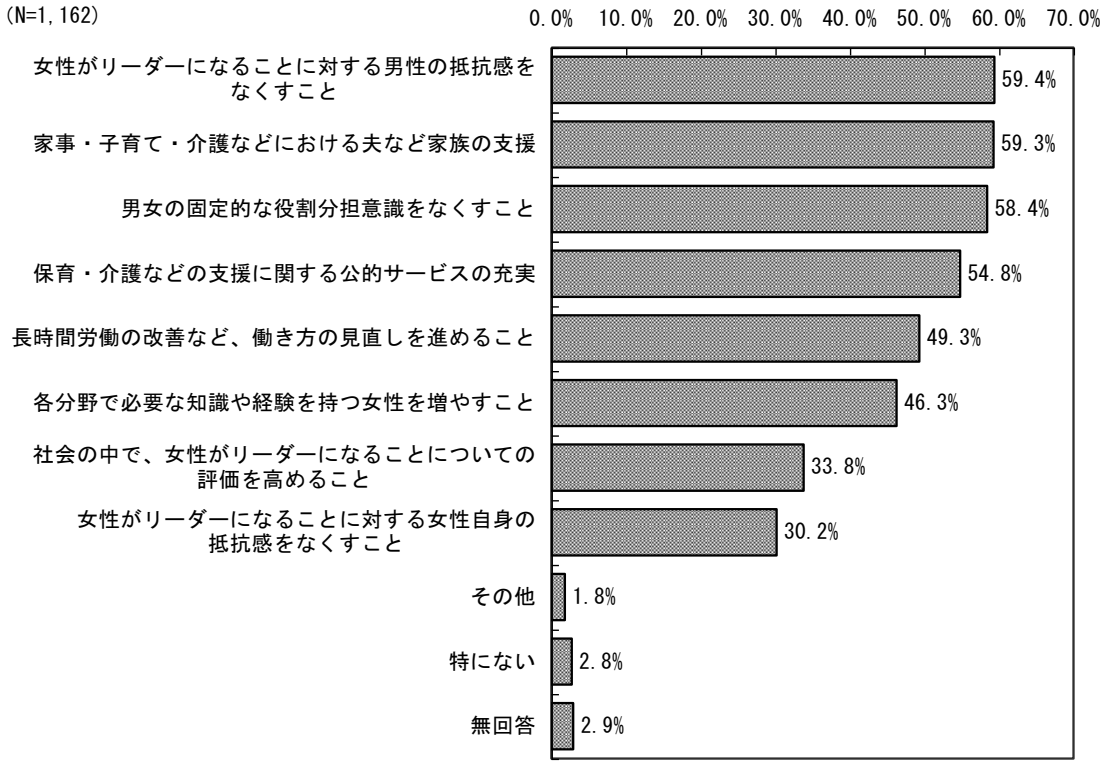

【図 100】「政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすために必要なこと」については、**「女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」**が 59.4%と最も高く、次いで**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**59.3%、**「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考えなど）をなくすこと」**58.4%、**「保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実」**54.8%となっている。

図 101　各分野における女性リーダーの育成（複数回答）【性別】

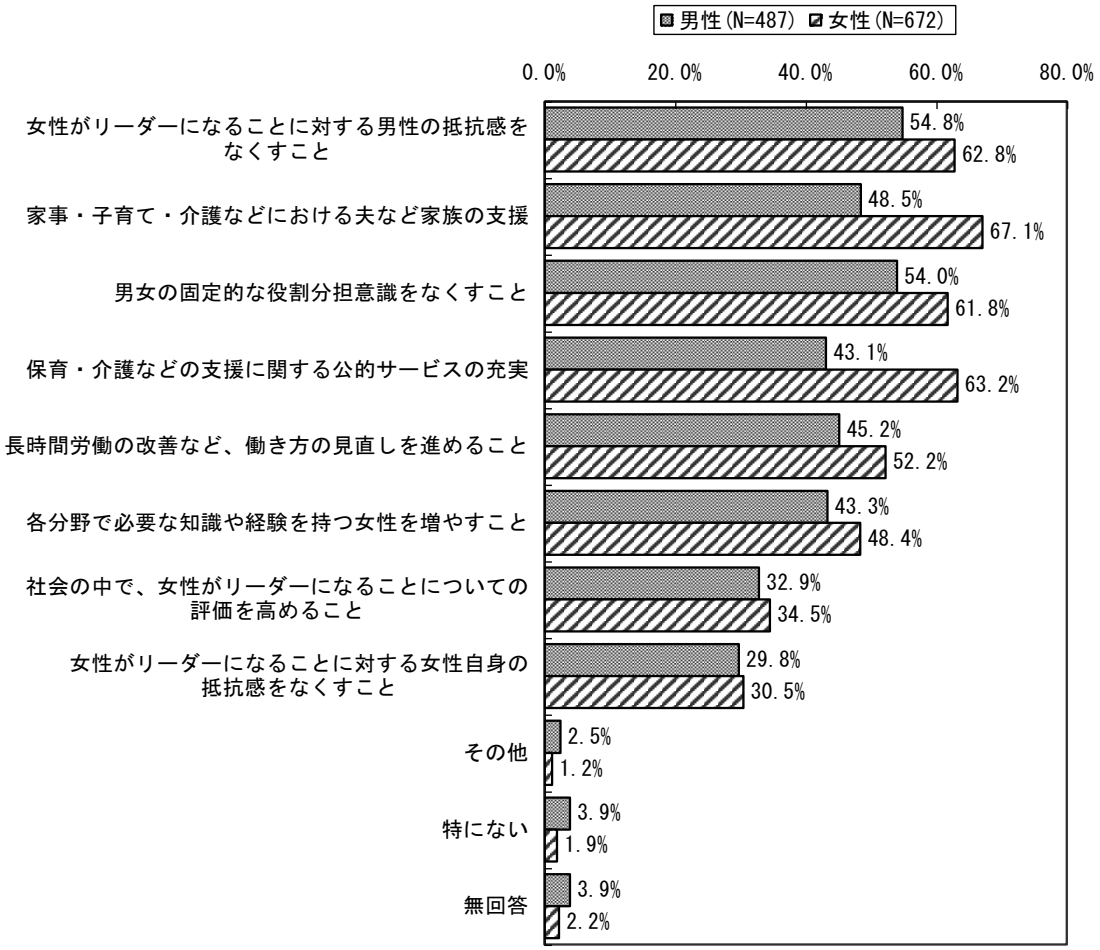

【図 101】性別でみると、男性では**「女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」**54.8%、**「男女の固定的な役割分担意識をなくすこと」**54.0%、**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**48.5%の順に高くなっている。一方、女性では**「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」**67.1%、**「保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実」**63.2%、**「女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」**62.8%の順となっている。

「家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援」は男性 48.5%、女性 67.1%、**「保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実」**は男性 43.1%、女性 63.2%で、それぞれ約 20 ポイントの開きがある。

（６）市の男女共同参画推進に関する施策について

①加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度

問２２　あなたは、加古川市男女共同参画センターをご存知ですか。また利用したことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に〇をつけてください。

図 102　加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度

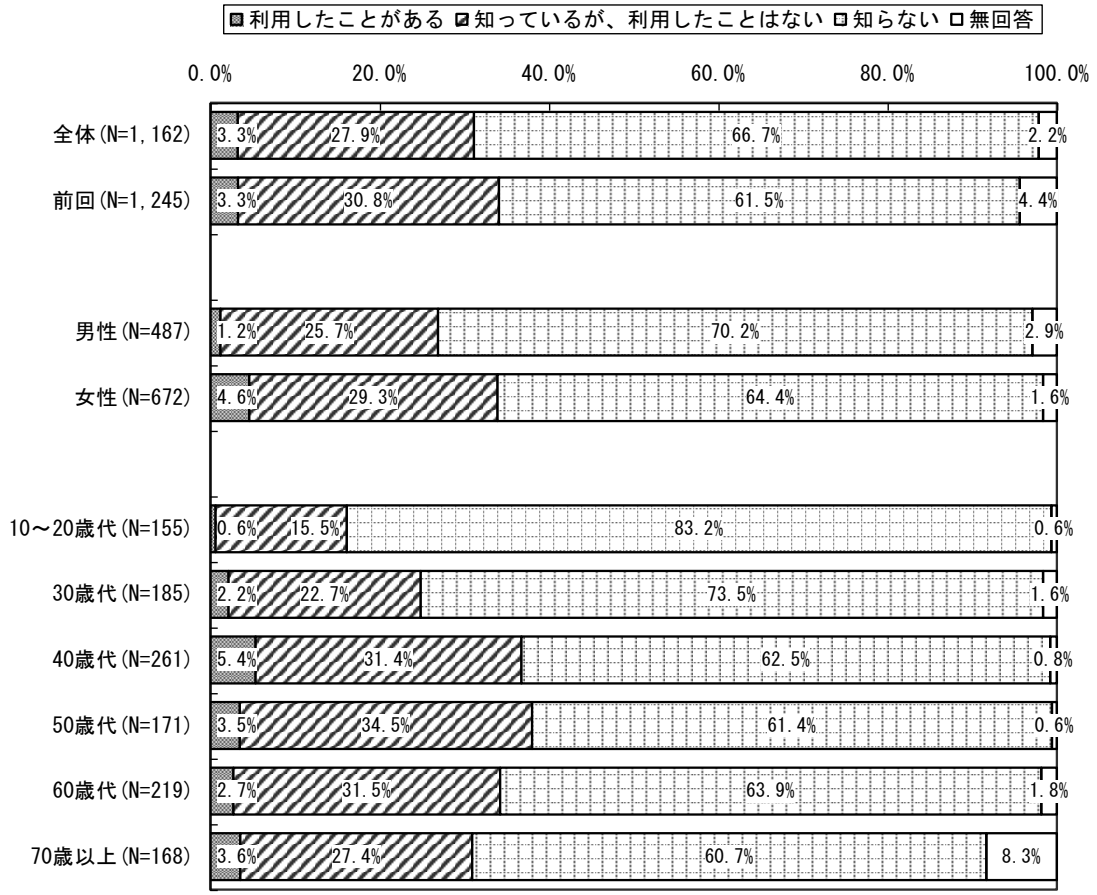

【図 102】「加古川市男女共同参画センターの認知度、利用度」については、**「利用したことがある」**3.3%（3.3%）、**「知っているが、利用したことはない」**27.9%（30.8%）、**「知らない」**66.7%（61.5%）となっている。利用したことがある人の割合は前回調査と変わらず、**「知っているが、利用したことはない」**が 2.9 ポイント減少し、**「知らない」**が 5.2 ポイント増加している。

性別でみると、**「利用したことがある」**は、男性、女性ともに 5%未満となっている。**「利用したことがある・知っているが利用したことはない」**は、男性 26.9%（30.6%）、女性 33.9%（37.1%）で、前回調査と同様に女性が男性より高いが、いずれも減少している。年代別では、**「利用したことがある」**のはいずれの年代も 10%未満で、40 歳代では 5.4%と他の年代より高くなっている。**「知っているが利用したことがない」**は 50 歳代では 34.5%と他の年代より高くなっている。**「利用したことがある・知っている」**は、10～20 歳代が 16.1%、30 歳代で 24.9%と若年層での認知度、利用度が低い。40 歳代以上の年代では 30%台で、50 歳代は 38.0%と最も高くなっている。

②男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと

問２３　男女共同参画社会を実現していくために、あなたは加古川市に対してどのようなことを望みますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

図 103　男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと（複数回答）

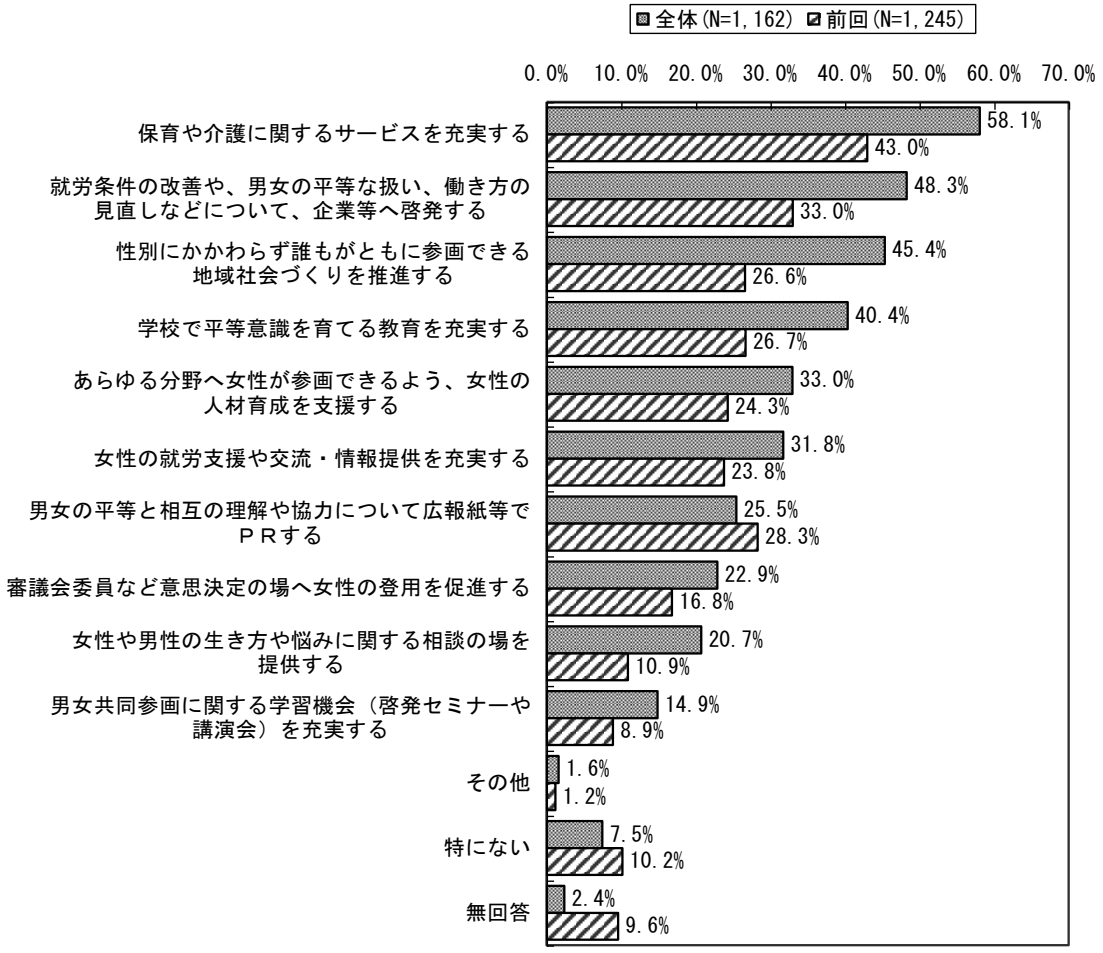

【図 103】「男女共同参画社会の実現のため加古川市に望むこと」については、**「保育や介護に関するサービスを充実する」**が 58.1%（43.0%）と最も高く、次いで**「就労条件の改善や、男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて、企業等へ啓発する」**48.3%（33.0%）、**「性別にかかわらず誰もがともに参画できる地域社会づくりを推進する」**45.4%（26.6%）、**「学校で平等意識を育てる教育を充実する」**40.4%（26.7%）となっている。上位４項目は前回調査から 13.7～18.8 ポイントと大きく増加している。

表 2　男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと

	有効回答数	男女の平等と相互の理解や協力について広報紙等でＰＲする	審議会委員など女性の登用を促進する	学校で平等意識を育てる教育を充実する	性があらゆる分野へ女性が参画できるよう、女性の人材育成を支援する	保育や介護に関するサービスを充実する	女性の就労支援や交流・情報提供を充実する
全体	1,162	25.5%	22.9%	40.4%	33.0%	58.1%	31.8%
前回	1,245	28.3%	16.8%	26.7%	24.3%	43.0%	23.8%
10～20歳代	155	17.4%	18.7%	42.6%	34.2%	54.8%	30.3%
30歳代	185	20.5%	16.8%	40.5%	27.0%	65.4%	33.0%
40歳代	261	23.4%	23.4%	36.8%	29.1%	55.9%	30.3%
50歳代	171	29.2%	22.2%	37.4%	31.0%	57.3%	33.3%
60歳代	219	32.4%	27.4%	42.5%	40.6%	58.0%	31.5%
70歳以上	168	28.6%	26.8%	44.0%	35.1%	57.7%	32.7%

	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する	性別にかかわらず誰もが参画できる地域社会づくりを推進する	男女共同参画に関する学習機会（啓発セミナーや講演会）を充実する	就労条件の改善や、男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて、企業等へ啓発する	その他	特にない	無回答
全体	20.7%	45.4%	14.9%	48.3%	1.6%	7.5%	2.4%
前回	10.9%	26.6%	8.9%	33.0%	1.2%	10.2%	9.6%
10～20歳代	28.4%	47.1%	9.0%	52.3%	1.3%	9.7%	1.9%
30歳代	18.4%	38.9%	11.4%	51.4%	2.7%	7.6%	1.1%
40歳代	14.9%	40.2%	13.0%	46.0%	2.3%	8.8%	0.8%
50歳代	21.1%	52.0%	16.4%	46.8%	2.3%	5.3%	1.8%
60歳代	20.1%	47.9%	19.2%	48.4%	0.0%	8.2%	1.4%
70歳以上	25.6%	48.2%	19.0%	45.8%	1.2%	4.8%	8.9%

【表 2】年代別でみると、**「保育や介護に関するサービスを充実する」**は、すべての年代で最も高く、30 歳代では 65.4%となっている。**「就労条件の改善や、男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて、企業等へ啓発する」**は 10～20 歳代と 30 歳代で 50%を超え、それ以降の年代でも 40%台後半となっている。**「性別にかかわらず誰もがともに参画できる地域社会づくりを推進する」**は 30 歳代を除いて 40%以上で、50 歳代では 52.0%と高くなっている。

５．自由記述意見のまとめ

問２４　最後になりましたが、市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

有効回答数 1,162 件のうち､記述があったのは 193 件で､テーマごとに分類して集計した結果、意見の延べ件数は 233 件となった。分類した結果及び主な意見の概要は以下のとおりである。

表３　男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと

分　　類		件数（件）
1	男女共同参画の推進について	13
2	職場・就労に関する男女共同参画について	29
3	家庭生活における男女共同参画について	4
4	学校教育における男女共同参画について	11
5	市役所における男女共同参画の率先推進について	5
6	女性の活躍推進について	17
7	性別に関わらず、それぞれの希望する生き方を尊重することについて	13
8	男女の地位の平等感、ジェンダー意識について	36
9	男性の意識改革について	2
10	企業の意識改革について	6
11	様々な格差や差別の解消について	5
12	保育・介護サービスの充実について	13
13	その他行政による支援の充実について	8
14	相談窓口の充実について	2
15	情報提供・学習機会の提供について	25
16	意識調査について	19
17	その他	25
合　　計		233
記述があった件数		193

１　男女共同参画の推進について

もっとトップダウンであってほしいと思う。国の行政機関・大企業を見てもまだまだと感じる。

やってることは評価するが、補助金を出すなどしないかぎり男女共同参画は実現しないと思う。

色々なことに参加したいとは思うが、まだまだ仕事優先のため仕事以外の時間は家庭でしかない。

「男女共同参画」で漠然としたテーマではなく、住みやすい、働きやすい等のアイテムに集中して改善すべき。

男女共同参画推進もよいが、もっと別にやることがあるのでは。

加古川市の男女共同参画にかかわらないが、意味の無いことに税金を使われても困る。

２　職場・就労に関する男女共同参画について

男性女性にとらわれず、何よりもまず職場の働き方改善が必要だと思う。

加古川市ならではの働き方改革をし、住みやすいまちづくりをしていくべきだと思う。

各企業が皆平等で働きやすい環境であることが最も重要に思う。

男性と一緒に働くと必ず女性蔑視を感じる。真剣に話を聞いてもらえない。正当に評価してもらえない。

職場でのハラスメントがあっても皆相談しづらい現実がある。働きやすい環境にしてほしい。

パワー・ハラスメントのない社会にする勉強会を会社の社員にしてもらいたい。

女性の多い職場では結婚、出産の経験の無い女性上司が子育て中の女性部下に対し理解が乏しいケースもある。

近年マタハラが社会問題になっているが、逆マタハラについて、もっと目を向けてほしい。

産休や育休の制度が充実する一方で、制度を最大限に利用しなければ損だという考えも生まれ悪循環を感じる。

育休期間については、最低でも１歳半までは家で育てられる環境になるとよい。

男女が働く職場で女性の育児休暇が取得しにくい点について何か対策を。男女の給料の差もなくしてほしい。

仕事と家庭の両立を成功させるために家庭のための休暇をとりやすい環境を整えてほしい。

まだまだ出産後の就労等で男性優位の状態が続いていると感じる。

女性の就労を増やすためには男性の就労、時間外勤務、出勤日の柔軟な対応が必要。

同じ仕事をしても、まだ男性のほうが給料面でも上だと感じている。

シングルマザーの職が少ない。男女の給料の差があり過ぎる。

パートの人も働きがいのある職が増えてほしい。

仕事を優先させると未婚になる女性も多いと思う。男女平等はとても難しい問題だ。

３　家庭生活における男女共同参画について

家事・子育てを夫婦でともに行う必要性を広報でもっとＰＲしてほしい。

男性は家事のお手伝いをやれば評価される時代はもう終わった。家事をお互いに協力してやるのは当たり前。

家庭生活のあり方の見直しが必要。

介護や子育てはまだまだ女性が主になっているので、少しでも負担を軽減できる社会づくりを望みたい。

4　学校教育における男女共同参画について

早急な解決は難しいと思うが、取組の継続、特に学校教育での強化が長い目で見れば効果もあり重要。

何事も男女平等にすべきであると、やはり幼少時から、保育園・小学校において教育をすべきと思う。

小・中・高校の教育の場で、より良い家庭を築くには男女ともに責任があることをしっかり教えてほしい。

学校教育において女子生徒が代表することへの抵抗感をなくす必要がある。教育現場の意識改革が一番重要。

5　市役所における男女共同参画の率先推進について

まず、市職員の数を男女平等になるようにしてほしい。

子育てを終えた40歳以上の女性の採用をしてほしい。

働き方改革が進んでいない縦割りの行政では現場の声は届かない。今こそ行政が諸現場で直接見聞きすべき。

男女の共同参画も大事だが、公務員の給与、手当を見直すべき。

市職員の意識から変える必要があるのでは。

6　女性の活躍推進について

真に多方面に参画したい女性を登用するような態勢をつくってもらいたい。

バリバリ働く女性、市内の会社で女性管理職が増えることで、女性の地位も上がり男女平等は進むと思う。

男女平等社会を実現するには政治家の定数の半数ずつを男性と女性にする必要があるのでは。

女性は甘えを捨てること。実力のある方はどんどん活躍してほしい。

優遇させるという意識そのものが差別ではないか。性別ではなく能力で選ばれるのが当然だ。

男女共同参画推進はよいと思うが、能力の無い女性が優遇されるので能力主義のほうが平等だと思う。

女性の働きづらさの改善は必要だが、リーダー、管理職への女性登用について数値目標の設定は理解できない。

そのポジションに適正のある人を置くなら全員男でも全員女でも構わない。無理やり半々にする必要はない。

無理に男女平等を進める必要性が理解できない。真のリーダーシップを持つなら男女関係なくリーダーになる。

女性が働くのは賛成だが、子どもを育てないで働くというのは困ったものだ。子どもを育てるのは保育園か。

女性も働くべきだと思うし、専業主婦がなぜ制度的に優遇されるのかずっと疑問を感じている。

今、言われている女性活躍は少子高齢化の解決策が見出せないからであり動機が不純だ。

7　性別に関わらず、それぞれの希望する生き方を尊重することについて

人間社会は男と女がいないと成立しないという原点に立ち返り、お互いを尊重することが大切だ。

結局は互いを思いやる気持ちやチームとして活動する意識が大切なのではないかと思う。

皆が幸せを感じられるよう、男女共同参画社会が今以上のガツガツ、イライラした社会にならないように願う。

男性、女性ではなく、人間として参加できる社会であればよいと思う。

性別等関係なく“あなた”が、“自分”がどうしたいか胸を張って言える社会であればよい。

働きたい女性には働きやすい環境を、子育てに専念したい女性には子育てしやすい環境をつくればよい。

「当事者の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと」が最も基本だと考える。

パートナーと話し合ってより良い家庭が築ければより良い社会になる。こうあるべきという考えは少し窮屈だ。

男、女等の性別に関わらず人としてみんなが評価され、社会で、地域で協力して過ごせるようになればよい。

働きたい女性が働きやすくなるのは大切だが、その流れで専業主婦を軽んじる風潮になりつつあるのが残念。

専業主婦も立派な仕事だ。働いている女性だけえらいと思われるのは不満だ。

性別に関わらず、子育て、介護や地域活動をしたい人が働いていないことを引け目に感じずにすむ社会を願う。

8　男女の地位の平等感、ジェンダー意識について

女性にしかできないことがあるのに同じ労働条件を求められるのは役割分担と平等をはき違えていると思う。

男性は家事、育児、介護等はお手伝いで、もう強制していかないと女性の社会進出、男女平等は夢物語だ。

個人的には女・女となってる世の中が堅苦しく思う。

男だから女だからとは言いたくないが、やはり男性がバリバリ働き、女性が子どもの生活を支えていくべき。

レディースデーとか女性ばかり得する日があるから、男性も得する日をつくってほしい。

男女共同参画といわれているが男性でないといけない社会であるのが現状だと思う。

40代、50代の企業の中核を担う世代の思考が、20代の今から社会に出る世代へ広まり固定観念化されると思う。

最近はどこに行っても「男女平等」という言葉を耳にするが、そこまで平等にする必要はないと思う。

政治・経済の世界をはじめ社会全体は男社会だと思う。会社は男社会で結婚、出産後、女性の就業継続は困難。

みんながジェンダーに振り回されずに生活できる社会になってほしい。

男女共同参画もよいが女性が強くなった分男性が弱くなってきている。男性は男らしく女性は女らしくがよい。

女性の社会参加も必要だが、男性の社会に出ていけない人にも目を向けてほしい。

正直男女の差はそれほどないような気がする。

これから出産するので、子育ての男女に関する差別に興味がある。

男女平等以前に、男女の異なる特性を生かし互いの役割分担の中で協力し尊敬し合える社会にするのが肝要。

男女がそれぞれできないことを共に補っていくことが大切で平等なことだと思う。

男女平等を目指すのは賛成だが、女性に注視しすぎるあまり、結果として女性が優位にならないように願う。

これまで男女間の差別を感じたことはない。

地域の固定観念が強く、男は仕事、女は子育て。

男性が社会に出て女性が子どもを守る家庭構造が不平等とは思わない。それぞれの役割分担による平等社会だ。

男らしさ、女らしさは差別ではないと思う。男らしさ、女らしさを忘れずに男女平等の社会人になるとよい。

女性だけに意識改革する施策ではなく男女共に意識を変えていくことが大切だと考える。

全ての事柄について○○すべきであるという考え方には抵抗がある。

９　男性の意識改革について
女性に社会参加を希望するなら、男性が変わらなければ何も変化はない。
この問題は女性たちが頑張ってもあまり意味がないので、男性が女性への考え方を改めるべきだと思う。
10　企業の意識改革について
国が女性に対する意識を変えても、企業が考え方を変えないと実現できないと思う。
まず企業側に理解してもらうために動いてほしい。
会社が変わらないと女性が活躍できないと思う。
市内にオフィスや工場を持つ企業、中小含む、に対してより啓発し支援することが重要と考える。
最終的には企業への働きかけが必要だと考える。
夫が職場よりも家庭を優先しても良い時もあるということを企業に進言してほしい。
11　様々な格差や差別の解消について
女性一人の給料では子どもに十分な教育を受けさせられず、経済面で多少のＤＶは我慢している人もある。
家庭内での言葉のＤＶはなかなか発信できず表面化しない。相談窓口はもっと広く優しいものにしてほしい。
差別をなくし男も女もみんな平等であることを願いたい。
男女の格差というより勝ち組、負け組みの格差をなくせたらもっと生きやすい。雇用格差は是正すべき。
差別も無理強いもない社会になってほしい。
12　保育・介護サービスの充実について
これから親の介護、仕事をしながらの介護はとても難しいと思う。すごく不安だ。
保育や介護に関するサービスを充実することは重要だと思う。
女性が進出しやすいよう待機児童数を減らしてほしい。
女性が保育や介護にかかりきりにならないようなサービスの充実を求める。
働きたい人が働ける社会になるには保育所や介護施設等、誰もが安心して利用できる仕組みが必要だと思う。
意識に訴えるのではなく、実際に保育や介護に関し行政が家庭の負担を引き受ければ市民の意識も自然に変わる。
13　その他行政による支援の充実について
今すぐ全ての活動で男女共同参画は難しく、特性を生かせる活動から推進し女性の活動時間をつくることが大切。
家族の協力を重視すると結局家の中で誰かの負担が増すので、色々公共のサービスが増えたらよいと思う。
夫婦別姓やシングルファザーも応援してほしい。
社会の理解、制度が充実し家庭生活が安定してこそ社会で活躍できる。家庭生活をサポートできる行政を望む。
男女共同参画について、女性ばかりに負担が重くなっている今の状況を変えないと破たんしそうな気がする。
子育て・介護と両立できる職場支援、女性が働きやすい施設環境、保育・介護の公的サービスの充実を望む。

14　相談窓口の充実について

男女共同参画センターの就職相談について、もっと経験や知識、言葉かけの勉強をしてほしい。

子育てに追われている女性やハラスメントを受けている人が相談できる窓口をつくり広く周知すべきだと思う。

15　情報提供・学習機会の提供について

取り組んでいる事業等が見えてこない。内容等をわかりやすく発信したらどうか。

加古川市でこのような動きがあることを知らなかった。もっと広めてもらえると嬉しい。

第４次にもなっている男女共同参画行動計画のことは初めて聞いた。このようなところから改善すべきでは。

男女共同参画の推進に向けたＰＲをもっと行って市民に浸透するようにしてほしい。

男女共同参画社会とはどんなもので何のために行うのか、市民に説得力のある説明が行えるよう要望する。

具体的な情報を広報紙やインターネットで公開するとよいと思う。

推進内容やセミナー、講演会等を“YouTube”で紹介してほしい。

まずはコミュニケーション能力を高める講座をそれを受講する機会を持つことが第一歩ではないか。

やりたいことはあるが一歩踏み出せない、何から始めればよいかわからない人が情報収集する場がほしい。

まだ制度がよくわからないのでセミナー等あれば参加して勉強したいと思う。

男性だけでなく、女性にも女性の社会進出や男女共同参画社会について学べる機会があればと思う。

16　意識調査について

自由回答欄が少ない!!　意見を取り入れる気があるのか。

このアンケートで男女共同参画推進のことを知った。こういう意見を聞くのはよいことだと思う。

男女共同参画推進について考えることはほとんどなかった。今後少しは考えてみるきっかけになった。

年金生活者にはあてはまらないことが多い。

これからの時代のニーズに合わせて意見を汲み取ってもらえるのはありがたいことだ。

アンケートの回答「わからない」ではなく「その他」もしくは「どちらでもない」にしてほしい。

80歳では、問にそぐわないと思う。

このアンケートはとても良い企画だと思う。年に２回くらいのアンケートがよいと思う。

このアンケートも量が多いのでまじめに答えている人はあまりいないと思う。

調査は経費の無駄なような気がする。

参　考　資　料

男女共同参画に関する市民意識調査

調査ご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

加古川市では、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、加古川市男女共同参画行動計画を策定するなど、さまざまな取組みを進めています。

この調査は、平成 28 年３月に策定した「第４次加古川市男女共同参画行動計画」の見直しにあたり、市民の皆さんのお考えやご意見をお伺いするもので、18 歳以上の市民の中から 3,000 人を無作為に選ばせていただきました。

ご回答は無記名で、調査結果は、統計的な集計・分析だけに用いられますので、個々のお答えの内容や個人が特定されるなど、ご回答された方にご迷惑をおかけするようなことはありません。

お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申しあげます。

令和元年１１月

加古川市長　岡田 康裕

ご記入に際して

○封筒のあて名の方がご自分のお考えをご記入ください。
○ご回答はあてはまる番号に○をつけてください。「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（　　）に具体的にご記入ください。
○ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒で（切手不要）
12 月 13 日（金）までにご返送をお願いします。

〔お問合せ先〕加古川市協働推進部
男女共同参画センター
電　話　０７９－４２４－７１７２
ＦＡＸ　０７９－４５４－４１９０

１．あなたについておたずねします。

問１　あなたの性別をお答えください。自認する性でもけっこうです。（○は１つ）

１．男性	２．女性	３．その他

問２　あなたの年齢をお答えください。（○は１つ）

１．10歳代	２．20歳代	３．30歳代	４．40歳代	５．50歳代
６．60歳代	７．70歳以上			

問３　あなたの主な仕事（就業形態）をお答えください。（○は１つ）

１．正社員	２．派遣･契約社員	３．パート･アルバイト
４．自営業･自由業	５．在宅勤務	６．専業主婦・主夫
７．学生	８．無職（6,7を除く）	９．その他（　　）

問４　あなたは結婚されていますか（内縁関係など事実婚を含む）。（○は１つ）

１．既婚（配偶者・パートナーあり）

２．既婚（離別、死別）
３．未婚
} **問５へお進みください。**

問４で「１．既婚（配偶者・パートナーあり）」を選ばれた方におたずねします。

問４-1　あなたの配偶者・パートナーの主な仕事（就業形態）をお答えください。（○は１つ）

１．正社員	２．派遣･契約社員	３．パート･アルバイト
４．自営業･自由業	５．在宅勤務	６．専業主婦・主夫
７．学生	８．無職（6,7を除く）	９．その他（　　）

問５　あなたの世帯状況をお答えください。（○は１つ）

１．単身世帯（ひとり暮らし）	２．一世代世帯（夫婦のみ）
３．二世代世帯（親・子）	４．三世代世帯（親・子・孫）
５．その他（　　）	

問６　あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。（○は１つ）

１．いる

２．いない　　→問７へお進みください。

問６で「１．いる」を選ばれた方におたずねします。

問６-1　あなたの一番年下のお子さんは次のいずれにあたりますか。（○は１つ）

１．乳幼児（３歳未満）	２．幼児（３歳以上の未就学児）	３．小学生
４．中学生	５．高校生以上の生徒・学生	６．社会人

２．男女の平等観などについておたずねします。

問７　次のア～シの言葉を知っていますか。それぞれあてはまるものを１つずつ選んで番号に○をつけてください。

項　　目	知っている	聞いたことがある	知らない
ア．男女共同参画社会	1	2	3
イ．女子差別撤廃条約	1	2	3
ウ．男女雇用機会均等法	1	2	3
エ．ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3
オ．女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3
カ．政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
キ．セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	1	2	3
ク．職場における妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント	1	2	3
ケ．ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
コ．セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）	1	2	3
サ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
シ．ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3

問８　次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの項目について、あてはまるものを１つずつ選んで番号に○をつけてください。

項　　目	男性が優遇	やや男性が優遇	平等	やや女性が優遇	女性が優遇	わからない
ア．家庭生活で	1	2	3	4	5	6
イ．学校教育で	1	2	3	4	5	6
ウ．職場で	1	2	3	4	5	6
エ．地域活動で	1	2	3	4	5	6
オ．法律や制度で	1	2	3	4	5	6
カ．慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
キ．政治・政策決定で	1	2	3	4	5	6
ク．社会全体で	1	2	3	4	5	6

問９　あなたは、次のア～キのような考え方に対してどのようにお考えですか。あてはまるものを１つずつ選んで番号に○をつけてください。

項　　目	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
ア．夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
イ．男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい	1	2	3	4	5
ウ．家族を養うのは男性の役割だ	1	2	3	4	5
エ．男性と女性で昇進や賃金に差があるのは仕方がない	1	2	3	4	5
オ．子どもが３歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい	1	2	3	4	5
カ．家族の介護・看護は、男性より女性がする方がよい	1	2	3	4	5
キ．育児休業・介護休業は、男性より女性が取得する方がよい	1	2	3	4	5

問１０は男性の方におたずねします。

問１０　あなたは、男性であるがゆえに大変だなと感じたことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

１．よくある　　２．時々ある　　３．あまりない　４．まったくない

問１０-1 にお答えください。３または４を選ばれた方は問１１にお進みください。

問１０で「１．よくある」または「２．時々ある」を選ばれた方におたずねします。

問１０-1　そう感じた理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで番号に〇をつけてください。

１．経済力が求められるから	２．仕事を優先しないといけないから
３．子育てや子どもに関わる時間がつくれないから	４．自分の時間がもてないから
５．地域とのつながりがもちにくいから	６．積極性やリーダーシップが求められるから
７．その他（　　）	

３．ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）についておたずねします。

問１１　配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）について、（Ａ）と（Ｂ）２つの質問にお答えください。

（Ａ）あなたは、ア～コのような行為がドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）にあたると思いますか。１、２のいずれかに〇をつけてください。

（Ｂ）あなたは配偶者や恋人などから、ア～コのような行為を受けたことがありますか。１～３のいずれかに〇をつけてください。

（Ａ）		項　　目	（Ｂ）		
ＤＶだと思う	ＤＶだと思わない		何度もあった	１～２度あった	まったくない
1	2	ア．命の危険を感じるくらいの暴行を受けた	1	2	3
1	2	イ．医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた（実際に治療を受けていない場合も含む）	1	2	3
1	2	ウ．医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた	1	2	3
1	2	エ．いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
1	2	オ．見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
1	2	カ．何を言っても長期間無視され続けた	1	2	3
1	2	キ．交友関係や電話・メールを細かく監視された	1	2	3
1	2	ク．「だれのおかげで生活できるんだ」と言われた	1	2	3
1	2	ケ．生活費を渡してくれなかった	1	2	3
1	2	コ．大声でどなられた	1	2	3

問１２は、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の被害にあった方におたずねします。

問１２　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の被害にあったとき、だれ（どこ）かに相談しましたか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

１．相談した

２．相談したかったが、だれ（どこ）に相談してよいかわからなかった

３．相談したかったが、相手からの仕返しが怖くてできなかった

４．相談しようとは思わなかった

問１３にお進みください。

問１２で「１．相談した」を選ばれた方におたずねします。

問１２-1　だれ（どこ）に相談しましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

１．家族	２．友人	３．職場や学校
４．市・県の相談窓口	５．民間（ＮＰＯ法人等）の相談窓口	６．警察
７．その他（　　）		

４．家庭生活についておたずねします。

問１３　あなたのご家庭では、夫婦の役割分担はどのようになっていますか。単身者または未婚者の方は一般にどのように役割分担するのがよいと思われますか。次のア～カの項目についてそれぞれ１つずつ選んで番号に○をつけてください。

項　　目	妻がする	妻が主で夫が協力	妻と夫と同程度	夫が主で妻が協力	夫がする	その他
ア．食事の支度	1	2	3	4	5	6
イ．掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6
ウ．日々の家計管理	1	2	3	4	5	6
エ．子育て	1	2	3	4	5	6
オ．高齢者や病身者の介護	1	2	3	4	5	6
カ．地域行事への参加	1	2	3	4	5	6

問１４　地域活動への参加について、（Ａ）と（Ｂ）２つの質問にお答えください。

（Ａ）あなたは、この１年間にア～キの地域活動に参加したことがありますか。１、２のいずれかに○をつけてください。	（Ｂ）あなたは、今後ア～キの地域活動に参加したいと思いますか。１～３のいずれかに○をつけてください。

（Ａ）		項　　目	（Ｂ）		
この１年間に参加した	この１年間に参加していない		今後参加したい	今後参加したくない	わからない
1	2	ア．町内会・自治会等の活動	1	2	3
1	2	イ．少年団（こども会）活動・ＰＴＡ活動、老人会活動、婦人会活動	1	2	3
1	2	ウ．防災訓練や防災に関する研修会	1	2	3
1	2	エ．仲間･友人と行うサークル活動	1	2	3
1	2	オ．イベントなどのボランティア活動	1	2	3
1	2	カ．ＮＰＯや市民活動団体の活動	1	2	3
1	2	キ．その他（　　）	1	2	3

問１５　男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を進めるにあたって、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1．男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくすこと

2．男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくすこと

3．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること

4．当事者(夫婦間)の考え方を尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけないこと

5．社会の中で、男性が家事などを行うことに対する評価を高めること

6．労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること

7．男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめること

8．市が、男性の家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと

9．市が、男性の家事、子育て、介護などの技能を高めるための講習会を行うこと

10．家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること

11．特に必要なことはない

12．その他（　　）

問１６　生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域･個人の生活」の優先度についてお伺いします。あなたの「希望」に最も近いものと、「現実」に最も近いものを、それぞれ１つ答えてください。

あなたの希望	あなたの現実（現状）
１．「仕事」を優先したい	１．「仕事」を優先している
２．「家庭生活」を優先したい	２．「家庭生活」を優先している
３．「地域・個人の生活」を優先したい	３．「地域・個人の生活」を優先している
４．「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	４．「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
５．「仕事」と「地域･個人の生活」をともに優先したい	５．「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
６．「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	６．「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
７．「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	７．「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
８．　わからない	８．　わからない

５．女性の就労についておたずねします。

問１７　女性が収入をともなう仕事をもつことについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。また、あなたの家庭において現状にあてはまるものを、それぞれ１つ答えてください。

あなたの考え	家庭の現状 ※女性の方は自分自身についてお答えください ※男性（既婚）の方は妻についてお答えください ※上記以外の方は問１９へお進みください
１．結婚や出産にかかわらず仕事を続ける方がよい（育児休業を取得する場合を含む）	１．結婚や出産の後も仕事を続けている（育児休業を取得した場合を含む）
２．結婚や出産などで一時仕事をやめ、子育てが終わると再び仕事をもつ方がよい	２．結婚や出産などで一時仕事をやめたが、子育てが一段落したあと再び働いている
３．結婚をきっかけとして、仕事をやめる方がよい	３．結婚をきっかけとして、仕事をやめた
４．出産をきっかけとして、仕事をやめる方がよい	４．出産をきっかけとして、仕事をやめた
５．仕事をもたない方がよい	５．結婚や出産以外の理由で仕事をやめた
６．わからない	６．働いている（結婚も出産もしていない）
	７．仕事についたことがない

問１８は女性の方におたずねします。

問１８　あなたは、現在、仕事をしていますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

１．している　→問１９へお進みください。	２．していない

問１８で「２．していない」を選ばれた方におたずねします。

問１８-1　今後、適当な仕事があれば働きたいと思いますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

１．すぐに働きたい	２．将来は働きたい
３．働きたくない	４．その他（　　）

問１８-1 で「１．すぐに働きたい」または「２．将来は働きたい」を選ばれた方におたずねします。３または４を選択した方は問１９へお進みください。

問１８-2　働く場合、気がかりなことは何ですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

１．年齢制限を受けないか

２．自分に向いた仕事につけるか

３．求人の情報をどのようにして見つけるか

４．自分の資格や能力が通用するか

５．職場の人間関係がうまくいくか

６．賃金等、望む労働条件が得られるか

７．家庭との両立ができるか

８．自分の健康状態や体力

９．家族の理解が得られるか

10．子どもが保育所等の施設に入所できるか

11．早朝・夜間・休日や、子どもが病気の時の保育をどうするか

12．放課後の保育をどうするか

13．家族の介護

14．その他（　　）

15．特にない

６．女性が活躍できる環境についておたずねします。

すべての方におたずねします。

問１９　女性が職業生活において活躍できる環境にするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1．職場のトップが女性の活躍の推進に積極的であること

2．上司・同僚が、女性が働くことに理解があること

3．子育て・介護との両立のための職場の支援制度が整っていること

4．長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること

5．女性の管理職への登用が進むこと

6．身近に活躍している女性（ロールモデル）がいること

7．女性のスキルアップのための研修等の機会が提供されること

8．女性の活躍に取り組むグループの活動や交流、ネットワークづくりをすすめること

9．仕事が適正に評価されること

10．仕事の内容にやりがいがあること

11．職場の施設・設備面で女性が働きやすい環境が整備されていること

12．家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援

13．保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実

14．その他（　　）

15．特にない

問２０　あなた自身や周りの方が、職場で、何らかのハラスメント（嫌がらせ）を受けたことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

1．自分自身が被害にあったことがある

2．家族・知人や職場の仲間などに被害にあった人がいる

3．自分自身も被害にあったことがあり、家族・知人や職場の仲間などで被害にあった人もいる

4．自分や自分の周りに被害にあった人はいない　**→問２１へお進みください。**

↓

問２０−１にお答えください。

問２０で「１. 自分自身が被害にあったことがある」、「２. 家族・知人や職場の仲間などに被害にあった人がいる」、「３. 自分自身も被害にあったことがあり、家族・知人や職場の仲間などで被害にあった人もいる」を選ばれた方におたずねします。

問２０-1 それは、次のうちいずれにあたりますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

１．セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
２．妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント（制度等の利用への嫌がらせ、妊娠・出産したこと等による嫌がらせ）
３．パワー・ハラスメント（地位や人間関係など職場内での優位性を背景にした嫌がらせ）
４．その他（　　）

すべての方におたずねします。

問２１　あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすために必要なことは何だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

１．男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考えなど）をなくすこと
２．各分野で必要な知識や経験を持つ女性を増やすこと
３．女性がリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
４．女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
５．社会の中で、女性がリーダーになることについての評価を高めること
６．長時間労働の改善など、働き方の見直しを進めること
７．家事・子育て・介護などにおける夫など家族の支援
８．保育・介護などの支援に関する公的サービスの充実
９．その他（　　）
10．特にない

７．市の男女共同参画推進に関する施策についておたずねします。

問２２　あなたは、加古川市男女共同参画センターをご存知ですか。また利用したことがありますか。あてはまるものを１つ選んで番号に○をつけてください。

１．利用したことがある	２．知っているが、利用したことはない
３．知らない	

問２３　男女共同参画社会を実現していくために、あなたは加古川市に対してどのようなことを望みますか。あてはまるものをすべて選んで番号に〇をつけてください。

1．男女の平等と相互の理解や協力について広報紙等でＰＲする

2．審議会委員など意思決定の場へ女性の登用を促進する

3．学校で平等意識を育てる教育を充実する

4．あらゆる分野へ女性が参画できるよう、女性の人材育成を支援する

5．保育や介護に関するサービスを充実する

6．女性の就労支援や交流・情報提供を充実する

7．女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する

8．性別にかかわらず誰もがともに参画できる地域社会づくりを推進する

9．男女共同参画に関する学習機会（啓発セミナーや講演会）を充実する

10．就労条件の改善や、男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて、 企業等へ啓発する

11．その他（　　）

12．特にない

＊自由回答

問２４　最後になりましたが、市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

◇◇◇ご協力ありがとうございました◇◇◇

ご記入いただいた調査票は、返信用封筒（切手不要）に入れ
１２月１３日（金）までにポストへ投函してください。

男女共同参画に関する市民意識調査報告書
令和２年３月
加古川市 協働推進部 男女共同参画センター
〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2718
TEL：079-424-7172　　FAX：079-454-4190